【 第１部 】

構想の位置付けと背景

第１章　構想の策定経緯と位置付け

１－１．構想策定の経緯と経過

（１）　構想策定の社会的背景

１）「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」における提言

文化財は、我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であるとともに、現在及び将来の社会の発展向上のためになくてはならないものである。しかし、近年、社会構造や価値観の変化、特に過疎化や少子高齢化等により、歴史的な建造物、文化的景観、遺跡、地域に伝わる祭りや行事のように、長い歴史の中で伝えられ、保存されてきた文化財や、文化財を守ることで伝えられてきた伝統的な知と技が失われつつある。

文化庁の文化審議会文化財分科会企画調査会は、このような状況を背景に、文化財をめぐる社会情勢の変化に対応しつつ、文化財の保存と活用に関する新たな方策について総合的に議論を行うため設置され、平成 19 年 10 月に示された「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」では、特定の文化財の類型を超えた共通的な課題として、「文化財を総合的に把握するための方策」「社会全体で文化財を継承していくための方策」を挙げ、その方向性と具体的な方策等について提言を行っている。

その中で、文化財を核として、地域全体を歴史･文化の観点から捉え、各種施策を統合して歴史･文化を活かした地域づくりを行っていくための地方公共団体による「歴史文化基本構想」の策定と、それに対する国の支援の仕組みの構築が提言されており、その実現に向けて、いくつかの地域において、モデルケースとして構想策定を行い、その方向性や課題を明らかにしていく必要があるとしている。

２）加賀市における社会状況

加賀市は、平成 17 年 10 月に、旧加賀市と江沼郡山中町の合併により誕生した。その市域は、山地から日本海沿岸までの多様で豊かな自然を有する大聖寺川・動橋川の２水系の流域から成り、およそ７万数千人の市民が暮らしている。

市域は、古代に起源する加賀国江沼郡に相当する地域であり、多様な自然に依拠した原始以来の多彩な歴史が蓄積されるとともに、北陸を代表する温泉地として古くから知られ、九谷焼や山中塗等の伝統工芸をはじめとする文化が息づいている。

しかし、国内全域において地域の持続的な発展が大きな課題となっている昨今において、加賀市もその例に漏れない。温泉地における誘客力の低下、伝統工芸における売上げの不振や後継者不足、山村集落等における人口流出等、加賀市が誇る固有の歴史や文化の継承が危ぶまれる状況である。これらの課題に対し、地域全体を歴史・文化の観点から捉え、各種施策を統合して歴史・文化を活かした地域づくりを行っていくことが望まれる。

（２） 構想策定にいたる経過

平成 19 年 10 月の「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」で提言された「歴史文化基本構想」を推進するためのモデルケースとして、文化庁より加賀市を含む 23 市町村 20 地区に対して基本構想策定の委託が行われた。

加賀市では、歴史文化基本構想の策定にあたって、平成 20 年度に有識者・住民・行政からなる「加賀市歴史文化基本構想等策定委員会」を組織し、平成 20 年度から平成 22 年度に合計９回の委員会を開催、歴史文化基本構想の内容について検討協議を行ってきた。

表 1-1　加賀市歴史文化基本構想等策定委員会名簿

《 顧　問 》

氏　　名	所属・役職	専門分野等
赤坂　　信	千葉大学教授	造園・景観
内山　　節	立教大学大学院教授（平成 20 年・22 年度） ＮＰＯ法人森づくりﾌｫｰﾗﾑ代表理事（平成 21 年度）	哲　学
小松　和彦	国際日本文化研究センター教授	民　俗
内藤　　廣	東京大学大学院教授	建築・景観
西村　幸夫	東京大学大学院教授	都市計画

（五十音順）

《 委　員 》

氏　　名	所属・役職	専門分野等
大幸　　甚 （平成 21 年度第２回委員会まで） 寺前　秀一 （平成 21 年度第３回委員会以降）	加賀市長	行政全般（委員長）
水野　一郎	石川県文化財保護審議会委員 金沢工業大学教授	文化財行政・建築
坂本　英之	金沢美術工芸大学教授	景　観（副委員長）
久藤　豊治	ＮＰＯ法人歴町センター大聖寺代表	住　民
野尻　與之佐	江沼地方史研究会代表	住　民
野村　徳行（平成 20 年度） 駒谷　康文（平成 21 年度） 堀　　次雄（平成 22 年度）	まちづくり推進協議会代表	住　民
山口　隆治	加賀市文化財保護審議会副会長	文化財行政
萬谷　正幸（平成 20 年度） 下口　進　（平成 21 年･22 年度）	加賀市観光協会会長 加賀市観光協会副会長 一般社団法人加賀市観光交流機構専務理事（平成 22 年 12 月 16 日～）	民間企業
高野　宣也	加賀青年会議所理事長	民間企業
小谷　由美子	加賀商工会議所青年部会長（平成 20 年・21 年度） 加賀商工会議所青年部代表（平成 22 年度）	民間企業
辻　　啓一（平成 20 年度） 竹村　裕樹（平成 21 年･22 年度）	石川県土木部都市計画課長	都市計画行政
千田　昌昭（平成 20 年度） 栄代　博明（平成 21 年度） 山下　悟志（平成 22 年度）	石川県農林水産部経営対策課長	農業振興行政
山本　正廣（平成 20 年度） 亀谷　松雄（平成 21 年度） 岡田　義彦（平成 22 年度）	石川県教育委員会文化財課長	文化財行政
北澤　陸夫（平成 20 年･21 年度） 旭　　直樹（平成 22 年度）	加賀市教育委員会教育長	文化財行政

（順不同）

１－２．構想の目的と位置付け

（１）構想策定の目的

「加賀市歴史文化基本構想」は、加賀市に継承された自然、歴史、文化、そして暮らしを伝える所産を、文化財としての指定や登録等の有無に関わらず、「歴史文化資産」として見つめ直し、それらを未来に継承するため、周辺環境も含めて総合的に、かつ社会全体で、保存・活用していくことを目的とする。

そして、歴史文化資産の保存・活用を、市民の「ふるさと」への誇りと愛着を深めていくことに役立て、市民一人ひとりに支えられた新たなまちづくりに繋げていくことを目指す。市民が主役となった活動が継続されていくことにより、住み続けたくなるまち、また、来訪者も再び訪れたいまちが形づくられていくと考える。

（２）構想の位置付け

１）上位計画となる総合計画との連携

加賀市におけるまちづくりの総合的かつ計画的な指針を示す「第一次加賀市総合計画」（計画期間：平成 19 年度～平成 28 年度）では、「加賀市まちづくり基本条例」の基本理念に基づき、「自然」と「文化」の大切さを見つめ直し、そこに暮らす「人」が、しっかりと足元を見つめながら考え、幸せな暮らしを実感できるまちづくりを目指し、百年先を見据えた新しい地域づくりに取り組んでいる。その将来都市像のテーマとして、「大聖寺川・動橋川の流域はひとつ　私たちがつくる　水と森のふるさと」を掲げ、大聖寺川と動橋川流域の多様で豊かな自然と、そこに生きた多くの先人たちが歴史の中で醸成した地域固有の文化を守り伝え、持続的な発展を目指すことを方針とし、その実現に向けて、様々な分野にまたがる施策を体系付けている。

それらの施策を、将来都市像の実現に向けて有効なものにしていくためには、なにより加賀市固有の「自然」「文化」「人」、言い換えれば、長い歴史に裏打ちされた「加賀市らしさ」とも呼べるものに対し、市民一人ひとりが共通の認識を持ち、ふるさとへの誇りを育んでいくことが求められる。

「加賀市歴史文化基本構想」は、歴史文化資産の保存活用を通じて「加賀市らしさ」を継承発展させていくための仕組みであり、将来都市像の実現を支える地域文化の継承のためのマスタープランである。

２）関連計画との連携

「加賀市歴史文化基本構想」は、「加賀市らしさ」を継承発展させるための指針であり、様々な施策と連携し、歴史文化資産の保存活用を通じてまちづくりを推進する。

中でも、「都市計画マスタープラン」や「加賀市景観計画」等のまちづくり関連諸計画とは、情報を共有し連携を高めることにより、歴史文化資産の総合的な保存活用に基づく魅力的なまちづくりへの展開を図る。

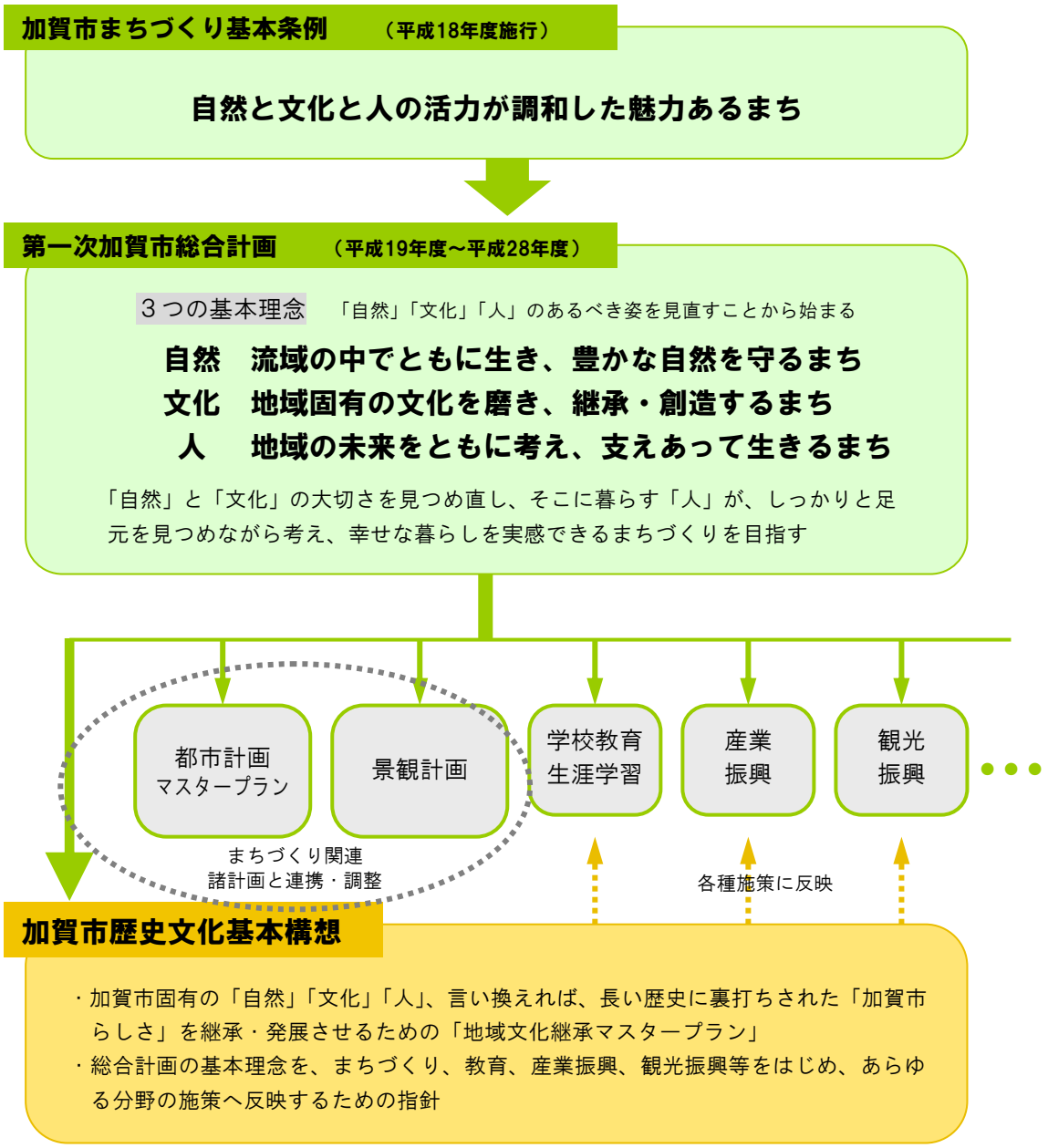

図 1-1　本市における歴史文化基本構想の位置付け

表 1-2　第一次加賀市総合計画に示される各分野の施策との関連（1/4）

分野別施策		施策の展開項目
①【人づくり】 住民自治に基づく 協働・交流型の まちづくり	(1)住民自治を確立します	住民自治活動の促進と支援
		各種まちづくり事業への住民参画の推進
		住民自治組織体制の検討
		地域づくり活動拠点の充実
		多様な媒体による広報活動の推進
	(2)山中温泉区のまちづくりを推進します	地域自治区のまちづくり計画の策定と推進
		山中温泉区の環境美化の推進
		安心して生活できる地域社会の推進
		伝統文化の継承
		山中温泉区の情報発信
	(3)ボランティアなどの活動を支援します	ボランティア活動の促進と支援
		ＮＰＯ活動の促進と支援
		各種団体のネットワークの充実
		リーダー研修会の開催
	(4)人権教育を推進します	人権教育の充実
		各種相談窓口・カウンセリングの充実
	(5)男女共同参画を推進します	男女共同参画の啓発と推進
		女性団体の育成支援と審議会などへの女性参画の促進
		男女共同参画推進体制の強化
		働きやすい職場環境の整備
		女性地域リーダーの育成
	(6)市民相互の交流を促進します	自治組織などの相互交流の促進
	(7)国内外との交流・連携を推進します	国際理解教育の充実
		国際交流事業の推進
		友好都市交流の推進
		国内外の異文化交流の促進
		越前・加賀みずといで湯の文化連邦の事業の推進
②【自然環境】 流域の恵みを感じる 自然と共生した まちづくり	(1)環境保全への意識を高めます	地球温暖化防止策の推進
		環境教育の推進
		市民環境美化活動の支援と組織づくり
		環境基本計画の策定
		環境衛生対策の推進
	(2)流域の「水」と「森」を守ります	生活排水対策の推進
		大日山系および海岸部の森林の管理と保全
		越前加賀海岸国定公園などの保全
		山中・大日山県立自然公園などの保全
		自然環境の保全区域の指定
	(3)流域の生態系を再生します	自然環境の保全区域の指定(再掲)
		ふるさとの森づくりの推進
		多自然型の河川整備の促進
		ラムサール条約登録湿地の保全・活用
	(4)身近な自然を活用します	里山の保全と活用
		親水空間の整備
		中山間地域の整備（東谷・西谷地区など）
		加賀越前水郷構想の調査と整備促進
		自然活用方策の検討
	(5)循環型社会の形成を推進します	ごみの減量化・再利用・資源化の推進
		ごみ処理・リサイクル施設の適正化
		環境基本計画の推進
③【健康・福祉】 ともに支えあう 健康で心豊かな まちづくり	(1)ともに支えあう地域福祉を推進します	保健・医療・福祉機関の連携強化
		まちづくりに関する団体などへの支援
		福祉ボランティアの人材育成
		バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
	(2)安心の医療体制を強化します	病院間および地域の医療機関などとの連携
		医療機器などの高度化

※歴史文化基本構想との関連性の強い施策項目を黄色で表示（５～８頁）

表 1-2　第一次加賀市総合計画に示される各分野の施策との関連（2/4）

分野別施策		施策の展開項目
③【健康・福祉】 ともに支えあう 健康で心豊かな まちづくり	(2)安心の医療体制を強化します	救急医療ネットワークの強化
		医療従事者の適正な確保と育成
		病院経営の健全化
	(3)健康な心と体をつくります	健康管理意識の高揚
		心のケアの推進
		壮年・高齢者保健の推進
		感染症予防の強化
		母子保健の推進
	(4)子育て環境の充実を図ります	子育て世代の出会いの場とネットワークの形成
		保育サービスの充実
		子育てを支える活動への支援
		子育てに関する情報の提供
		子育て経済負担の軽減
		ひとり親家庭への子育て支援
		発達に遅れや障害のある子供への支援
		心身の健やかな発達を促す支援
		安心できる子育て環境づくりの推進
		子育てに関する相談体制の充実
	(5)高齢者の元気な生活を支援します	介護予防の推進
		地域包括ケア体制の構築
		認知症対策の推進
		高齢者の権利擁護の推進
		高齢者のセーフティネットの構築
		介護保険事業の充実
	(6)障害のある人の自立を支援します	障害のある人の雇用の促進
		障害のある人の社会参加の促進
		地域生活支援の充実
		利用者本位のサービス体系の再編・強化
		自立支援給付の充実
		障害のある人の権利擁護の推進
	(7)社会保障を充実します	低所得者福祉の充実
		国民健康保険の充実
		介護保険事業の充実(再掲)
④【文化・教育】 地域に学び未来への 創造力を育む まちづくり	(1)地域の文化を高めます	九谷焼や山中漆器など伝統文化の継承
		流域の伝統文化の調査・発掘
		歴史的資源の整備
		伝統文化教育の推進
		市民文化活動の推進と支援
		地域文化の担い手・指導者の育成
		芸術鑑賞・文化交流事業の充実
		各種文化施設の運営充実
	(2)教育内容・環境を充実します	体験型の特色ある教育の推進
		教育環境の充実
		教育内容の充実
		教職員の資質・指導力の向上
		地域と学校との連携の促進
		学校における食育の推進
	(3)生涯学習・生涯スポーツを推進します	地域住民の専門性を活かした指導者の育成
		生涯学習フェスティバルやスポーツイベントの開催
		図書館機能の充実
		各種教室・講座の開催
		生涯学習・生涯スポーツ施設の充実
		スポーツ団体の育成支援
		総合型地域スポーツクラブへの支援
		スポーツプログラマーなどによる体力づくりの支援
		各種活動情報の提供

表 1-2　第一次加賀市総合計画に示される各分野の施策との関連（3/4）

分野別施策		施策の展開項目
	(4)青少年を健やかに育てます	心の教育の推進
		あいさつ運動の全市的な推進
		青少年育成センターの充実
		子ども会など青少年団体活動の促進と支援
		指導者・リーダー研修など人材育成
		社会環境浄化運動の推進
⑤【都市基盤】 景観と人にやさしい 安全で快適な まちづくり	(1)快適な居住環境を創出します	地区指定やまちづくり協定の締結支援
		市街地および集落居住環境整備
		都市計画マスタープランの策定と推進
		住宅マスタープランの策定と推進
		高齢者や障害のある人向けの住宅改修や住宅取得の支援
		町屋再生事業の推進
		墓地公園の整備および広域連携による斎場の建設推進
		地籍調査の推進
		公害対策の推進
	(2)交通体系を充実します	都市計画道路の整備促進
		歩行者ネットワークの形成
		自転車ネットワークの形成
		交通安全施設の整備
		消融雪施設の整備・除雪計画の策定と推進
		道路緑化・街路樹里親制度の検討
		北陸新幹線の整備促進
		公共交通サービスの充実
		小松空港の機能拡充の促進
	(3)潤いある水辺を創出します	多自然型の河川整備と親水空間の整備充実
		加賀越前水郷構想の調査と整備促進(再掲)
		治水対策の促進
		用排水路の整備充実
	(4)ふるさとの緑化を推進します	ふるさとの森づくりの推進(再掲)
		身近な公園の管理と都市公園の整備
		公共施設や商工業施設等の緑化推進
		緑の基本計画の策定と推進
	(5)美しい景観を形成します	歴史的景観の保存と整備
		大日山系、白山などの山並みや海岸の自然眺望景観の保全
		中山間地域の景観保全
		山中・山代・片山津の各温泉地域における修景整備の推進
		景観計画の策定と推進
	(6)安全でおいしい水の供給と水質浄化を推進します	水道水の安定供給
		下水道および農業集落排水などの一体的整備
		生活排水対策の推進(再掲)
		下水道施設の適正な維持管理
		水道事業計画および公共下水道事業計画の策定と推進
	(7)情報技術を有効に活用します	情報通信基盤の整備拡充
		行政情報サービスの充実
		ホームページサービスの充実
		情報セキュリティに関する制度の適切な運用
	(8)安全な地域社会を形成します	地域防災計画の策定と推進
		地域ぐるみの防犯体制の強化と活動促進
		火災予防および消防体制の強化と消防施設の整備
		救急・救助体制の強化
		国民保護法に基づく対応の確立
		防災都市基盤の整備充実
		地域ぐるみの交通安全体制の強化と活動促進

表 1-2　第一次加賀市総合計画に示される各分野の施策との関連（4/4）

分野別施策		施策の展開項目
⑥【産業・観光】 地場産業が息づく 活力と賑わいの まちづくり	(1)伝統・地場産業の振興を図ります	伝統工芸の後継者育成支援
		伝統工芸のブランド化の調査・研究と新商品開発促進
		見本市の開催支援
		伝統工芸の観光資源化や地域づくりへの活用促進
		漆工芸品修復の事業化の検討
	(2)農林漁業の振興を図ります	地消地産の推進
		加賀市産ブランドの創設
		環境保全型の農作物の生産
		農林漁業の担い手育成
		経営安定化の促進
		農林業生産基盤および漁業基盤の整備
		農林漁業と観光との連携
		農作物などへの有害鳥獣対策の推進
		地域農業マスタープランの策定と推進
		森林整備計画の策定
		食育の推進
	(3)商工業の振興を図ります	商店街と観光との連携
		産業間・産学官連携の促進
		商店街の活性化支援
		中小企業への支援
	(4)観光地の賑わいを再生します	温泉文化の再生と創造
		魅力ある地域資源を活用した観光の推進
		山中・山代・片山津の各温泉地の活性化事業への支援
		山中・山代・片山津の各温泉地における修景整備の推進(再掲)
		総合的な観光情報発信の強化
		外国人観光客の誘客促進
		観光人材の育成と確保
		回遊型の観光ネットワークの形成
		市民参画型の観光振興ビジョンの策定と推進
	(5)新産業と雇用機会を創出します	企業誘致活動の推進
		企業誘致に向けた環境整備
		創業塾の開催と起業支援
		雇用環境の整備促進
⑦【行財政】 健全な行財政の 確立による自律型の まちづくり	(1)行政運営の効率化を図ります	行政改革大綱の推進
		行政評価システムの充実
		行政経費の節減と合理化
		行政情報サービスの充実(再掲)
		民間活力の導入検討やＮＰＯなどの活用
		広域的な連携の推進
	(2)適正な行政サービスを維持します	専門研修の充実と職員の適正配置
		政策立案能力の向上
		窓口サービスの充実
		行政情報の積極的な提供と情報公開の推進
		公共施設の有効活用と統合整備の検討
	(3)健全な財政を確立します	重点的・効率的な事業の選別と推進
		地方債の弾力的な運用
		公共料金・税率の適正化
		自主財源の確保
		資金管理の徹底
		事業コストの抑制
	(4)行政組織の活性化を図ります	人事評価システムの充実
		定員適正化計画の推進
		プロジェクトチームなどの活用
		行政組織の簡素・合理化

（３）構想の構成

「加賀市歴史文化基本構想」の構成は、以下の通りである。

第１章では、本書作成の経緯として、文化財を総合的に把握し、本市の施策に役立てることへの社会的機運や、文化庁の文化財総合的把握モデル事業として行うべき内容、本事業の目的等をまとめている。

第２章では、本市の歴史文化の特徴として、「加賀市らしさ」とも言える歴史文化の特性を把握し、また、文化財保護の取り組みの状況や総合的把握により新たに掘り起こされた歴史文化資産の概要について整理している。

第３章では、歴史文化資産の保存活用についての基本的な考え方を示す。その基本となる目標とその実現に向けた基本方針を定めるとともに、それらを実現するための具体的方針と方策について設定した。

第４章では、第３章に示された基本的な考え方のうち、総合的な保存活用の枠組みとして、「加賀市らしさ」を物語るテーマと、テーマに関連する「関連文化財群」や「歴史文化保存活用区域」の設定を行う。

第５章から第６章では、第３章に示された基本的な考え方に基づき、歴史文化資産の保存活用に必要な各種計画や新たな制度の具体的な内容を示す。

なお、当構想の見直しは、総合計画の内容の見直しと連動するものとし、10 年毎に示される総合計画の内容に基づき、第１章、第３章、第４章についての見直しを図ることとする。また、第２章についても追記修正するべき新たな知見がある場合には、同様に修正を図るものとする。第５章及び第６章に示す具体的な計画や制度に関しては、総合計画に示される「実施計画」の３年ごとの見直し内容と整合を図り、必要に応じて変更を行うこととする。

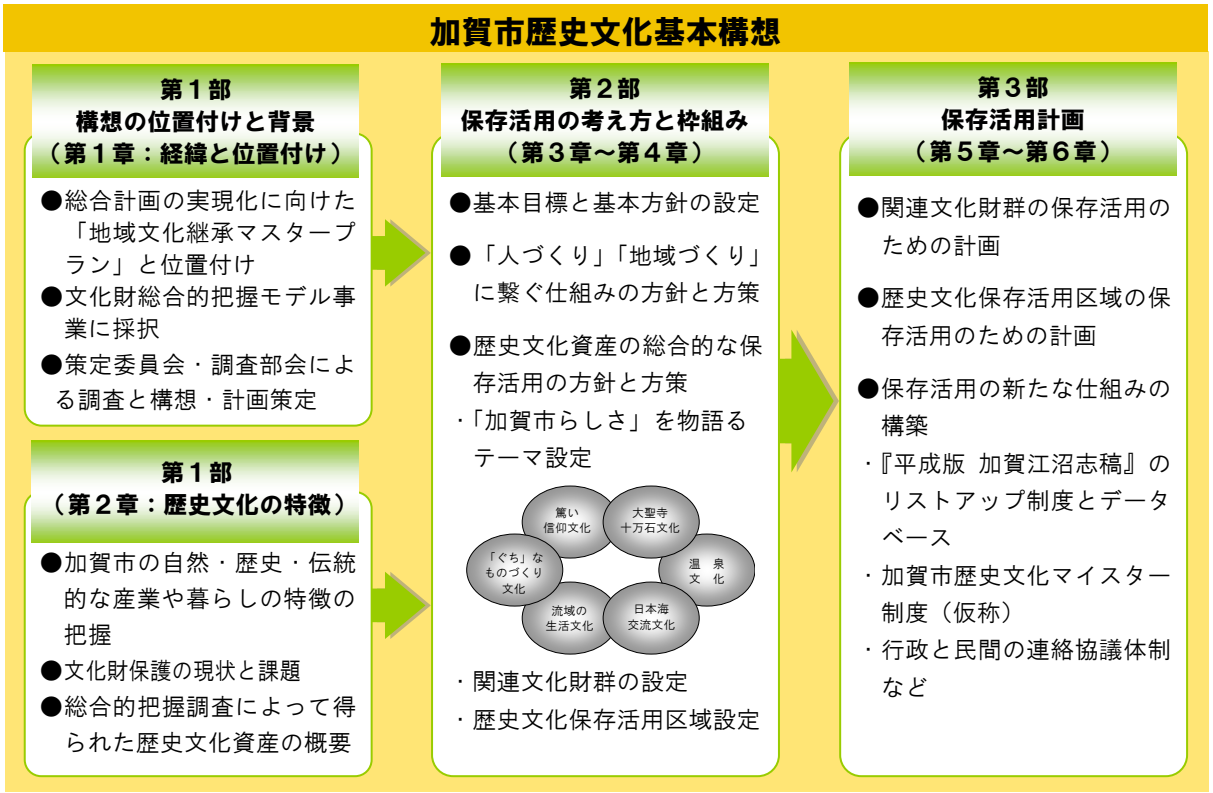

図 1-2　加賀市歴史文化基本構想の構成

第２章　加賀市の歴史文化の特徴

２－１．加賀市の歴史文化

加賀市の持つ「加賀市らしさ」を明らかにするため、自然・歴史・産業と暮らしの観点から、その特徴となる事項の整理を行った。

なお、特徴の整理を行うにあたっては、『加賀江沼志稿』の活用を図った。『加賀江沼志稿』は、幕末における旧江沼郡を仔細に伝える貴重な地誌であり、加賀市の歴史文化を正しく認識する上で有用であるため、各項において関連する記述を示すこととした。

【解説】　『加賀江沼志稿』

『加賀江沼志稿』は、幕末における江沼郡の神社、仏閣、史跡、産物、山川等を詳細に伝える地誌である。大聖寺藩９代藩主前田利之の命令で編集された 32 巻からなる大作で、弘化元年（1844）に小塚藤十郎らの尽力により完成されたものである。

江沼郡の山川、巌窟、滝、堰・堤、道、神社・仏閣、史跡、産物、村々の石高や小物成などをはじめとする多様かつ詳細な記録からなる旧江沼郡の総合地誌ともいうべきものであり、本構想では「加賀市らしさ」を再発見する一助としたい。

（『加賀江沼志稿』の内容構成）

巻一	建置沿革	巻十七	村里附録（城南 村叟口伝 旧説）
巻二	政　事	巻十八	村里附録（城北 村叟口伝 旧説）
巻三	江沼郡疆域	巻十九	山
巻四	江沼郡疆域附録	巻二十	山附録（巌窟）
巻五	江沼郡疆域附録（大日山登臨記）	巻二十一	川（堰・掛樋・底樋・堀貫）
巻六	租　庸　調（付郷荘）	巻二十二	川（滝）
巻七	租　庸　調（城東村里貢数）	巻二十三	池　塘（柴山江・竹浦入江・池・堤・沼・塩・清泉・温泉・浦・江沼郡海底図）
巻八	租　庸　調（城西村里貢数）		
巻九	租　庸　調（城南村里貢数）	巻二十四	関　梁（駅・橋）
巻十	租　庸　調（城北村里貢数）	巻二十五	土　産（草花・救荒草・魚・貝・土品類・石品類）
巻十一	村里城東	巻二十六	製　造
巻十二	村里城西	巻二十七	神　社
巻十三	村里城南	巻二十八	仏　閣
巻十四	村里城北	巻二十九	古　蹟
巻十五	村里附録（城東 村叟口伝 旧説）	巻三十	古蹟之図
巻十六	村里附録（城西 村叟口伝 旧説）	巻三十一	文　苑
		巻三十二	文苑附録

（出典：『加賀市史資料編 第１巻』）

（１）自然の特徴

１）地形・地質

加賀市の地形は、低地、台地、丘陵山地に大別される。北側は日本海に面し、台地・丘陵（橋立台地・丘陵）が分布するとともに、砂丘が卓越する。市域中央の低地は潟が埋積された三角州であるが、大聖寺川・動橋川に挟まれた中央部の標高が高い。南側は山地が卓越し、標高100m以下のなだらかな丘陵を前山として、標高1,300m以上に及ぶ火山性の山地が広がる。また、大聖寺川・動橋川の両河川沿いには河岸段丘が卓越する。

表 2-1　加賀市の地形区分

地　形　区　分		特　徴
低　地	沿岸砂丘 ・江沼砂丘 ・小松砂丘	延長は約11ｋｍで市域の海岸線の70%に及ぶ。 第四紀完新世に堆積した砂層が主体の未熟土壌が分布。
	低　地（三角州） ・江沼平野 ・小松平野	沿岸州により閉塞された潟湖に、河川運搬物が埋積して形成された。砂・泥を主体とした第四紀未固結堆積物を礎とする。ただし、地形は大聖寺川と動橋川に挟まれた中央部の標高は高く、段丘を形成している。
台地・段丘	海成段丘（台地） ・橋立台地 ・月津台地	海抜 20～60ｍの緩やかな起伏を伴った海成段丘。黒崎町・橋立町の辺りでは、海触崖等特有の海岸地形を形成している。第四紀更新世に堆積した未固結の砂礫層・泥層を中心に構成される。
	河岸段丘	大聖寺川流域の山地下部には、河岸段丘が顕著に発達するとともに、動橋川流域においても、東谷口地区周辺で発達する。
丘陵・山地	丘　陵 ・江沼丘陵 ・能美丘陵	低地･台地に続く海抜 100m以下のなだらかな山間部。第四紀更新世に堆積した砂礫層や新第三紀の泥岩･砂岩等の未～半固結の表層地質および褐色森林土の分布により特徴付けられる。
	山　地 ・能美山地 ・加賀山地 ・大日山火山地	丘陵南側の海抜 100m以上の急峻･複雑な起伏を伴った山地。新第三紀の流紋岩･凝灰岩といった火山性岩石が山地の主体を構成する。谷部には、谷底平野が形成されるとともに、河川の下刻により河岸段丘も発達している。

石川県農林水産部耕地整備課編（1989）『土地分類基本調査 大聖寺・三国・永平寺（石川県分）』を参考とした。

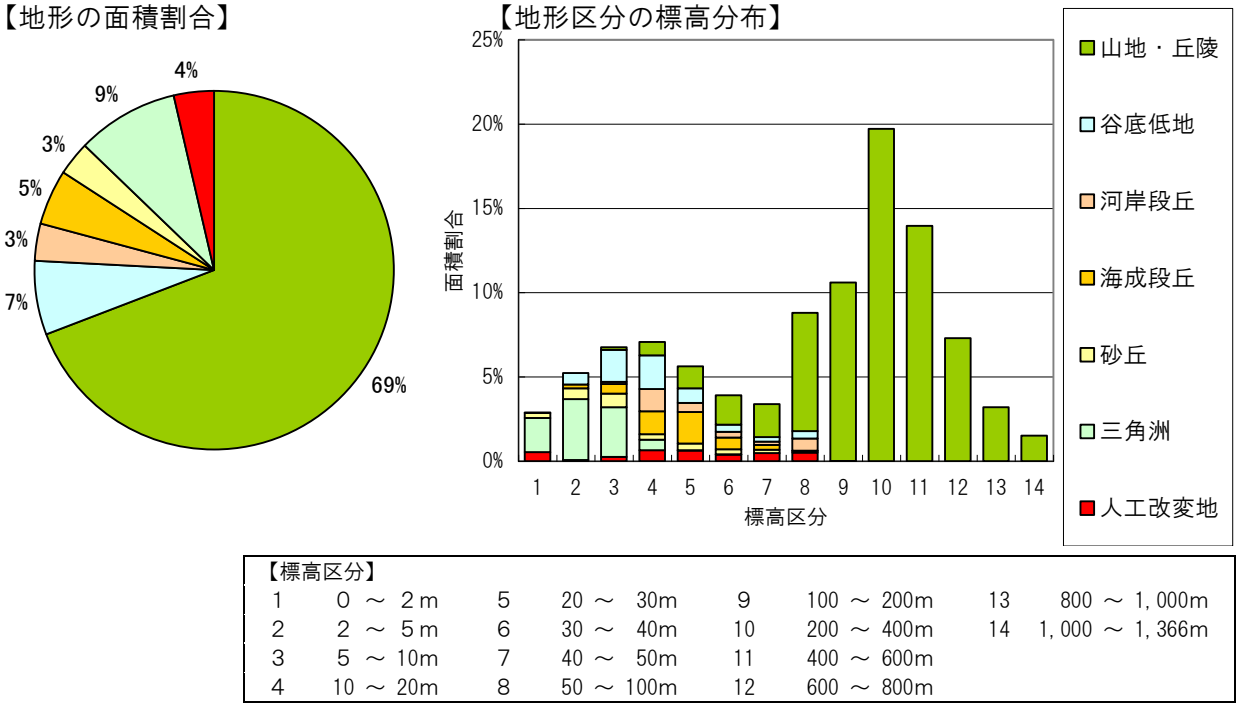

図 2-1　地形分類と標高分布（国土地理院発行：数値地図 50mメッシュ標高を利用）

加賀市域の面積の７割弱は、丘陵から山地が占める。その標高は５～1,300m以上に跨り、100m以上はほぼ全てが山地である。これに対し、標高凡そ 50m未満の低地から台地では、三角州や砂丘、海成段丘、河岸段丘等、海や河川の浸食、堆積作用により形成された多様な土地条件を示す。

（海岸線の様子）

江沼砂丘（市域西側：塩屋町）

橋立台地の臨海部（市域中央：黒崎町）

小松砂丘（市域東側：伊切町）

（主な山地）

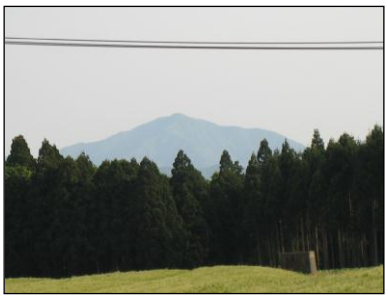

富士写ヶ岳（片山津町より）

大日山（二子塚町より）

鞍掛山（二子塚町より）

２）水　系

加賀市域は、大日山系を源流とする大聖寺川と動橋川の２つの水系に概ね大別できる。両河川ともに多くの支流が流入し、大聖寺川は市域北西部で日本海へ、動橋川は市域北東部で柴山潟に至る。また、大聖寺川・動橋川とは独立したいくつかの小水系が、沿岸部の台地等に見られる。

（動橋川）

上流域（山中温泉荒谷町）

下流部（動橋町）

（柴山潟）

柴山潟遠景

（大聖寺川）

河岸段丘付近（別所町）

河口部（瀬越町）

（ 滝 ）

鶴ヶ滝（動橋水系：山中温泉荒谷町）

表 2-2　『加賀江沼志稿』に記される河川名

区　分	河 川 名	
日本海（北海）に入川	大聖寺川	（大聖寺川支流） 千束滝川、上新保川、片谷川、枯淵川、大内川、風谷川、菅谷川、下谷川、塚谷川、上原川、長谷田川、中田川、菅生川（三谷川）、穴虫川、熊坂川、細坪川、奥谷川、中江川、上木川
	（小河川）	片野川、田尻川、小塩川、塩浜川
柴山潟に入川	動 橋 川	（動橋川支流） 今立川、鶴滝川、四十九院川、道善川、宇谷川、那谷川
	（小河川）	尾俣川、弓波川、御橋川、馬渡川、佐美川、潮津川、串川、日末川、林川

表 2-3　『加賀江沼志稿』に記される山地名

区　分	名　称
山	大日山、富士写、富士倉山、菅倉山、火燈山、小富士、大溝、妙高山、カリヤス、鞍掛山、水無山、三童子、水晶山、大山、笠伏山、手塚山、御陣山、石当山、天文台瓶山、亭山、旗フリ山、宝江山、寺尾、笠取、畑山
堰山※	赤岩堰山、兵太郎堰山、開発堰山、矢田野堰山（※堰修造の時、材木を切り出した山）

表 2-4　『加賀江沼志稿』に記される巌窟名

領　名	名　称
上福田	弘法石
塩　屋	八丁巌（海中）、大巌（海中）、海驢岩
熊　坂	機織巌
曾　宇	ビシャゴ岩、三枚岩
片　野	牛鼻巌
黒　崎	黒崎窟
高　尾	大穴
小　塩	夫婦岩（海中）、笠石
片山津	鉢伏山乱穴
小菅波	天日ノ上乱穴
山　代	コウカス穴、穴山
荒　木	上山乱穴
別　所	亀石
塚　谷	猫岩、烏帽子石

領　名	名　称
長谷田	金堀穴
山　中	巌ヶ谷（水無山）
栢　野	上ノ山乱穴・笹山乱穴・市谷乱穴、卜巌（栢野・菅谷間）
我　谷	雌巌（めとり）、立石巌、仙人窟（富士写岳）
真　砂	伯母巌（加越ノ堺）、烏帽子岩
松　山	煎釜場石
須　谷	蝙蝠（こうむり）穴、風谷乱穴、栄谷乱穴
塔　尾	岩屋窟
滝	屏風巌 烏帽子巌 帰巌 猫巌
今　立	風穴
大　土	東サンジャノ穴
滝ヶ原	三童子窟、鞍掛山窟
那谷	那谷観音山巌、三尊石（那谷不動院境内）、那谷山巌窟、明王院屋敷穴、弥勒岩窟、同山ニ窟八ツ、胡摩堂山穴、告右衛門窟、上村穴、円行仏ヶ溝窟

表 2-5　『加賀江沼志稿』に記される滝名

水　系	領　名	名　称
大聖寺川水系	直　下	直下滝
	熊　坂	石坂滝
	黒　瀬	カモジガ滝
	坂　下	黒滝、馬乗滝
	片　谷	狗滝
	枯　淵	琵琶ヶ滝、冷水滝、黒滝、魚留滝
	大　内	簾滝
	九　谷	女郎ヶ滝、千束瀑布、高倉滝
	真　砂	布ヶ瀑布（雄滝、雌滝）、鉄炮滝など八ッ
	上新保	大滝、小滝、藤滝
動橋川水系	荒　谷	鶴ヶ瀑布
	大　土	布ヶ滝、タナガ滝
	滝ヶ原	滝ヶ原滝

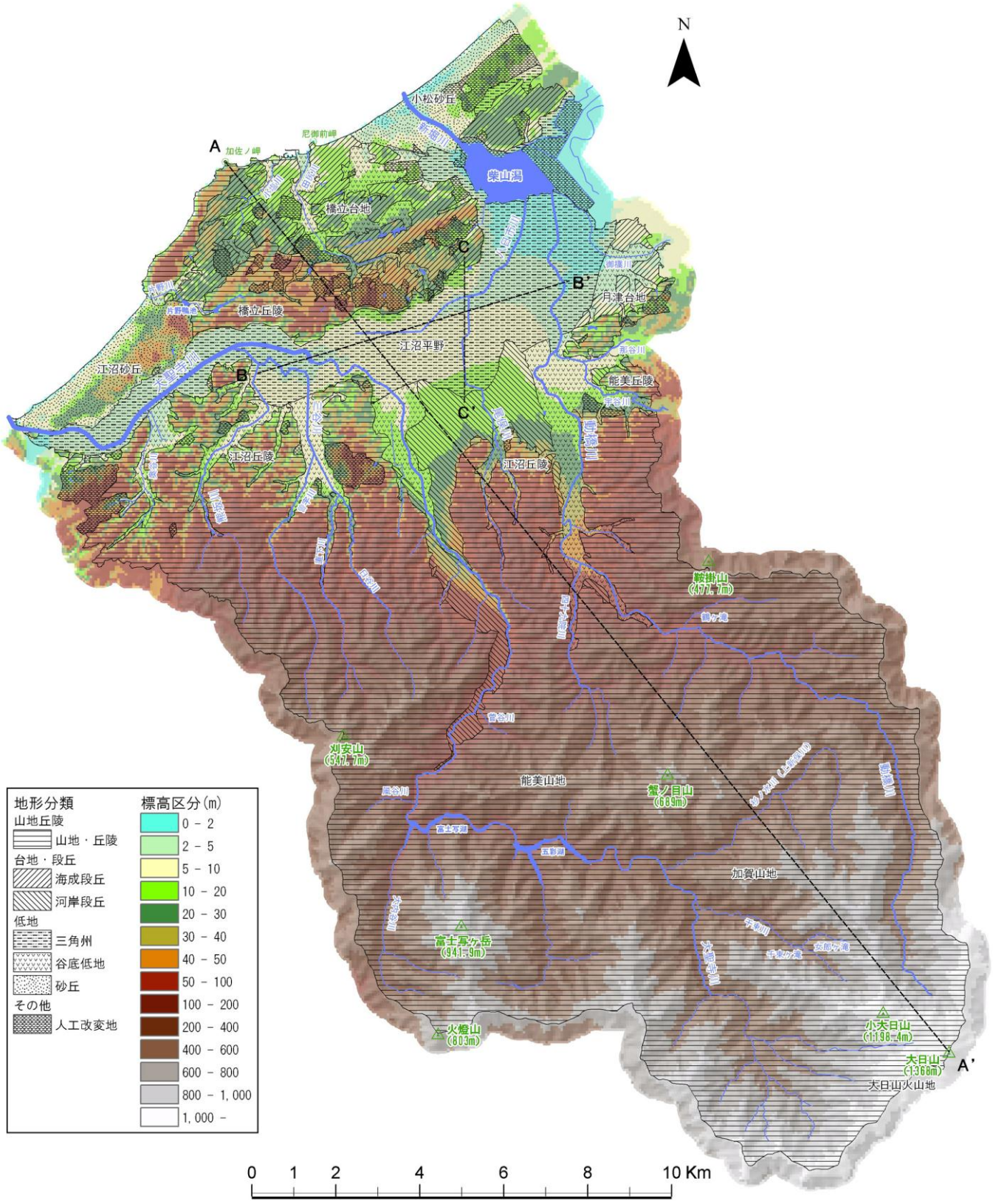

※破線は、地形断面の位置を表す

A－A'　（ 市域長軸断面　：　加佐ノ岬 － 大日山山頂 間 ）

B－B'　（ 低地部東西断面　：　大聖寺町 － 動橋町間 ）

C－C'　（ 低地部南北断面　：　富塚町 － 山代温泉間 ）

図 2-2　加賀市土地条件図

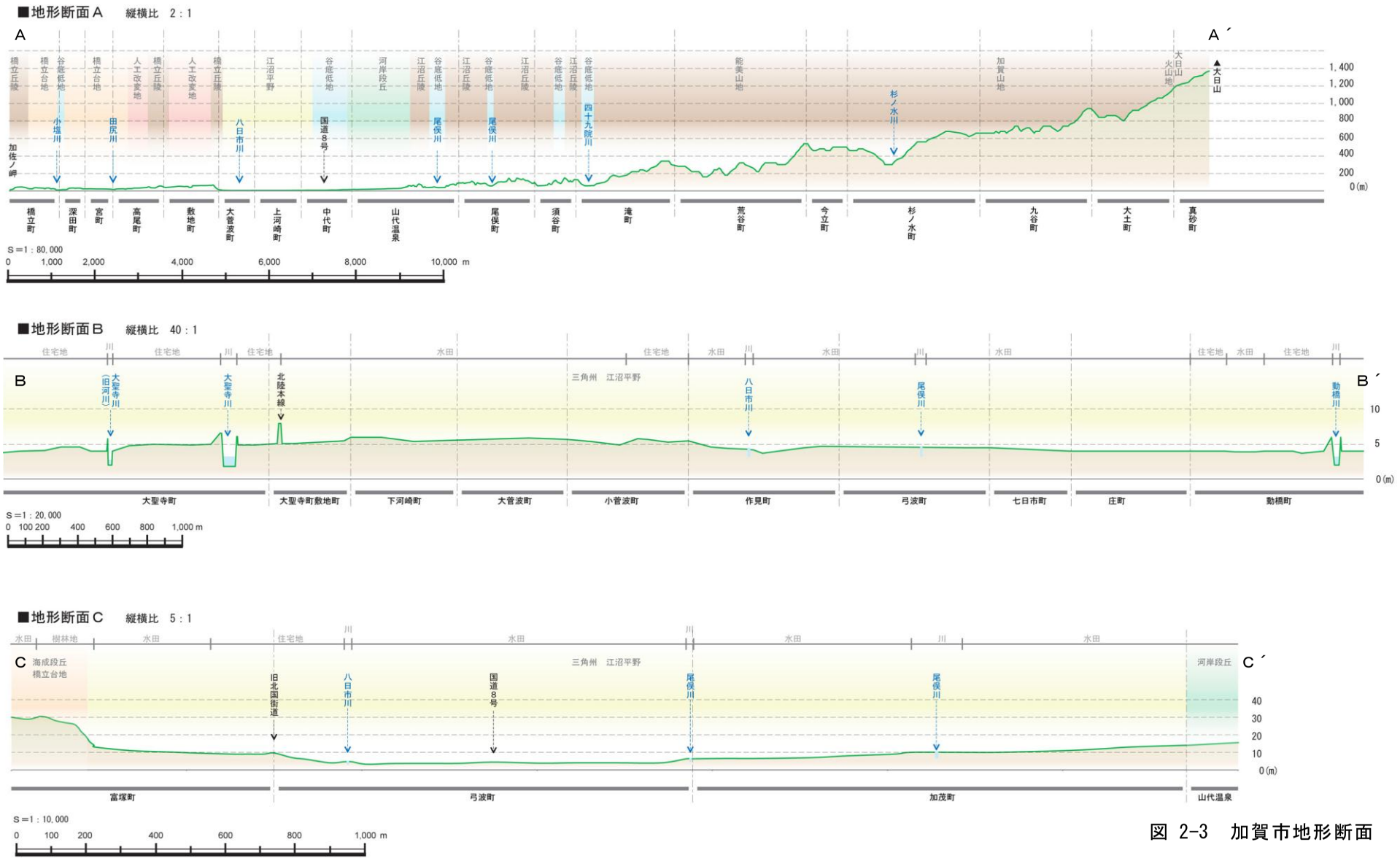
■地形断面Ａ　縦横比　2：1
A
A´
橋立丘陵
橋立台地
谷底低地
小塩川
橋立台地
由尻川
人工改変地
橋立丘陵
人工改変地
橋立丘陵
八日市川
江沼平野
谷底低地
国道8号
河岸段丘
江沼丘陵
谷底低地
尾俣川
江沼丘陵
谷底低地
尾俣川
江沼丘陵
谷底低地
江沼丘陵
谷底低地
四十九院川
能美山地
杉ノ水川
加賀山地
大日山火山地
▲大日山
加佐ノ岬
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0(m)
橋立町
深田町
宮町
高尾町
敷地町
大管波町
上河崎町
中代町
山代温泉
尾俣町
須谷町
滝町
荒谷町
今立町
杉ノ水町
九谷町
大土町
真砂町
S＝1：80,000
0
1,000
2,000
4,000
6,000
8,000
10,000 m
■地形断面Ｂ　縦横比　40：1
住宅地
川
住宅地
川
住宅地
水田
住宅地
水田
川
水田
川
水田
住宅地
水田
住宅地
川
B
B´
大聖寺川（旧河川）
大聖寺川
北陸本線
三角州　江沼平野
八日市川
尾俣川
動橋川
10
5
0(m)
大聖寺町
大聖寺町敷地町
下河崎町
大管波町
小管波町
作見町
弓波町
七日市町
庄町
動橋町
S＝1：20,000
0
100
200
400
600
800
1,000 m
■地形断面Ｃ　縦横比　5：1
水田
樹林地
水田
住宅地
川
水田
川
水田
川
水田
C
C´
海成段丘
橋立台地
三角州　江沼平野
河岸段丘
旧北国街道
八日市川
国道8号
尾俣川
尾俣川
40
30
20
10
0(m)
富塚町
弓波町
加茂町
山代温泉
S＝1：10,000
0
100
200
400
600
800
1,000 m

図 2-3　加賀市地形断面

３）生態系

ａ．植生環境

加賀市の海岸や低地、丘陵部はヤブツバキクラス域に、以南の山地は概ねブナクラス域に属し、低地から高山に至る多様な植物群落を形成している。

常緑広葉樹林帯に大半が属する市域の海岸から低地には、現在も鹿島の森をはじめ出水神社、錦城山等の常緑広葉樹の自然林が各地で見られ、タブノキ林やスダジイ林等の樹林は地域の潜在自然植生を伝える貴重な植生である。また代償植生のうち、コナラ、クヌギ、アベマキ等の雑木林は、人為的な維持管理よって形成されてきた里山であり、その生物多様性と背景となる生活文化との観点から、近年その価値が見直されてきている。

塩屋海岸と片野海岸にはコウボウムギ、ハマボウフウ、イソスミレ、ハマゴウ等からなる砂丘植生が広範囲に分布し保存状態も良好である。片野から黒崎海岸、尼御前岬に続く海岸には、海岸の浸食崖に特有な自然植生が見られ、ノハナショウブ、ミソハギ等を混生した湿生のススキ草原等が分布する。片野から塩屋海岸にかけての後背砂丘上に広がるクロマツ植林は、我が国の海岸砂防林形成史上の記念碑的存在でもある。

丘陵地や台地の大部分はコナラ林、アカマツ林、モウソウチク林等の二次林や人工林が広い面積を占め、アカマツ林はマツノザイセンチュウによる松枯れが進行しており、林相が大きく変化している。スギ植林は谷筋に多く分布する。

ブナクラス域に含まれる凡そ海抜 400～500m以上の山地では、集落に近い地域ではミズナラが優占する二次林が形成され、大日山に連なるその上部の山々では、ブナが優占する自然林が卓越する。

ｂ．動植物

海岸から高山にまたがり、砂丘、海蝕崖、湿地・池沼、山地丘陵、高山等の環境を有する加賀市には、多様な植物群落とそれを構成する多様な植物相が見られる。また、加賀市の位置する日本海側地域は、日本海岸気候による多雪の影響により、いわゆる日本海要素と呼ばれる多雪地に適応した日本海側特有の植物が分布する。オオバクロモジ、エゾユズリハ、ヒメアオキ、チャボガヤ、ハイイヌガヤ、マルバマンサク等多くの植物が挙げられ、これらが森林植生を中心に混生し、日本海側特有の植物群落を形成している。

動物相では、豊かな森林環境に生息地とするツキノワグマ、ニホンカモシカ等の大型哺乳類をはじめとした動物群が生息する。片野鴨池や柴山潟をはじめとする池沼は、ガン・カモ類やコハクチョウ等の多くの水鳥の飛来地として重要であるとともに、ハッチョウトンボに指標される良好な湿地環境も現存する。

図 2-4　加賀市域の植生区分

自然環境基礎調査（第５回調査：平成６～10 年度）「環境省生物多様性センター」運営の「生物多様性情報システム」からデータを引用

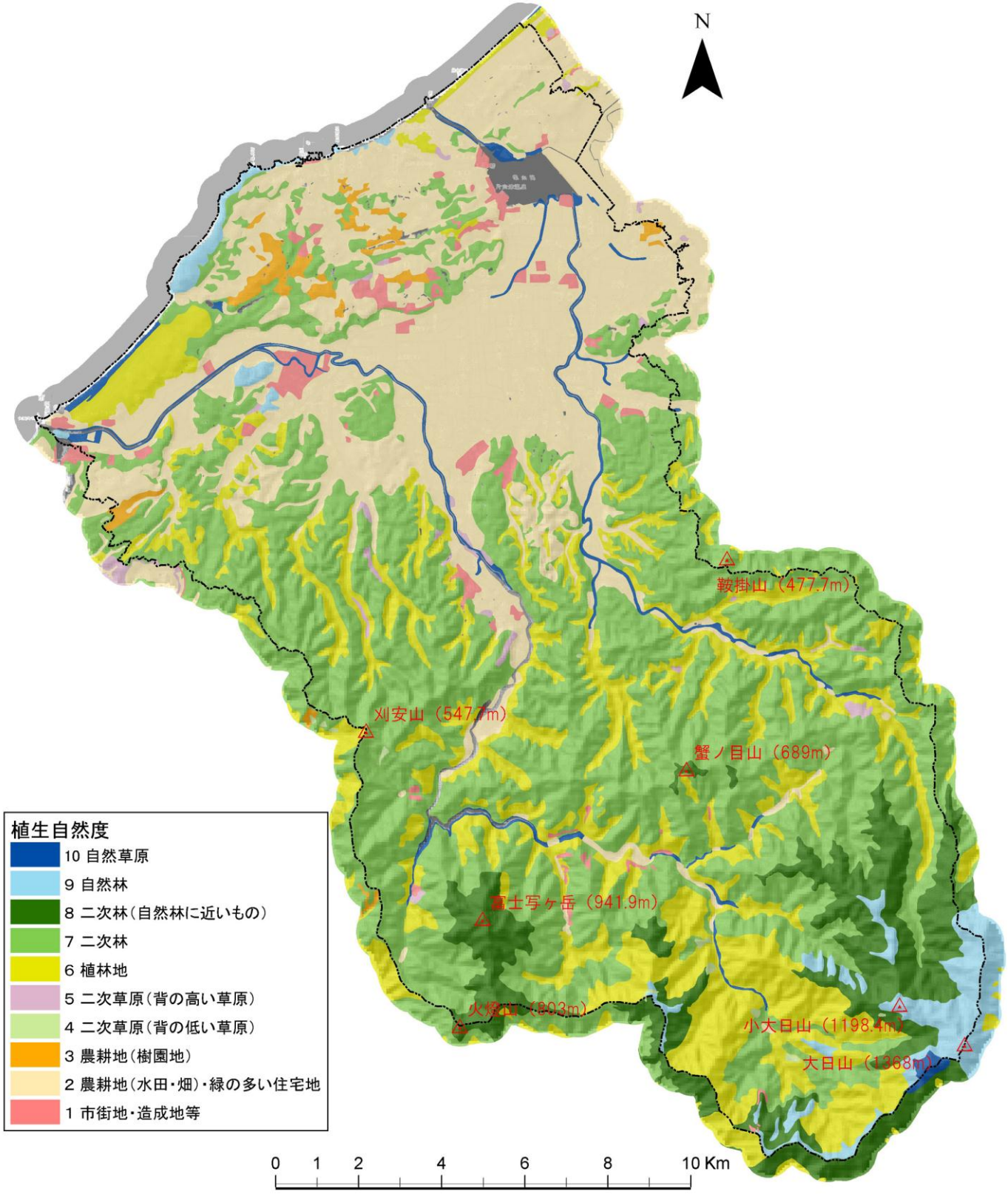

図 2-5　加賀市域の植生自然度※

自然環境基礎調査（第５回調査：平成６～10 年度）「環境省生物多様性センター」運営の「生物多様性情報システム」からデータを引用　※植生自然度：植生に対する人為の影響の度合いにより、日本の植生を 10 の類型に区分したもの。

鹿島の森（国指定天然記念物・塩屋町）
暖温帯特有のスダジイ、タブノキを主とする貴重な自然植生を継承している。

海浜植物群落のイソスミレ（塩屋海岸）
塩屋海岸の海浜植生は県内最大の規模を誇る

片野鴨池（県指定天然記念物・片野町）
ラムサール条約登録湿地であり、多くのガン・カモ類など水鳥の飛来地となっている。

海岸砂丘のクロマツ植林
近世以来の植林事業により、砂丘を中心にクロマツ林が分布するが、近年著しく衰微している。

東谷地区周辺の森林植生
山地下部の谷筋にはスギ植林が多く、上部は落葉広葉樹林が分布する。

山中温泉大土町の斧入らずの森
（上部：ブナクラス域自然植生）
集落背後の山地上部の自然林。雪崩防止のため、禁伐林として継承されてきた。

（２）歴史の特徴

１）原始（縄文・弥生）

ａ．縄文時代

紀元前数千年にわたる縄文時代の遺跡は、散布地を中心に市内で70箇所程度が確認され、特に海岸から柴山潟の沿岸、丘陵山地の山裾部を中心に分布している。

○ 日本海沿岸や柴山潟における暮らしの展開

・ 縄文早期の遺跡は日本海から柴山潟沿岸に分布し、また、縄文前期から中期には柴山潟沿岸に貝塚が見られる。主に柴山潟や日本海に程近い低地や台地に集落跡が分布していることから、魚介類の漁撈を中心とした採取生活が営まれていたことが分かる。

○ 山地における暮らしの展開

・ 山地では大聖寺川と動橋川に沿った河岸段丘や谷底平野において、縄文中期から後期における集落が確認され、狩猟や漁撈を中心とした生活が想定される。

ｂ．弥生時代

弥生時代には、前期から中期に至り稲作が徐々に波及し、後期には柴山潟沿岸の低地において水田稲作を中心とする暮らしが営まれるようになっていった。

○ 柴山潟周辺における稲作の展開

・ 江沼地域で最古の弥生前期から中期の遺跡である柴山出村遺跡、柴山水底遺跡では、柴山潟沿岸の湿地をそのまま利用した原始的な稲作が取り入れられた。

・ 弥生後期には八日市川から柴山潟沿岸の広い地域にまたがり、「北陸の登呂遺跡」とも称される猫橋遺跡において、稲作を行う大規模な集落が営まれるようになった。方形周溝墓も確認されており、すでに村を統率する首長が存在していたことが分かる。また、玉造りも行われていた。

ｃ．文化の伝播

○ 東西文化の接点

・ 縄文早期の橋立大野山遺跡等から発見された楕円押型文の土器片は、近畿地方の強い影響を表している。

・ 縄文時代の土器の形状は、近畿地方や関東、東北の影響を受けながら、中期には北陸独自の形状を生み出してきた。その後は東日本や近畿地方の影響を受ける等、縄文時代を通して常に東西文化の接点であり、その中で独自の文化が作り上げられた。

○ 山陰文化圏との交流

・ 弥生中期の猫橋遺跡から出土した土器や玉造りの技術は、山陰地方との結びつきが極めて強く、猫橋遺跡を中心とした弥生後期の農耕文化は、日本海の海上ルートにより、特に山陰文化圏との交流によってもたらされたのであろう。

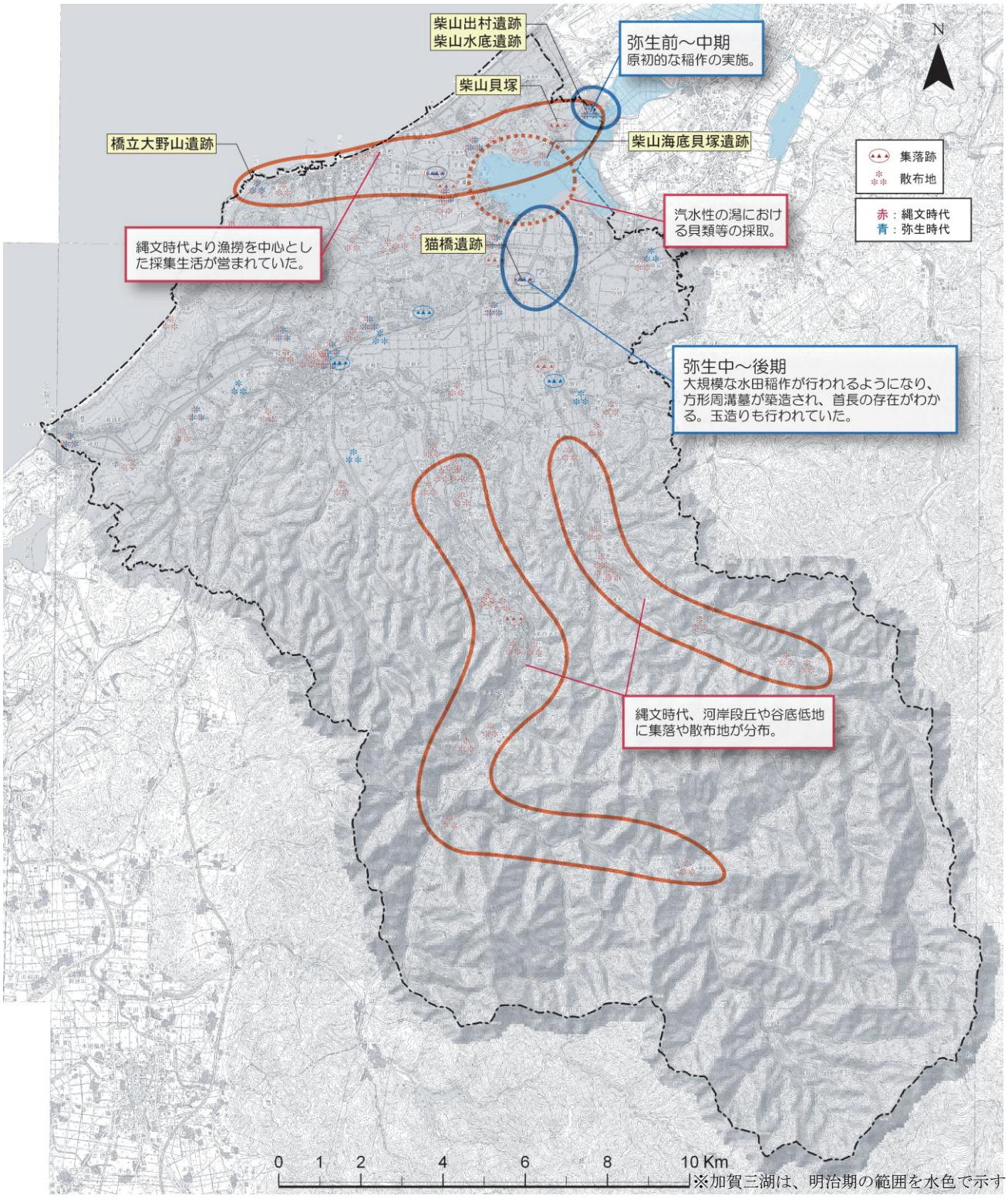

図 2-6　埋蔵文化財包蔵地の分布（原始）

２）古代

ａ．古墳時代（４世紀～７世紀後半）

○ 玉造り工人集団の成立

・古墳時代に至って、玉類や石製品が支配権威の象徴としての意味を持つようになり、４世紀前半頃から片山津玉造遺跡（市指定史跡）等において大量の製品が生産されるようになった。北陸の玉造り技術は、日本海の海上ルートにより、特に山陰文化圏との交流によってもたらされたとする説もある。

・片山津玉造遺跡は、４世紀前半の専業的な工人の工房集落で、江沼の地で本格的に玉造りが始まったことを表す遺跡であり、５世紀後半に姿を消す。

片山津玉造遺跡付近
（市指定史跡・片山津町）
柴山潟に程近い標高 30m程の台地上

○ 江沼臣（えぬのおみ）の台頭

・６世紀後半には、加賀地方の手取川を境とする南側を江沼臣が統治した。江沼臣は、６世紀初頭に現れたオホド王（継体天皇）の外戚といわれる。

・江沼地方の古墳の築造は、確認できる限り、動橋川水系の分校地区や柴山潟に注ぐ八日市川北岸の小菅波周辺において４世紀初め頃から始まる。

・やがて大聖寺川水系へと展開し、５世紀後半の狐山古墳（国指定史跡）で最盛期を迎える。その後は冨塚地区や柴山潟の北東（小松市三湖台周辺）へと移動し、６世紀後半から勅使地区をはじめとする丘陵部では横穴の群集墓へと変貌する。

・狐山古墳は、畿内の王陵墓のスタイルを有する。５世紀後半の全長 55mの前方後円墳で、江沼地方の統治に成功した江沼臣の墓と推定される。

・古墳の立地をみると、江沼平野を取り囲む丘陵地に、多くの古墳群が確認され、おもに河川の周辺地区に集中して造られている。標高では凡そ５～70mに分布し、60%以上が丘陵地に立地する。

狐山古墳（国指定史跡・二子塚町）
河岸段丘突端の平坦地に分布

法皇山横穴群（国指定史跡・勅使町）※

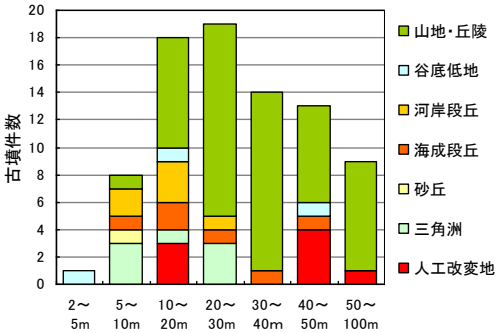

図 2-7　加賀市における古墳の立地分析

※指定名称は「法皇山横穴古墳群」であるが、本書ではより実態に即した名称として「法皇山横穴群」で統一する。

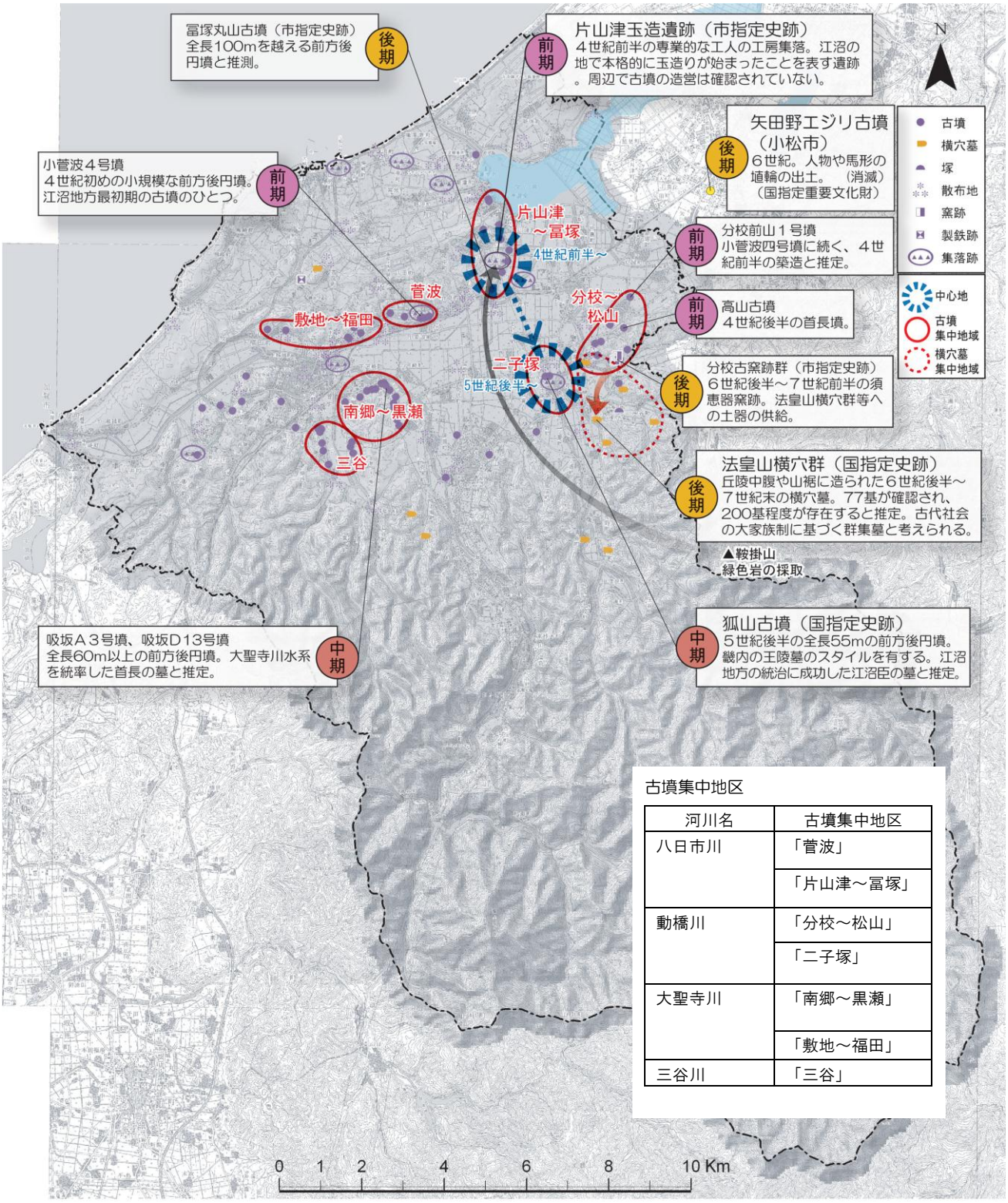

図 2-8　古墳時代における遺跡の分布と変遷

ｂ．飛鳥～奈良時代（７世紀後半～８世紀頃）

○ 古代江沼郡の整備

・７世紀後半に古墳の築造は終焉を迎え、市内において少なくとも５箇所の古代寺院が造営されたことが明らかとなっている。６世紀中頃に朝鮮半島より仏教が伝来し、畿内では有力豪族が氏寺を建立するようになり、江沼地方においても、有力豪族たちが古墳に代って氏寺を建立するようになったと考えられる。

・大宝律令の制定（701 年）により江沼地方は「越前国江沼郡」となり、郡内には 14 郷が置かれていた（内、５郷は後に能美郡となる）。古代の首長であった江沼氏は、律令体制の中で郡司として地方行政官に位置付けられ、西島遺跡（西島Ａ遺跡：５棟の掘建柱建物跡等）は、郡衙（律令制下の郡の中心官庁）もしくは江沼氏の住居跡の可能性が示唆される。

・中央と地方の連絡が円滑になされるために、古代官道である「北陸道」と、その中継機関として「朝倉駅」「潮津駅」の整備が行われた。

○ 丘陵地帯における須恵器の産地

・須恵器の生産は、５世紀前半に朝鮮半島から我が国にもたらされた技術による。

・古墳時代の５世紀末から平安時代において、標高 50m前後の丘陵地帯は、須恵器の一大生産地であったことが断片的に明らかとなってきている。

・分校古窯跡群（市指定史跡）は、６世紀後半～７世紀前半の窯跡で、法皇山横穴群等への供給源と見られる。また、この西方に位置する黒瀬瓦窯跡は、７世紀後半の瓦窯跡であり、保賀廃寺への瓦の供給源と想定される。

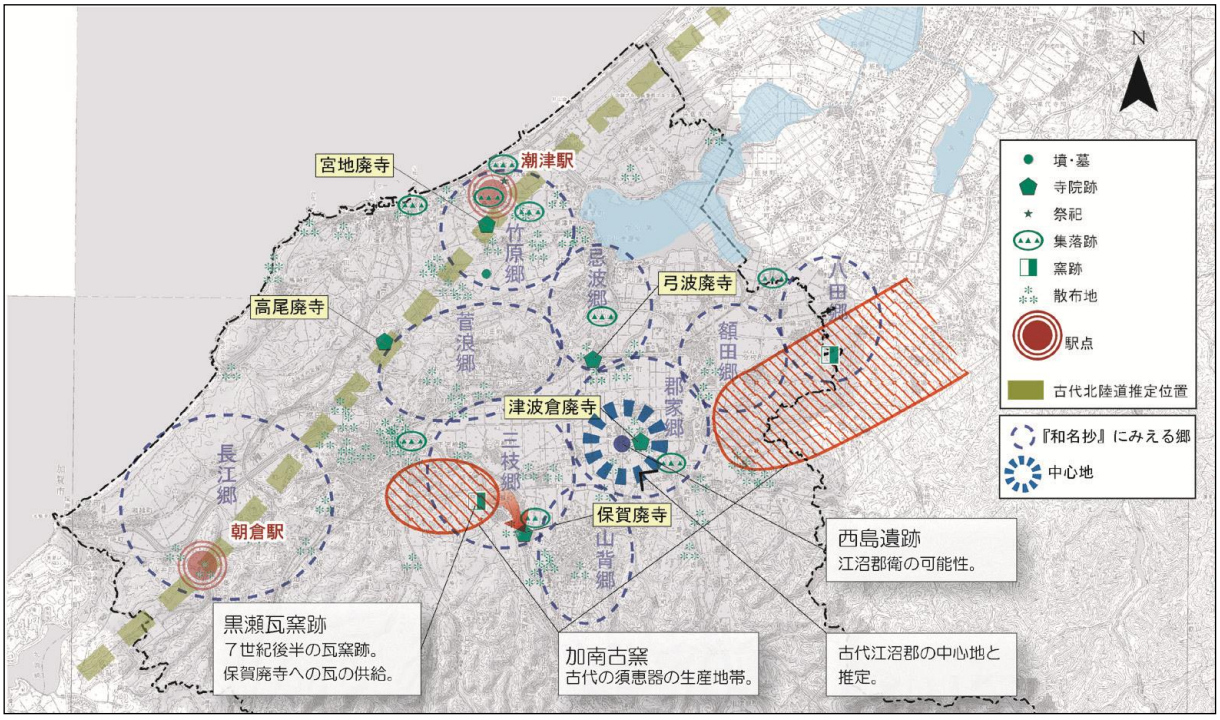

図 2-9　飛鳥～奈良時代における地域整備の展開

ｃ．平安時代（９世紀～12 世紀）

平安初期に至り、越前国より加賀国が独立し、江沼郡 14 郷のうち、東側の５郷が能美郡に分割された。

○ 在地土豪の台頭と庄園の開発

・公地公民制の崩壊により額田庄や熊坂庄等の庄園が開かれるとともに、土着した国司の末裔である大江氏や藤原氏等が在地の領主として勢力を伸ばした。

○ 白山信仰体系の確立

・古来白山への信仰は、仏教思想と結びついて形成され、加賀・越前・美濃の三馬場を中心とする祭祀組織が確立していった。加賀国では、手取川流域である石川郡（加賀郡）に本宮加賀白山比咩神社をはじめとする白山七社が整備され、信仰の拠点となった。

表 2-6　加賀国における白山信仰拠点

石川郡 （加賀郡）	本宮加賀白山比咩神社、三宮、金剣宮、岩本宮（白山四社） 中宮、佐羅宮、別宮（以上をあわせ白山七社）
能美郡	護国寺・昌隆寺・松谷寺・蓮花寺・善興寺・長寛寺・涌泉寺・隆明寺（中宮八院）
江沼郡	那谷寺・栄谷寺・宇谷寺（白山三箇寺） 大聖寺・極楽寺・小野（坂）寺・温泉寺・柏野寺（白山五院）

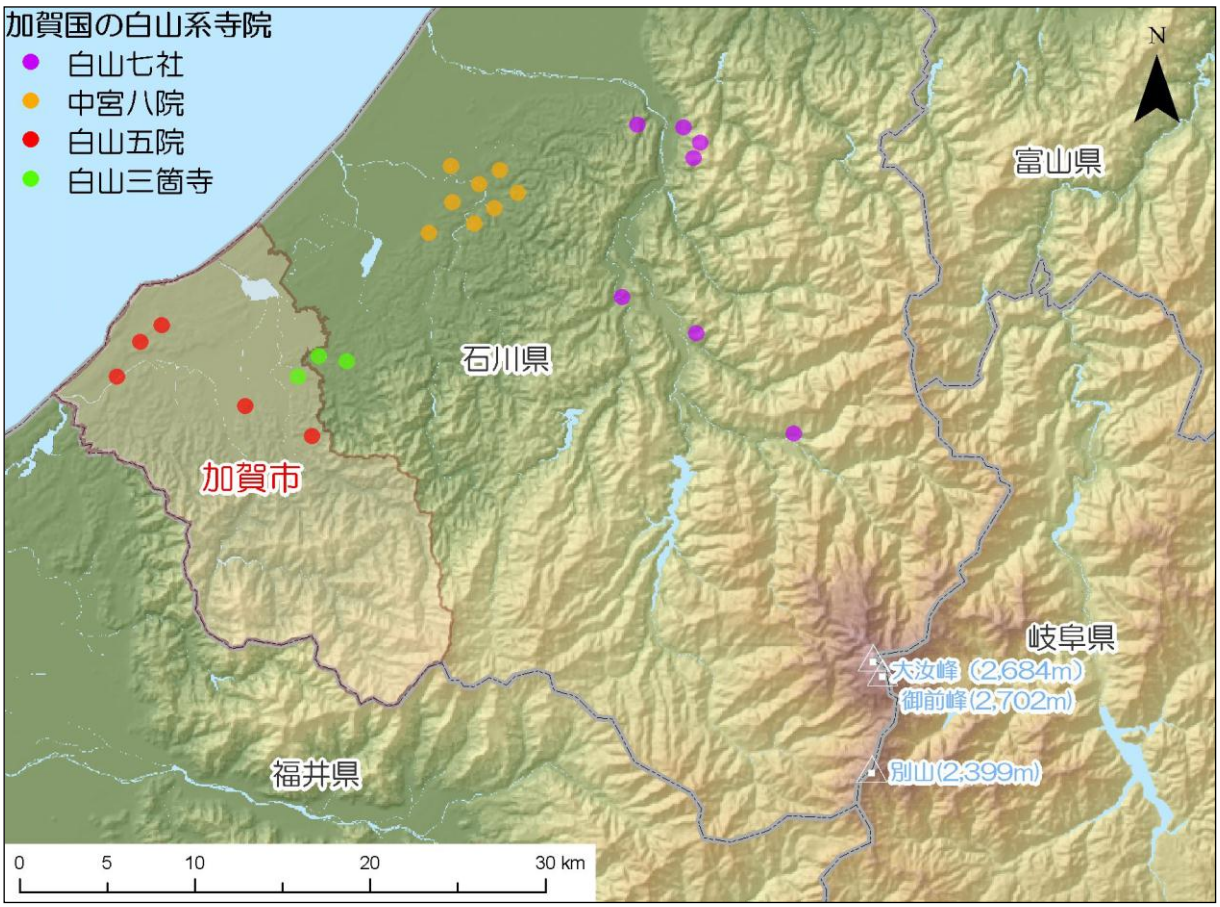

図 2-10　加賀国における白山信仰拠点の分布

・江沼郡では、白山の信仰拠点として、白山三箇寺と白山五院の計八院が設けられた。信仰のあり方から捉えると、白山五院のうち大聖寺・極楽寺・小野（坂）寺等は白山遥拝の場、五院のうち柏野寺・温泉寺、白山三箇寺の那谷寺・栄谷寺・宇谷寺は登拝の場として見ることができる。
・江沼郡内から白山に登拝するルートは、大聖寺川か動橋川流域を溯り、大日山に到達して、県境の尾根伝いに白山に至るルートが一般的であったと推定される。大日山の呼称は、白山から見て春・秋分の日に太陽が沈む方向近くに存在することに因むと推察される。
・山代温泉の薬王院は、白山五院の温泉寺の後身と伝えられ、当地における温泉の開基と信仰の関係を示唆する。

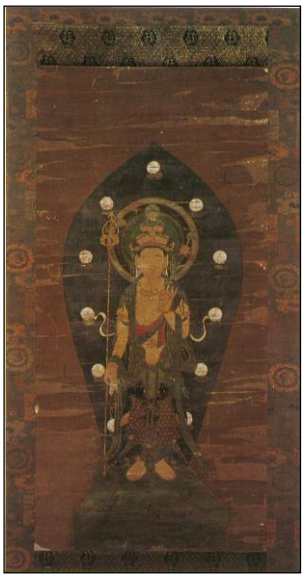

旧極楽寺所蔵十一面観音絵像
（市指定文化財・畑町）

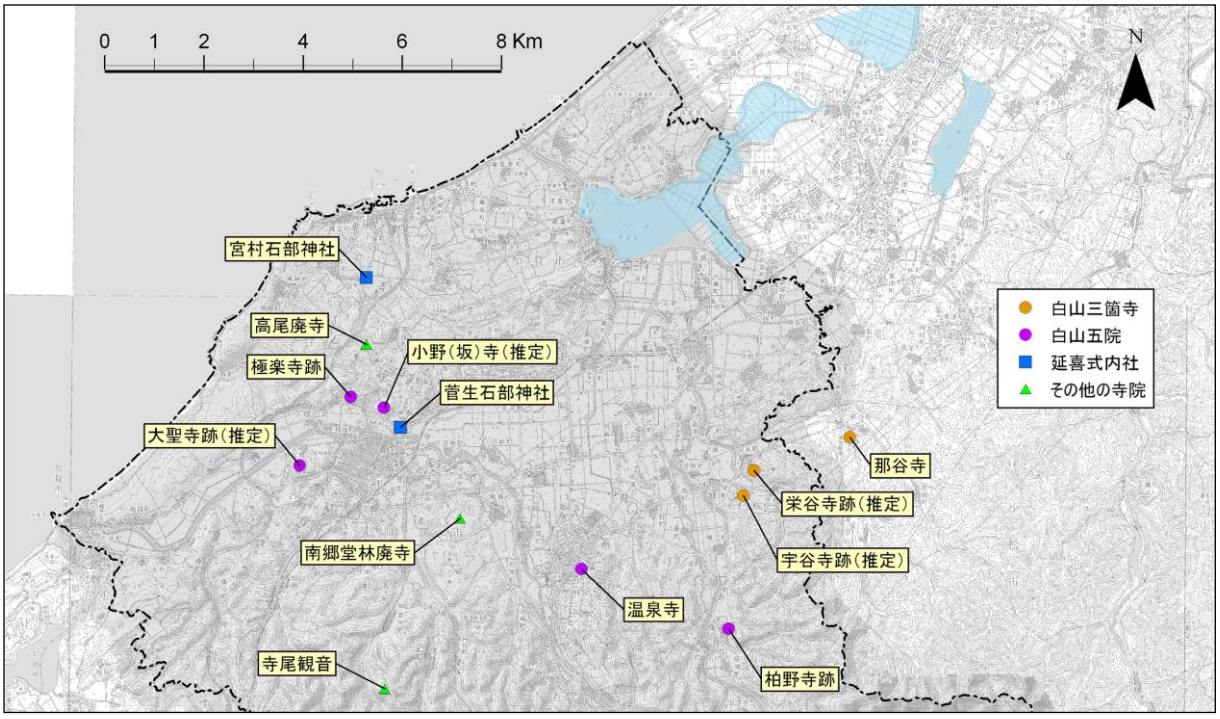

図 2-11　平安時代における江沼郡の白山信仰遺跡の分布

３）中世

ａ．鎌倉～室町時代（12 世紀～16 世紀）

○ 源平から南北朝におけるたび重なる抗争

・中世には加賀の在地勢力は中央政権の支配に対し、激しい抗争を繰広げた。
・12 世紀末、白山宮加賀馬場の神人・衆徒が結束し貴族政権に対して抵抗運動を起こした（安元事件）。
・安元事件を契機として、北陸の多くの地域で、住民は反平氏・反貴族政権の姿勢を固め、広い結束を持つようになる。住民勢力である北国軍団は、木曽義仲と合流して平氏との戦いを続け、砺波山・安宅・篠原で平家軍を破る。篠原付近は篠原合戦の古戦場であり、現在も斎藤実盛に因む首洗池や実盛塚が伝えられる。
・鎌倉時代になると東国御家人が地頭として入国し、在地勢力の多くが承久の乱（1221 年）で反幕勢力となった。反幕勢力の敗戦後は、北条一門が守護職を継承し、更に多くの東国御家人が入部し、加賀国は制圧下におかれた。
・鎌倉幕府の終焉後、加南の狩野一党を勢力に加えた新田勢は越前に入り、北陸は南北朝の内乱で最も激しい抗争の場となった。

実盛塚（篠原新町）

【解説】　斎藤実盛（さいとう　さねもり）天永２年～寿永２年（1111～1183）

平安末期の武将。江沼郡永井（現加賀市）に生まれたという説もあるが、定かではない。武蔵国長井に移り住んで斎藤別当実盛と称したという。保元の乱（1156 年）で功績を挙げ、平治の乱（1159 年）でも活躍した。寿永２年木曽義仲に平家軍が倶梨伽羅で大敗し加賀国篠原（現加賀市篠原町）まで逃れたが、この地で義仲の家来手塚太郎光盛と戦い討ち死にした。

加賀市には、実盛にまつわる史跡や伝承が多く残る。実盛が白髪を黒髪に染めた折に使ったとされる鏡が安置される鏡の池（市指定史跡・深田町）、義仲が実盛の首を洗ったという首洗池（手塚町）、実盛の亡骸を葬ったという実盛塚（篠原新町）等がある。

○「百姓ノ持タル国」の成立

・本願寺８世蓮如は延暦寺により京を追われ、文明３年（1471）に加越境に吉崎御坊を開く。滞在わずか３年にして、吉崎御坊には加賀・越前・能登・越中から多くの信者が集い、寺内町が形成された。

・白山信仰の根強い加賀国で浄土真宗が逸早く浸透した背景には、白山三山のうち大汝峰の本地仏を阿弥陀如来とする仏教の思想が背景にあったとする説がある。

・加賀守護職の富樫氏は、一向宗の弾圧を行ったものの、一揆の基盤は、額田庄等の門徒化した惣百姓が土豪と同盟することで固められ、徐々に庄園支配の実権を掌握した。長享元年（1487)、能登・越中を含む 20 万と伝えられる一揆勢は、守護を打倒し、加賀国の実権を握る（長享の一揆)。

・守護滅亡後、加賀国は蓮如の子息を中心に加州三ヶ寺による連合支配の体制を整えた。江沼郡には三ヶ寺のひとつ山田光教寺が置かれた。

・享禄４年（1531)、越前一向宗の拠点であった超勝寺との間に享禄の錯乱が起き、加州三ヶ寺は没落し、本願寺直参衆を中心にした大名領国制に近い体制が完成、天文 15 年（1546）に金沢御堂が建設された。

山田光教寺跡（山田町）

【解説】　蓮如（れんにょ）応永 22 年～明応８年（1415～1499）

浄土真宗本願寺派第８代法主。本願寺中興の祖。

「御文」や「名号」の付与、「講」組織による団結力の強化などで布教拡大を図った蓮如は、さまざまな既存勢力と対立した。寛正６年（1465）延暦寺僧徒による大谷廟所の破壊を招き、蓮如は近江へ難を逃れた。文明３年（1471）越前吉崎に御坊を建て、この地を拠点に布教活動を行った。その結果、加賀地方には真宗門徒が爆発的に増加した。

市内の浄土真宗寺院には、蓮如真筆の六字名号や御影が多く伝世し、蓮如にまつわる伝承も各地に多く残る。

b．水運と産業の充実

鎌倉幕府の執権北条氏は、加賀をはじめとして日本海側に多くの領地をもち、若狭から津軽十三湊への日本海船運を行っている。日本海沿岸各地の産物は船運により、中国大陸も含め広く交易されたと推察される。

○ 水運を基軸とする流通・交通の発展

・寛治４年（1090）に加賀守であった藤原為房が、加賀国府から淡津泊を中継点として敦賀津へ向かった記録があり（『為房卿記』）、当時の貴族たちが、京と加賀国の往来に船運を利用していたことが分かる。

・中世後期の江沼郡の流通路は、額田十日市や八日市、七日市等の庄園市場を繋ぐ内陸の東西軸と、河川により日本海沿岸の安宅湊や竹ノ浦泊を繋ぐ縦軸をもっていた。

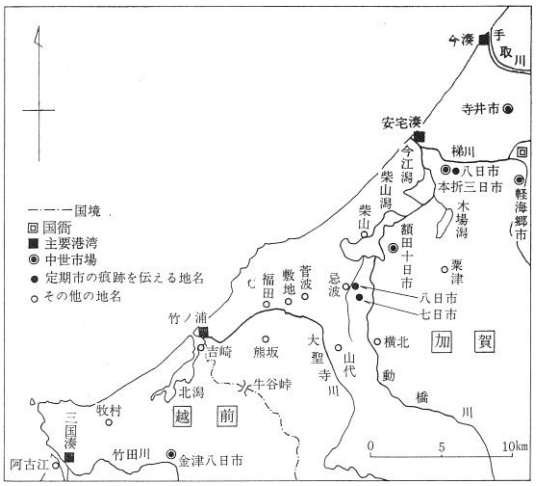

図 2-12　中世の南加賀の市と湊
（『加賀市史通史上巻』380p より引用）

○ 丘陵地帯における窯業・製鉄の発展

・中世は、須恵器生産から陶器生産へと転換した時代であり、12 世紀～17 世紀中葉における 30 基以上の中世陶器窯跡が確認されている（南加賀窯）。

・古代から中世の南加賀では、タタラを用いた製鉄が広範囲で行われ、鋳物師や鍛冶の集団が活躍した。

・窯跡と製鉄跡は、ともに小松市から加賀市松山町・分校町付近の丘陵地に分布する。さらに、製鉄跡は海側の橋立台地にも分布する。

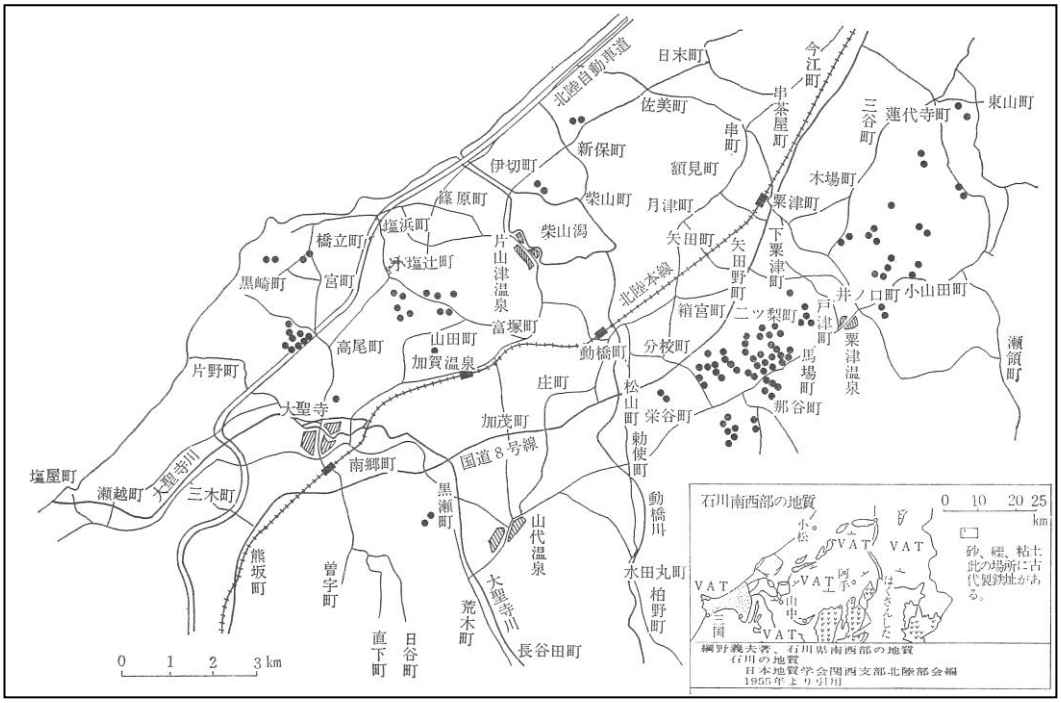

図 2-13　南加賀の古代・中世製鉄跡の分布（上野與一作成：『加賀市史通史上巻』372p より引用）

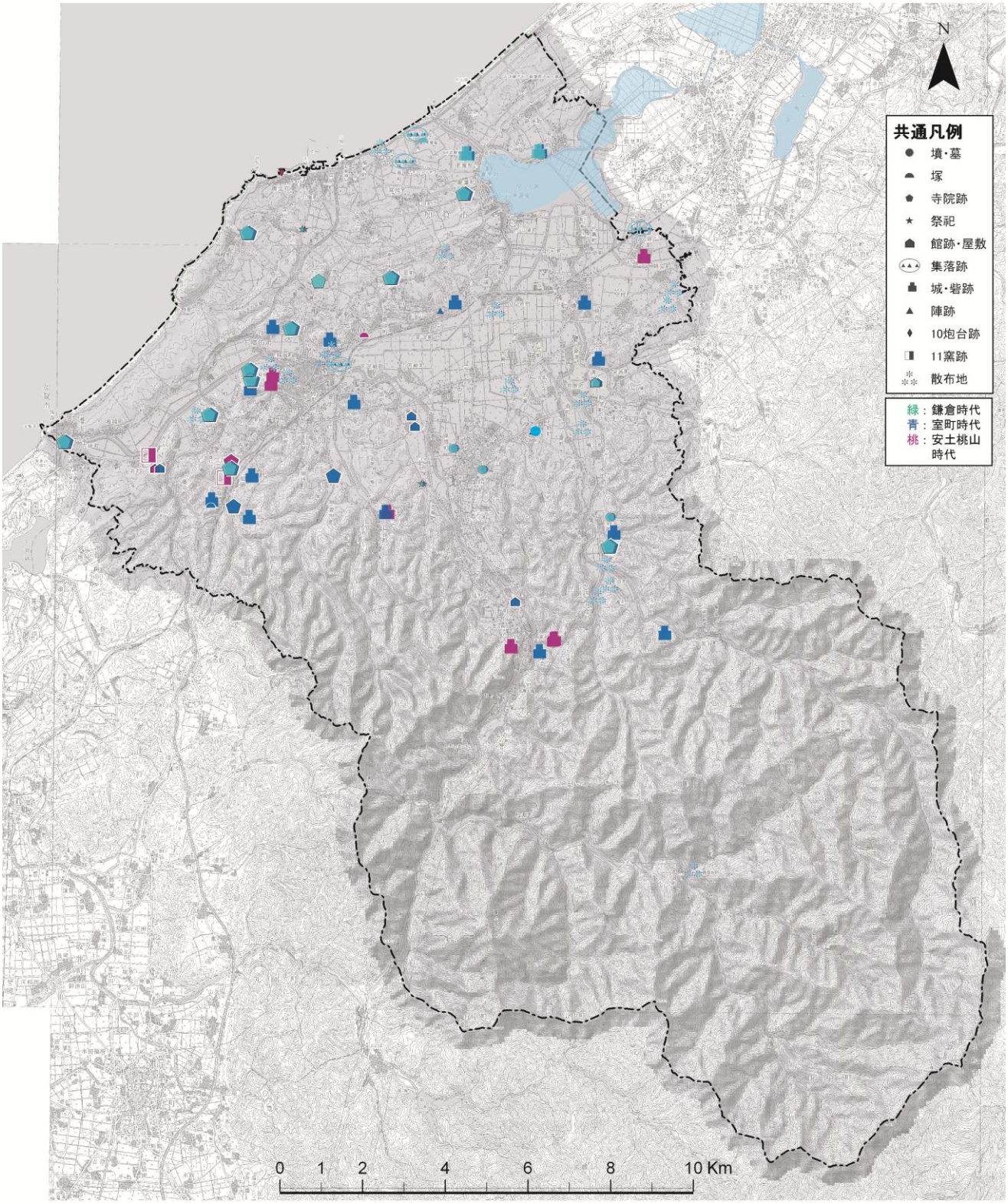

図 2-14　埋蔵文化財包蔵地の分布（中世）

４）近世

天正８年（1580)、織田勢により加賀国の一揆はほとんど平定された。織田から豊臣政権下における溝口秀勝や山口玄蕃等の領主は、大聖寺城を居城として江沼郡を支配した。

慶長５年（1600）に大聖寺城主山口玄蕃を滅ぼした前田利長は、大聖寺町に城代や奉行を派遣して支配、寛永 16 年（1639）に至り、加賀藩の支藩として大聖寺藩が成立した。

大聖寺町を藩都とする大聖寺藩は、江沼郡全郡と能美郡の一部を領国とし、以後 230 年間継続し、江沼固有の気風や文化、地域産業の基盤を醸成した。

図 2-15　大聖寺城跡縄張図

（加賀市教育委員会社会教育課編（1995)『大聖寺城跡－その縄張等現況調査報告書』附図を引用）

ａ．大聖寺城下町の形成と発展

○ 藩都「大聖寺町」の形成と発展

・大聖寺町が整備される時期は、一向一揆平定後の溝口秀勝の頃と判断される。前田家は豊臣政権下における城下町を継承し、廃城となった大聖寺城に代わり、大聖寺川・熊坂川を堀として、錦城山麓の一体を藩邸とするとともに、現在の町割りの基礎を築いた。

・城下町では、本町・馬場町・八間道付近を上級武士の館、仲町・鷹匠町・耳聞山付近を上中級の武士居住区、魚町・鉄砲町・弓町等に下級武士や職人を住まわせる等、藩政初期より身分や職業により居住区分が成された。また、寛永・正保年間には城下の整備に伴い意図的に浄土真宗以外の禅・浄土・日蓮各宗の寺院が山ノ下に集められた。

・商品流通の発展に伴い、周辺の農村部から多くの人口が流入し、藩政期を通じて町域は徐々に拡大した。

・城下町には、塩・茶・絹・紙をはじめとする問屋が置かれ、領内の商品流通を掌握した。吉田屋や福田屋をはじめとする有力町人は町会所を通じて町政の主体となった。城下の有力町人は、浜方の北前船主とともに、豊かな経済力によって藩財政を支えた。

大聖寺山ノ下の町並み（大聖寺神明町）

大聖寺の家（アトリエ理：大聖寺新町）

大聖寺町絵図面（市指定文化財・加賀市）

江戸時代後期の城下町の様子を縦 2.60m、横 2.65mの大画面に描く。現存する大聖寺町絵図の中で最も大きく精密な図面で、町人に至るまで居住人の名前を詳細に記し、屋敷の広さも朱書きされるなど、藩主の膝元として整備された町並みを今に伝える貴重な資料。

【解説】　前田利治（まえだ　としはる）元和４年～万治３年（1618～1660）

大聖寺藩初代藩主。加賀藩３代藩主前田利常の３男。母である天徳院は将軍徳川秀忠の娘。大聖寺藩の藩祖として藩の基礎を築く。

利常は幕府の監視を弱めるために、自ら小松に隠居し次男利次に富山十万石を、３男利治に大聖寺七万石を与えた。利治は豊かで住みよい町をつくるため、殖産興業に尽力した。金銀山や九谷焼の原料となる原石の発見、真砂木地師の保護は大きな功績といえる。２代利明とともに大聖寺藩の発展に大きく寄与した。

菩提寺である実性院（大聖寺神明町）には藩祖利治をはじめ歴代藩主の廟所があり、また、菅生石部神社（大聖寺敷地）には、利治の文書や寄進の工芸品等が伝世、いずれも加賀市指定文化財となっている。

表 2-7　大聖寺城下町を構成する町の概要（1/3）

現町名	近世町名	歴史概要
大聖寺八間道	八間道	武家町。八間町ともいう。重臣屋敷と算用場があり、京町との境には木戸があった。幕末には藩校の時習館、有備館が設けられた。
大聖寺本町	本　町	大聖寺のほぼ中央に位置し、北国街道に面する町人町。人馬宿継問屋で、本陣を務めた板屋があり、中央南側に慶徳寺がある。
大聖寺京町	京　町	北国街道に面する町人町。本町とともに大聖寺町の中心を成した有力商人が軒を並べた。寛文７年（1667）２代藩主利明が時鐘堂を設置。隣接して寛政７年（1795）町会所が建設された。明治 22 年（1889）大聖寺町成立で町役場が設置され、明治以降金融の中心地区となる。
大聖寺片原町	片原町	天明６年(1786)の大聖寺絵図によると、大工・畳屋等の町屋のほか数軒の下級武士の屋敷が混在していた。
大聖寺仲町	仲　町	武家町。有力藩士の屋敷がある。明治以後も武家屋敷の趣を長く残した。
大聖寺福田町	福田町	町人町。天明６年の大聖寺絵図によると、福田橋の橋詰に藩の塩蔵があり、亳摂寺（後に移転）がみられ、大工・桶屋・塗師屋等が多く住んだ。
大聖寺鷹匠町	鷹匠町	武家町。江戸中期には中級武士の居住地で、天明６年には、100 石以上の藩士の居宅が並んだ。宝暦 10 年（1760）の大火でほぼ全焼。天明９年の洪水ではすべて浸水。明治以後も士族が住み、後に士族屋敷を利用して機業場が経営された。
大聖寺寺町	寺　町	町人町。山ノ下に移転した慈光院があったことが町名の由来。明治以後も職人が住み大工・石工等が多かった。
大聖寺 法華坊町	法華坊※	大聖寺川改修で出来た新河道と旧河道の間に残った半月型の地。町名の由来となった日蓮宗の草庵「法華坊」は延宝元年（1673）移転。天明（1781-89）以前の大聖寺図では畑地で人家はない。天保 10 年（1839）救荒用の藩の籾蔵が建てられ荒町御蔵とよばれた。その後人家も増加。同 20 年旧籾蔵を利用し機業伝習所を設ける。明治 16 年大火。
大聖寺山田町	山田町	町人町。大聖寺川は当町の裏側の犀が淵を流れていた。延宝元年の大聖寺川改修は当地付近の商人の陳情によるもので、発言権をもった有力町人の存在が知られる。明治以後繊維関係の商店が多かった。
大聖寺 鍛冶町	鍛冶町	町人町。延宝元年の大聖寺川改修以前、川は当町東側の宅地裏を流れ、犀が淵という崖地だった。江戸中期まで大聖寺の町端は当町で、危険な火を扱う鍛冶屋を集住させたとも。本善寺・願成寺の門前として賑わう。明治以降鍛冶屋は減少。
大聖寺 一本橋町	一本橋町	町人町。町名は町の西側を流れる熊坂川に架かる橋の名に由来。土地が低く水害を受けやすかった。
大聖寺十一町	十一町	町人町。天明６年大聖寺絵図では、木材屋・紺屋等の町屋で占められている。土地が低く水害を受けやすかった。
大聖寺鉄砲町	鉄砲町	武家町。前田氏下屋敷があった。足軽等の専住地とされた。土地が低く水害を受けやすかった。
	稗田町※	地子町。本来は村方の山田町領に含まれた。
大聖寺田原町	田原町※	古図類にはみえず、藩政時代に二ッ屋と俗称していたと考えられる。
大聖寺荒町	荒　町	町人町。天明以前の大聖寺図には「下新町」とある。米屋・荒物屋等が軒を並べ、東部に鍛冶屋があった。法華坊の荒町御蔵に当町から道が付いていた。
大聖寺弓町	弓　町	武家町。北国街道に面した徒士・足軽等の下級武士居住地。下級武士以外には屋敷地は与えられなかった。明治以降下級士族のなかで商店を営む者が出た。
大聖寺金子町	金　子	武家町。天明６年大聖寺絵図では若干の町屋があるほかは足軽・徒士の居宅。土地が低く水害を受けやすかった。明治以後旧士族屋敷を利用して機織工場が造られた。
大聖寺木呂場町	木呂場	武家町。下級武士が住んだ。町名は川を利用して運んだ木呂（材木）を引き上げる場であったことに由来。天明以前の大聖寺図では「兼月庵」となっている。
大聖寺菅生町	菅生町・ 市佐坊	町人町。菅生村に接し本来同村に属したが、大聖寺の膨張につれて町方に組み入れられた。若干の足軽・徒士の家が混在するものの大部分は町屋で、近郷の村名を屋号とする町屋が多い。

表 2-7　大聖寺城下町を構成する町の概要（2/3）

現町名	近世町名	歴史概要
大聖寺永町	永　町	北国街道に沿った徒士・足軽等の下級武士居住地。下級武士以外には屋敷地は与えられなかった。明治には下級士族の中で商店を営む者が出た。長町、四丁町とも称した。町屋は近郷の村名を屋号としたものが多い。藩の米蔵、給知役所があり、町の裏は畑地。
大聖寺天神下町	敷地町	北国街道に面する町人町。本来敷地村のうちであったが、北国街道に沿うため、茶店等ができて次第に町場化。商家が並ぶ。
大聖寺藤ノ木町	藤ノ木	付近の大聖寺川は絶好の漁場であったが、一帯は「天神講のお庭流し」といわれるほど毎年天神講の時期には水害があった。古くは岡村に属す。耳聞山に入る要地で、番所と馬留が設けられていた。天明６年絵図によると愛宕社を挟んで東と西に人家が分かれ、東に番所と足軽屋敷がある。ニシン蔵があったが、幕末に跡地は鉄砲場となるため、昭和８年（1933）当地から下福田町までの放水路が開削された。
大聖寺大名竹町	大名竹	元来は岡村に属した。天明６年絵図では数軒の町屋が描かれるが、町名は記されず、町名が記録されるのは明治に入ってから。
大聖寺耳聞山仲町	耳聞山仲町	元来は岡村に属した。城下町の膨張で下級藩士の屋敷地となった。天明６年絵図では、足軽・長柄頭・町屋の混在地。
大聖寺亀町	亀　町	元来岡村であったのを城下町の膨張で下級藩士の屋敷地とした。天明６年絵図では、平士・足軽・徒士の宅地とされ、東端に鉄砲場を描く。
大聖寺耳聞山町	耳聞山	中・上級藩士の屋敷地。武家町とされたのは城下で比較的水害を受けない地だったためだが、天明３年の洪水では被害を受ける。明治 12 年丹羽敬太郎は当地に蚕事原社を創立、養蚕業の発展に貢献。
大聖寺麻畠町	麻　畠	元来は上福田村の田地であったが、城下町の膨張につれ武士の居住地となる。天明６年の大聖寺絵図でも武士の居住地となっている。
大聖寺相生町	相生町	元来は上福田村の田地であったが、城下町の膨張につれ町場化。天明６年の大聖寺絵図に町名が見える。
大聖寺松ケ根町	松ケ根町	天明６年の大聖寺絵図によると北側は大工・桶屋・上木屋等の町屋、南側は徒士等の侍屋敷。安永２年（1773）町の中ほどより出火、９戸を焼く。
大聖寺新町	新　町	藩領北方の村に至る「北浜往来」に面し、その起点となる。福田新町とも称した。もとは上福田村に含まれた。天明６年の大聖寺絵図によると大方は町屋で、南東部に徒士等の屋敷が若干あった。安永２年に町内から出火、近隣 49 戸焼失。
大聖寺北片原町	北片原町	もと上福田村の一部。天明６年の大聖寺絵図に「片原町」とあり、通りの北側は下級武士の屋敷、南側に町屋。近世には福田片原町ともいった。
大聖寺番場町	番場町	武家町。重臣の下屋敷を中心に、これに次ぐ上級武士の屋敷で占められた。明治維新後、士族の邸跡に織物工場ができた。明治末年から昭和 21 年まで新橋を発着点として河口塩屋まで巡航船が就航。
大聖寺殿町	殿　町	武家町。東側は有力な上級武士の屋敷、西側は下級の足軽屋敷。
大聖寺新組町	新組町※	もと上福田村の田地であったところへ文久元年（1861）足軽 30 人ほどの居住地を造成して成立。
大聖寺馬場町	馬　場	大聖寺藩邸の南側に接する武家町。当初は山崎・生駒両家老邸とその東に馬場があるのみ。天明６年の大聖寺絵図では、隣町との境が堀で画され馬場の東には重臣屋敷が並ぶ。慶応３年（1867）馬場は洋式小銃伝習所となる。明治の廃藩置県後、武家屋敷は取り払われ料理屋等に。
大聖寺錦町	穴　虫	北国街道大聖寺関を抑える地に位置し、錦城山と藩邸の南西を固める武家町で、主要藩士の屋敷地で占められた。天明６年の大聖寺絵図では、中央を穴虫川が東流。
大聖寺中町	中　町	北国街道に沿う町人町。幕末には宿駅人馬継立問屋が置かれ、上新町とも中筋通ともいった。元禄年間の町絵図では桶屋・鍋屋・味噌屋等の小売商人が多い。天明６年の大聖寺絵図では、「丁蔵」があり、町蔵はのちに火除地となった。享保 14 年（1729）大火で焼失、その後も度々類焼。

表 2-7　大聖寺城下町を構成する町の概要（3/3）

現町名	近世町名	歴史概要
大聖寺観音町	観音町	町人町。町名は、町のほぼ中央に観音の小祠があることに由来する。五軒町との間には明治維新前まで藩の吟味所があったが、商家に変わった。
大聖寺魚町	魚　町	町人町。魚屋町とも。町名は魚屋が多かったことによるもの。商業の盛んな町。
大聖寺五軒町	五軒町	天明６年の大聖寺絵図では、「五間町」とあり、大部分は町家で、桶屋・蝋燭屋・指物屋等家内工業的なものが目立つ。
大聖寺東横町	東横町	天明６年の大聖寺絵図では、「東町」と記され、大方町屋であるが、南半分は足軽・徒士屋敷が多い。町家は石屋・紺屋・扇屋等職人的なもの、近隣の村名を屋号としたものが目立つ。火災の頻発地であったため福寿院から不動明王を迎え、不動講を組織し祀る。
大聖寺新屋敷町	新屋敷町	町名は新たに開かれた武家屋敷に由来。天明６年の大聖寺絵図では、東側が士分の屋敷、西側は士分と足軽・徒士の屋敷。明治以降士族屋敷が開放されて織物工場となった。
大聖寺大新道	大新道	足軽居住地。天明６年の大聖寺絵図では、徒士６戸と残りは足軽屋敷であった。私塾を開くものが多かった。
大聖寺中新道	中新道・間新道	下級武士居住地。延宝元年以前の大正持絵図では観音町に隣接する地が武家屋敷でその南は田地。足軽屋敷として南にのびていった。天明６年の大聖寺絵図では、中級藩士の屋敷が若干あり、足軽・徒士・町家が混在。南は足軽屋敷として区分けされるが居住者は少なく、中ほどに空地。享保 14 年の大火、宝暦 10 年の大火の火元。
大聖寺下屋敷町	下屋敷町・庄兵衛谷	武家町。山ノ下寺町の一画。下屋敷は藩政初期の家老神谷守政の子、守応の下屋敷があった事にちなむ。天明６年の大聖寺絵図では、足軽鉄砲稽古場、屋敷裏にも鉄砲場があった。この辺りが庄兵衛谷で、元来は大聖寺町領の一部であった。
大聖寺神明町	山ノ下	寺院と下級武士の町。大聖寺藩の城下整備に伴い、禅宗・浄土宗・日蓮宗の寺院がこの地に集められ山ノ下寺町ともいわれた。天明６年の大聖寺絵図では、西から神明宮・白山社・本光寺・宗寿寺・正覚寺・全昌寺が描かれ、下屋敷に抜ける道の両側に足軽・徒士屋敷が並ぶ。
	東田町・西田町・五徳町	神明宮参道を挟んで東に東田町、西に西田町があり、それらに囲まれた三角形の地が五徳町。東田町・西田町は足軽等の下級武士の居住地。合わせて田町、神明下とも称される。五徳町は天明６年の大聖寺絵図によると 10 戸に満たない町人町で、昭和 11 年熊坂川の新河道開削で町の大半は河道用地に。
大聖寺三ツ屋町	三ツ屋町	町人町。天明６年の大聖寺絵図では、町屋が 10 軒ほどあり、北側の中町との間に木戸があった。
大聖寺越前町	越前町	大聖寺関から大聖寺町に入る北国街道に沿う町人町で、北は馬場。寛永年間の大聖寺町絵図に町名はないが、城下建設の職人・日雇層が住んでいたとも考えられる。天明６年の大聖寺絵図では、石屋・魚屋・大工・油屋のほか、近郷村名を屋号とする家、越前の地名を号する町家もある。街道沿いの町らしく、文政年間には当町から茶屋運上があった。
大聖寺関町	関　町	西端に北国街道の大聖寺関があった。延宝元年以前の大正持絵図では街道北側に町家があり、南側は林野。天明６年の大聖寺絵図では、両側とも足軽・徒士らの住居となり、関所は道の北側にあってその向かいに女番所と家老生駒氏の下屋敷があった。
大聖寺今出町	今出町※	明治２年大聖寺口留番所が廃止されたあとにできた町。牛ノ谷峠に至る道に沿う。町の中央に井戸があるが、番所の離れがあったという。
大聖寺地方町	大聖寺町領※	大聖寺藩邸南西の百姓地。寛永 16 年（1639）藩邸が北西部の古城山麓に建設され、城下町が形成膨張するにともない順次町方に取りこまれ、村方は南西部の当地と、南部の山田町領のわずかな耕作地だけとなった。その後町場化が進む。寛文５年関所の裏手に馬場築造。明治５年頃には大聖寺地方として依然村方に属したが、同９年までには町方に組み入れられ大聖寺町地方と称した。
大聖寺南町	山田町領※	大聖寺藩邸南東の百姓地。城下町の拡張により次第に町方に取り込まれ、身分的には町奉行、租税関係では郡奉行の支配下にあった。明治５年頃には山田町地方として依然村方であったが、同９年までには町方に組み入れられた。

※は、天明６年（1786）以後に町方となった町

若林喜三郎・高澤裕一監修(1991)『日本歴史地名大系第十七巻 石川県の地名』より引用

b．藩制下における地域整備

○ 陸上交通網の発展

・領国の東西を貫き、官道である北国往還が整備され、西から橘・大聖寺・動橋・月津に宿駅が設けられた。

・官道のほか、山代・山中へ至る温泉道、吉崎に至る吉崎道、那谷寺へ至る那谷観音道、東谷に至るアチラ谷道、熊坂越・風谷越・大内越等の峠越も存在した。大聖寺城下や宿駅動橋等を基点とする多くの道が存在し、官道や主要な間道には関所が置かれた（表 2-8 参照）。

かつての北国往還　動橋宿

○ 農林業における生産基盤の発展

・江戸前期においては、藩が直接的に勧農の主導権をもち、特に２代・３代藩主の治世には、強力に新田開発・殖産事業を実施する。中期以降は、篤志、篤農の者による殖産事業が目立つ。

・藩政初期において潟回り、北浜、山中谷等を中心に新田開発が盛んに行われた。新田開発のため、北浜の片野村大池（現在の片野鴨池）の掘抜工事等も行われた。

片野鴨池（県指定天然記念物・片野町）

・用水は、河川が急流な山方と河川のない浜方では堤（溜池）が利用され、それ以外では河川に多くの堰が設けられた。近世初期から同中期には、藩命により市之瀬用水や矢田野用水をはじめとする大規模な堰が設けられた（表 2-9 参照）。

・大聖寺藩では松奉行を設け、山林の伐採を取り締まるとともに、砂丘地帯の飛砂による被害を軽減するため植林を行った。文政８年（1824）に奉行小塚藤十郎は、上木・片野・瀬越・塩屋のほか、山代・黒瀬・橋立に松苗を 35 万本以上植え、松林を育成した。

矢田野用水取水堰（横北町）

【解説】　小塚藤十郎（こづか　とうじゅうろう）天明５年～安政６年（1785～1859）

大聖寺藩士山本新五左衛門の３男、後に小塚家の養子となる。文政７年（1824）藩に植物方の設置を建言し自ら植物奉行となり、松奉行、用水奉行、産物方を歴任する。在任中は天保大飢饉による領民の困窮や藩財政の窮乏の中で殖産興業に尽力した。特に松の植林に生涯の情熱を傾け、数十年にわたり松苗を植え、海岸部では飛砂による農作物の被害軽減を図った。さらに、中断していた大聖寺藩領の地誌『加賀江沼志稿』の編纂事業を再開し、協力者を得、弘化元年（1844）に 32 巻からなる大著を完成させたのは大きな功績といえる。

表 2-8　『加賀江沼志稿』に記される道

	名　称	始点	経　由	終　点
官道	北国往還	加越境	奥谷、永井	橘
		橘	右、三ッ、熊坂、大聖寺町	大聖寺
		大聖寺	敷地、大菅波、小菅波、作見、冨塚、弓波、八日市、庄	動橋
		動橋	中嶋、打越、高塚、矢田新、矢田	月津
		月津	月津新、串、串茶屋	串領境
間道	塩屋堀切道	大聖寺	上福田、下福田、上木、瀬越、塩屋	海浜
	吉崎道		上福田、萩生、三ッ、右、永井、吉崎	越前坂井郡吉崎
			（鳥越）三ッ、右、永井、吉崎	
			右笠取山麓、右、永井、吉崎	
			橘茶屋、永井、吉崎	
	ブチヤ越	大聖寺	官道橘より奥谷	越前坂井郡檜山
	リンゴ谷越	大聖寺		越前坂井郡沢
	谷々越	大聖寺		越前坂井郡牛ノ谷
	梨木越	大聖寺	実性院前、吉岡、庄司谷、北原	
	熊坂越	大聖寺		
	火トボシ越	大聖寺	実性院前、吉岡、庄司谷、北原、畑岡	
	滝上越	大聖寺		
			三枚橋、熊坂ノ内出村、畑岡、熊坂越間道	
			右、新五郎坂ノ下、熊坂内庄司谷	
			熊坂内庄司谷	
	増谷越	大聖寺	細坪、曾宇	越前坂井郡權瀬
	ウミツクリ越	大聖寺		越前坂井郡宇根
	風谷越	大聖寺	山中、風谷	越前坂井郡市野々
			（直下越）二ッ屋、細坪、曽宇、直下、風谷	
	大内越	大聖寺	山中、下谷、菅谷、我谷、大内	越前坂井郡竹田
	岩屋越	大聖寺	山中、下谷、菅谷、我谷、枯淵、片谷、坂下、小杉、生水、九谷、真砂	越前坂井郡岩屋
	細野越	大聖寺		越前大野郡細野
	イモ越（アチラ谷道）	大聖寺	敷地、下河崎、上河崎、中代、山代、上野、小坂、水田丸、柏野、塔尾、菅生谷、荒谷、今立、大土	能美郡大杉谷ノ内安谷
	安谷越	大聖寺		
	鶴ヶ谷越	大聖寺	荒谷まで安谷越と同じ	
	菩提越（那谷道）	大聖寺	官道動橋、梶井、分校、菩提	能美郡大杉谷ノ内下村
			アチラ谷道上野、森、勅使、栄谷、那谷	
	栗津道	大聖寺	官道打越、矢田野、二梨、戸津、また那谷より荒屋、湯上、栗津	栗津温泉
	那谷杉木道	那谷	那谷、二ッ梨、矢田野、嶋	嶋
	北浜道（斧坂道）	大聖寺	上福田、極楽寺、高尾、小塩辻、宮地、笹原、新保、佐美、日末	日末領境
			官道瀧ヶ坂道、山田、尾中、潮津領、新保、柴山、北浜道	
			敷地寺ヶ坂道、岡領鼻ツキ坂、高尾、山田、小塩辻北浜道	
国内行路	山中温泉道	大聖寺	南江、吸坂茶屋、黒瀬、河南、二店茶屋、中田、長谷田、上原、塚谷	山中
		山代	山代、別所、二店茶屋、山代、桂谷、黒谷橋	
		塔尾	（黒谷越）アチラ谷道塔尾、四十九院黒谷峠	
	山代温泉道	大聖寺	山中道黒瀬、保賀	山代
			官道敷地、アチラ谷道中代	
		動橋	官道動橋駅、庄、七日市、西嶋	
	口峯道	官道	奥谷、熊坂、曾宇、直下、風谷	風谷越
			畑岡、城山谷より水呑三枚岩甘池ボウ屋敷	
	奥峯道	風谷越	風谷、大内	大内越
	那谷観音道	大聖寺	アチラ谷道中代、加茂、西嶋、庄、七日市、桑原、松山、山本、栄谷	那谷
		動橋	官道動橋、梶井、分校	
		山中	山中温泉道、二店橋、別所、山代、上野、森、勅使、栄谷	
	浜　道	塩屋	塩屋、上木、片野、黒崎、橘立、小塩、田尻、千崎、塩浜、笹原、新保、佐美	日末領境
		大聖寺	（片野道）上福田、下福田、極楽寺、片野	海浜
			（木落道）上福田、極楽寺	黒崎海浜
			（橘立道）北浜道高尾、深田	橘立海浜
			北浜道小塩辻、塩浜	千崎海岸

表 2-9　『加賀江沼志稿』に記される堰（用水 1/2）

河川名	堰　名	取水地	灌漑地域
大聖寺川	古屋堰	九谷	九谷
	簀立堰	九谷	九谷
	中嶋堰	九谷	九谷
	村下堰	生水	生水
	鳥毛堰	小杉	小杉
	水ナロ堰	小杉	小杉
	大　堰	坂下	坂下
	市瀬堰	別所、上原間	別所、河南、保賀、山代、中代、加茂、西嶋、星戸、上野、七日市、弓波、二子塚、森、津波倉、庄、桑原、動橋、毛谷、川尻、八日市、中嶋、外勅使、河原、清水
	御水戸堰	御水戸	黒瀬、上河崎、下河崎、南郷、菅生、山田町
	鹿ヶ端堰	保賀、黒瀬間	保賀、小菅波、大菅波、上河崎、下河崎、敷地、岡、上福田、下福田、荻生、中代、加茂、弓波、作見
鶴滝川	江礼谷堰	九谷	九谷
	馬留堰	九谷	九谷
上新保川	村ノ上堰	杉木	杉木
	村ノ下堰	杉木	杉木
	村ノ上堰	西住	西住
	大壁堰	市谷	市谷
坂下川	那邑谷堰	坂下	坂下
片谷川	不破谷堰	片谷	片谷
	尾婆毛堰	片谷	片谷
大内川	伊辺木那波索堰	大内	大内
	段ノ尾堰	大内	大内
	寄畠堰	大内	大内
風谷川	冥加堰	風谷	風谷
栢野川	上堰（栢野川）	栢野	栢野
	下堰（栢野川）	栢野	栢野
菅谷川	荒谷口堰	菅谷	菅谷
	荒谷下ノ堰	菅谷	菅谷
	北谷鎌塚口堰	菅谷	菅谷
	北谷鎌塚下堰	菅谷	菅谷
三谷川（菅生川）	簀子橋堰	日谷	日谷
	岩崎堰	日谷	下流日谷、直下
	小杉堰	日谷	下流南江、百々
	崩ノ堰	日谷	下流南江
	天池堰	直下	直下
	皿　堰	直下	直下
	前田堰	曾宇	曾宇
	于ノ輪堰	曾宇	下流曾宇、山田町領、細坪、熊坂
熊坂川	北原前堰	熊坂	熊坂
	山茶堰	熊坂	熊坂
	高尾堰	熊坂	下流熊坂、山田町領
奥谷川	于蕨堰	奥谷	奥谷
	猪ノ口堰	奥谷	奥谷
	同所堰	奥谷	奥谷

表 2-9　『加賀江沼志稿』に記される堰（用水 2/2）

河川名	堰　名	取水地	灌漑地域
動橋川	坪谷口堰	今立	今立
	大谷上堰	今立	今立
	大谷下堰	今立	今立
	大壁堰	荒谷	荒谷
	赤岩堰	荒谷	滝、中津原、菅生谷
	兵太郎堰	塔尾、滝間	下流柏野
	開発堰	須谷	須谷、水田丸、上野
	堀割堰	須谷、柏野間	横北、水田丸、小坂、二ッ屋
	矢田野堰	横北	矢田野、勅使、那谷、分校、箱宮、二ッ梨、宇谷、栄谷、下粟津、嶋、串、打越、高塚
	勅使堰	勅使、森間	勅使、河原、清水
	桑原堰	桑原、清水間	桑原、動橋、毛谷、川尻
	中嶋堰	桑原、松山間	中嶋、動橋、打越、高塚
鶴滝川	江礼谷堰	荒谷	
	馬留堰	荒谷	
四十九院川	堰	四十九院	四十九院
	神田堰	四十九院	四十九院
	柿谷口堰	中津原	中津原
道善川	三ツ堰（上中下）	柏野	柏野
宇谷川	新　堰	滝ヵ原	滝ヵ原
	岩那堰	滝ヵ原	下流滝ヶ原、宇谷
	小滝堰	滝ヵ原	宇谷
	弥勒道堰	宇谷	栄谷
	加婆毛堰	山本	松山、梶井、分校
那谷川	真古間堰	菩提	菩提
	一本松堰	菩提	那谷
	大根谷堰	那谷	那谷
	獅子渡堰	那谷	那谷
	高瀬堰	那谷	那谷
	深尻堰	那谷	那谷
	徒跣坂堰	那谷	那谷
	岩崎堰	栄谷	栄谷
田尻川	柳町堰	高尾、小塩辻間	小塩辻
	中ノ嶋堰	小塩辻	下流小塩辻、田尻
	由不世堰	田尻	田尻
	不駄志堰	田尻	田尻
	亀田堰	田尻	田尻
尾俣川	岩神下堰	桂谷(桂谷川)	下流桂谷、山代
	丸山下堰	山代	山代
	大桜堰	山代	山代
	葛原堰	山代	山代
	那梨屋須堰	西嶋	西嶋
	星戸川堰	星戸	加茂
	高橋堰	加茂	山代、西嶋、星戸
	栗林堰	加茂	山代、西嶋、星戸
弓波川	葭門水門	弓波	弓波、冨塚、片山津
	五反田堰	弓波	弓波
	与子芦堰	弓波	弓波
林　川	曾宇戸堰	荒屋	荒屋
	喉輪堰	荒屋	荒屋

表 2-10　『加賀江沼志稿』に記される堤（溜池 1/2）

村　名	堤　名
極楽寺領	堂前堤
岡　領	後谷堤、九艘谷堤
山田領	三郎右衛門堤、後山堤、上野堤、下野堤、鍋谷堤、ジャクメ堤、東山田岸堤
高尾領	新堤、新川堤、荒川堤、新黒堤、菅谷堤、同所堤、葛ヶ谷堤、狐谷堤
福田領	福田山堤、同所堤
宮村領	金九両堤、牛ヶ谷堤、操樋谷堤
深田領	枯松堤、ジヤク堤、新堤
片野領	挟間谷堤、牛ヶ谷堤
黒崎領	赤坂堤、與志ノ木堤、同所新堤、同所大堤、同所丸堤、同所長堤、米搗谷堤、石橋堤、苗代山堤、大田堤
橋立領	寺ヶ谷堤、面破リ堤、倉ヶ谷堤、蛙場堤
小塩領	寺山堤、小倉山堤、笹山堤、三昧谷堤、長山堤
田尻領	内番伝堤、尻谷堤
千崎領、大畠領	簔谷堤、久保山堤、キヤウワイ堤、同所水溜、浅黄堤、三味ヶ谷水溜
小塩辻領	亀河堤、堅田堤、摺鉢堤、水溜、鞍ヶ池、同所上堤、小塩辻領稲田灌
片山津領	宮ノ下堤、亀ノ穂堤
潮津領	琵琶ヶ池、格山堤、心径堤、鳥家作リ堤、同所堤、同所堤、杉谷上堤、同所下堤、桜谷堤
野田領	塔ヶ池、同所下堤、上野堤、同所堤、観音堂水溜、笹尾谷水溜
宮地領	濁堤、横森堤、牛堤、新入堤、石上堤、新堤、猿取堤、上水溜、下水溜
塩浜領	治屋不山堤、吉子堤、賀津季堤、善日堤、村ノ下堤、小田堤、世津保堤、水溜
新保領	新堤、小堤
柴山領	無多毛堤、畔鍬堤、蚊堤、桑生水堤、新堤、金屎堤、蓮葉堤、上堤、下堤
佐美領	大堤、奥堤
敷地領	保毛ヶ谷堤、見付谷堤、慈賀堤、荒屋谷堤、長四郎谷堤、馬渡堤、砂走谷堤、後谷堤
大菅波領	長谷堤、上之堂ノ前堤、新堤、湯谷堤、同二番堤
小菅波領	新堤、女郎谷堤、蒲堤、大堤
作見領	尾谷口堤、横谷堤、同所中ノ堤、村ノ下堤、大堤、中堤
弓波領	往還端堤
富塚領	東大堤、新堤、明星堤、同所中堤、同所小堤
庄　領	荒柴新堤、野田大堤、東小堤
二ッ屋領	堤
水田丸領	湯敷堤、稲荷山堤、同所堤、同所堤
勅使領	宝江山堤
分校領	大堤、五蛇谷堤、横山堤
松山領	孫谷堤
栄谷領	赤目谷堤、同所堤
宇谷領	老婆谷堤、南谷堤、大谷堤、同所堤、同所堤
滝ヶ原領	猪谷堤、滝谷堤、同所堤、大畠谷堤、越ェ之谷堤
那谷領	菅生谷堤、杉谷堤、同所二ノ堤、同所三ノ堤、同所四ノ堤、大根谷堤、宮ノ谷堤、脇ヶ谷堤
月津領	岡堤
額見領	大坪谷堤、中堀堤、西ノ脇堤、八兵衛堀堤、古屋敷堤、同所堤、同所堤、別屋堤、前川堤、北堀堤、半右衛門堤、新堤、大生水堤、胡桃堤
串領	瀬上ミ堤、同所堤、南瀬上堤、二ノ輪堤、往還端堤、同所堤、同所堤、堀出堤、東還堤、芥堤、新堤、小沢堤、中ノ三味堤
嶋領	大堤、西ノ沢堤
下粟津領	新堤、頭無堤

表 2-10　『加賀江沼志稿』に記される堤（溜池 2/2）

村　名	堤　名
二ッ梨領	殿様堤、鴨出堤、金屎堤、蒲堤
荒屋領	三味谷堤、那谷口堤、尾鳴堤
戸津領	生水ヶ谷堤、小堤、守宮（いもり）堤、大谷堤
林領	大堤、小堤、鳥谷堤
日谷領	大谷南谷堤、大谷北谷堤
直下領	荒谷堤、葉吹谷堤
曾宇領	保賀堤、稲谷堤、南谷堤、水上堤、葉吹谷堤
細坪領	長宇谷堤、笹谷堤、白鳥谷堤、濁堤
熊坂領	菅谷堤、吉谷堤、須下谷堤、鞍骨堤、糸谷堤、鴨似谷堤、福入堤
奥谷領	東小堤
上木領	赤山前堤
右領	笠取堤、鎌ヶ谷堤、南谷堤、同所堤、尾戸堤、堂ヶ谷堤
三ッ領	蔵谷堤、木南天堤、同所大堤、小谷堤、柿木谷新堤、鳥越堤
萩生領	大堤、同所二ノ堤、同所三ノ堤、漆谷堤、釜屋谷堤、同所堤
大聖寺町領	生水ヶ谷奥堤、同所奥堤、関堤
南江領	茱萸谷（かわはじかみ）堤、南谷堤、替場身谷堤、小沢谷堤、二口谷堤
黒瀬領	大久保谷堤、金屎谷堤、古宇志屋宇谷堤、斧取堤
荒木領	木源谷堤、中形谷堤
河南領	高山堤、観音谷堤、同所堤
山代領	赤穂口堤、同所中堤、同所奥堤、岡口堤、保宇慈口堤、七兵衛庭奥鴨堤、真薦（まくさ）谷口堤、同所南奥堤、同所北奥堤、越中谷口堤、同所奥堤、中野新高堤、同所堤、同所堤
尾俣領	湯ノ谷堤、真薦谷堤、卯月谷堤
別所領	小谷堤、大堤、別堂谷堤、宮ノ谷堤、同所堤
中田領	水谷下堤、同所中堤、同所上堤、大谷下堤、同所上堤
長谷田領	生水上堤、那興谷下堤、下谷堤、若宮堤、菅間堤
上原領	堂ノ谷堤、木虎堤、丑谷堤、加舞知堤、杉木堤、小菅谷堤、同所堤、脇ヶ谷堤
塚谷領	堂谷堤、杉原堤、往還端堤
山中領	大谷堤、赤子堤、中市堤、五字明堤、黒谷口堤、寺前堤、恩栄寺前堤
栢野領	堤
中津原領	細谷堤、宮ノ木堤
四十九院領	須谷越堤
上野領	神田堤、同所奥堤、池ノ谷口堤、同所新堤、同所大堤、同所奥堤、椎木堤、鎌池堤、浴堤、二百田堤

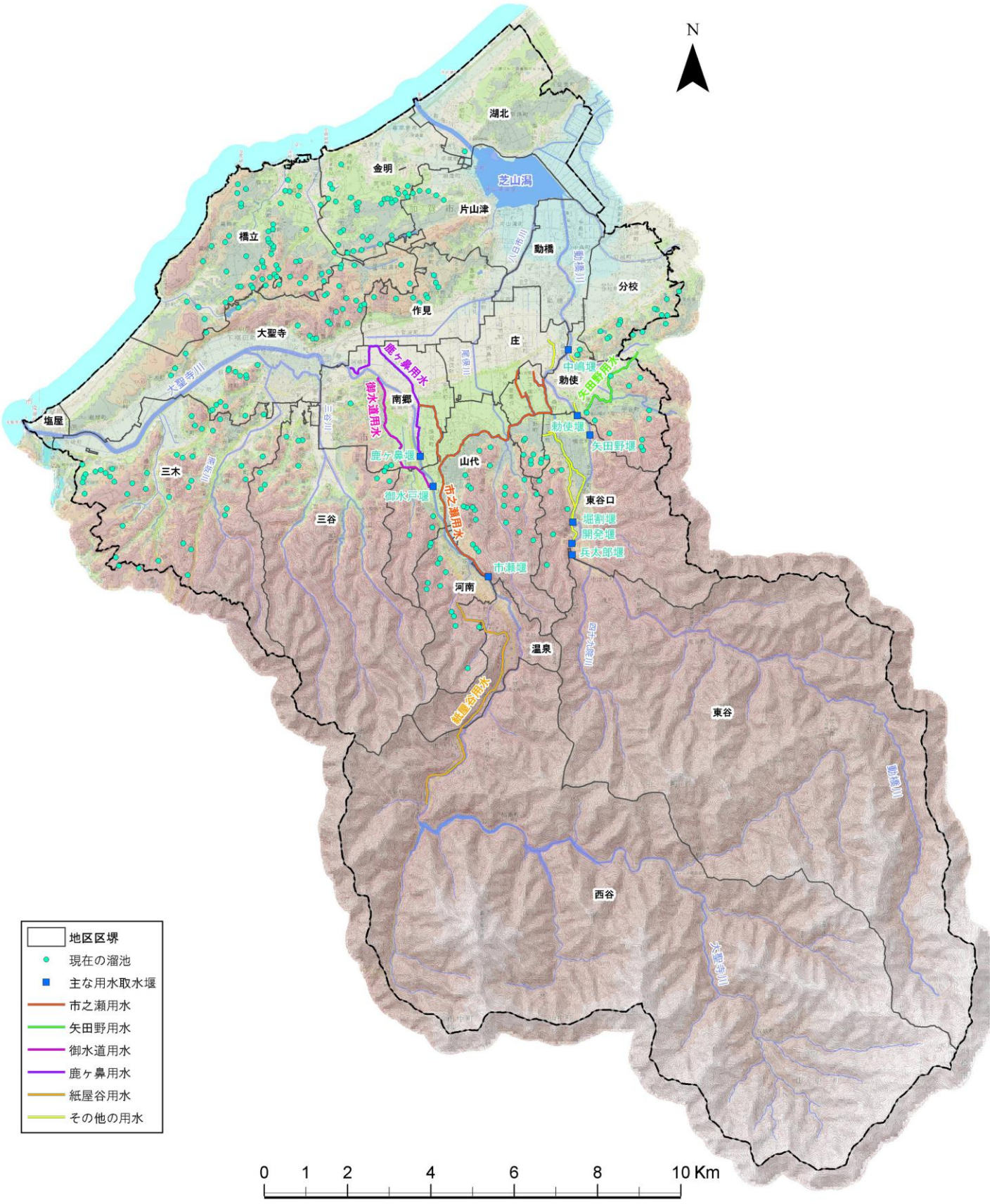

図 2-16　加賀市の灌漑施設分布図（現在の主なもの）

※用水や取水堰は、現地調査および図面（1/2,500）で確認できるもののみ位置を示す。溜池は図面で確認されたものを示す。

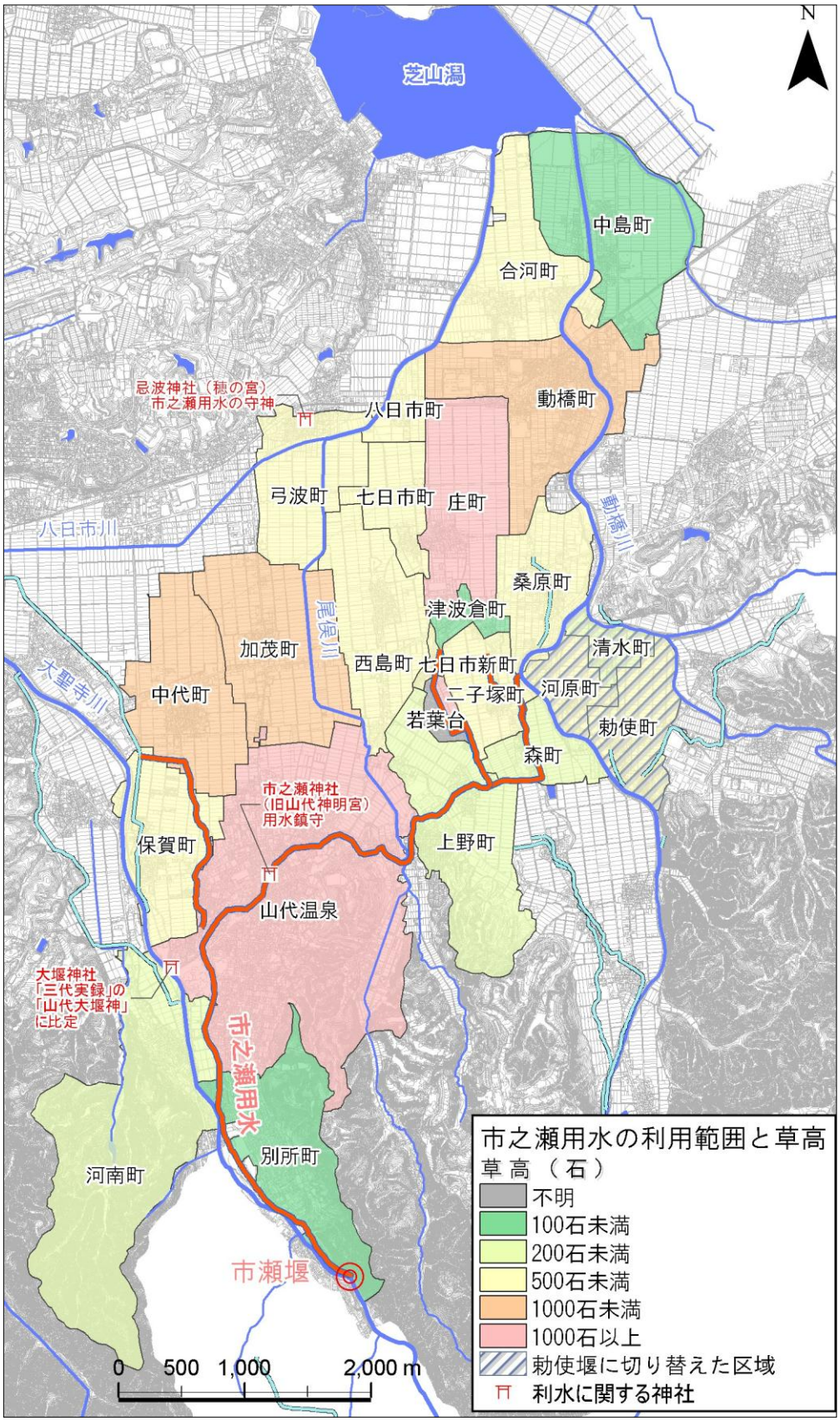

図 2-17　近世における市之瀬用水の利用範囲

○ 産業の新基軸の確立

・近世初期、藩は農政に留意したものの、狭い領国ではその生産に限界があり、新たな産業の殖産に力を注ぎ、商品経済の発展を図った。

・藩祖利治は、領内の九谷村で磁器生産を企画し、明暦元年（1655）頃に色絵磁器生産（古九谷）を始めた。その後約 50 年で廃窯するものの、廃窯から約 100 年後に吉田屋伝右衛門の尽力により、九谷焼再興の動きが起こり、藩の保護の下、吉田屋窯、宮本窯、松山窯、九谷本窯等多くの優れた民営窯が開窯された。

九谷磁器窯跡（九谷焼窯跡展示館：国指定史跡・山代温泉）

・山中塗は山中温泉の入湯客の土産物として求められ、幕末には藩が漆器会所を設けて保護した。また、蒔絵の技術を取り入れ、より高級な製品として生産されるようになった。

・中田・長谷田・上原・塚谷では、藩の庇護のもと領内で用いられる紙の生産が成された。

・近世の絹生産は庄村付近に興り、『加賀江沼志稿』には庄村の絹役運上が唯一見受けられる。庄村から大聖寺町に拠点を移した絹生産は繁栄し、「内儀絹」と呼ばれる絹織物の生産は苦しい武士の家計を助けた。

・篠原新町、伊切町は、近世に開かれた出村で、漁業とともに製塩が営まれ、浜佐美（現小松市）とともに大聖寺藩の製塩地に位置付けられた。

・奥山方では製炭が盛んに行われ、藩庁や藩士の消費分の確保が図られた。

【解説】　吉田屋伝右衛門（よしだや　でんえもん）宝暦２年～文政 10 年（1752～1827）

吉田屋４代目。大聖寺城下屈指の豪商で代々酒造・金融・薬商等を営む。吉田屋は豊田家の屋号。漢学、詩歌、書画や篆刻等に秀でた博学多才の文化人。明和７年（1770）家督を継ぐ。晩年、九谷焼の再興に力を尽くした。

九谷焼は、大聖寺藩祖利治が領内の九谷村（現山中温泉九谷町）で鉱山開発中に陶石が発見されたのを契機に、明暦元年（1655）頃に色絵磁器生産を始めたことが創始とされ、２代藩主利明が引き継ぐが、約 50 年で廃窯する。この時期に焼成されたものを古九谷と称する。

廃窯して約 100 年後、伝右衛門は九谷窯を発祥の地九谷村に築き、九谷焼再興を実現した。まもなく諸事情から山代に窯を移すが、これが現代に続く九谷焼の始まりとなった。伝右衛門なくして今日の九谷焼の発展はなかったといえよう。

九谷磁器窯跡は再興窯もあわせ国の史跡となっている。発祥の地山中温泉九谷町では現在も史跡公園整備に向けた発掘調査が続けられ、再興九谷窯跡は九谷焼窯跡展示館として公開されている。

ｃ．北前船による日本海交易

加賀藩３代藩主利常は、寛永 16 年（1639）、下関まわりによる大坂への藩米輸送に成功する。その後、幕府でも寛文 12 年（1672）に出羽から大坂・江戸への航路を開き、下関を経由する西廻海運が軌道に乗る。また、近江商人により、北前船は蝦夷地へも進出した。

近世前期､越前､加賀、能登の船乗りは、近江商人の「荷所船」の乗組員を務めていたが、近世後期頃から多くの北前船主を輩出するに至った。

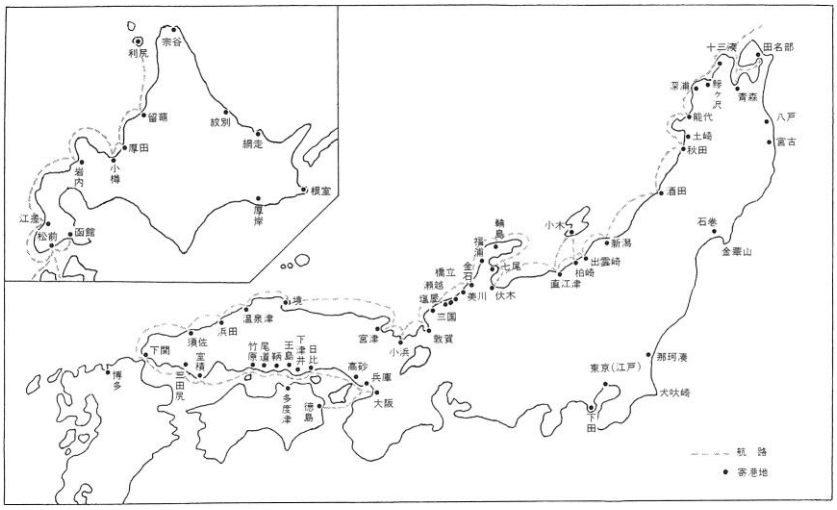

図 2-18　北前船寄港地（幕末～明治 20 年頃『加賀市史通史上巻』829ｐより引用）

○ 北前船主の繁栄

・大聖寺藩の橋立村・塩屋村・瀬越村では 18 世紀後半頃から多くの船主を輩出し、「浜方」として繁栄を誇った。

・橋立には西出家・久保家をはじめとし、多くの北前船主が興り、『加賀江沼志稿』には 16 艘の渡海船を有していたことが記録される。塩屋（堀切港）は大聖寺町の外港として、大坂への廻米をはじめ、諸物資の出入りはほとんどこの港に限られ、船番所・澗奉行等もおかれていた。西野家・亀田家をはじめとする北前船主が住み、『加賀江沼志稿』によれば３艘の渡海船を有していた。瀬越は港をもたないが、その歴史は古い。加賀前田家が江沼郡を領有した時期から船裁許を務めた亭家が居住するとともに、廣海家・大家家等多くの北前船主があり、廣海家では大聖寺藩制以前から、敦賀への登米を行っていた資料が残る。

・大聖寺藩は、幕末に至り財政上の危機・国防上の必要に際して、船主をはじめとする豪商より援助を得た。藩では船主の有力者に対し、禄高で身分上の優遇を図った。

【解説】　北前船四大船主

大家七平（おおいえ　しちべい）慶応元年～昭和４年（1865～1929）
廣海二三郎（ひろうみ　にさぶろう）安政元年～昭和４年（1854～1929）
久保彦兵衛（くぼ　ひこべえ）天保 11 年～大正４年（1840～1915）
西出孫左衛門（にしで　まござえもん）元治元年～昭和 13 年（1864～1938）

北前船とは、江戸後期から明治中頃にかけて日本海を舞台に活躍した商船で、大坂から瀬戸内を通過して北海道までを往復した不定期の買積み船のこと。荷物を売り買いしながら航海し莫大な富を得た。江戸末期の大聖寺藩の膨大な赤字財政を救ったのは、橋立や塩屋、瀬越等の北前船主たちであった。とりわけこの４人の活躍は群を抜き、江沼郡の経済や教育に大きな貢献を果たした。

「橋立古絵図」（江戸末期～明治初頭）

ｄ．温泉文化の醸成

山中・山代の両温泉はともに行基の開湯伝説をもち、すでに中世には湯治場として知られ、山中温泉では文明５年（1473）に蓮如が、山代温泉には永禄８年（1565）に明智光秀が入湯した記録が残る。近世に至り、両温泉地に関する史料も増え、温泉の賑わいと風情が伝えられる。

○ 温泉の風情と賑わいの醸成

・山中温泉は、慶安元年（1648）の火事により、新しく町割りが行われ、総湯（湯ざや）を中心とし湯本 12 軒をはじめとする 50 軒前後の湯宿が営まれた。藩主、上級武士、北前船主や船頭等の貴顕名士が訪れ、元禄２年（1689）には松尾芭蕉が９日間逗留し、「扶桑三の名湯」と讃えた。なお、山中温泉では、湯宿は内湯をもたなかったため、湯治客は皆総湯に出かけた。

・山代温泉は、総湯を中心に 18 軒の温泉宿が囲み、湯の曲輪を形成した。山中温泉とは異なり、湯宿それぞれが湯壷をもっており、湯治客は宿中の「内湯」に入浴することができたため、芸子や舞子等も湯宿に出入りするようになり、宿自体が賑やかであった。

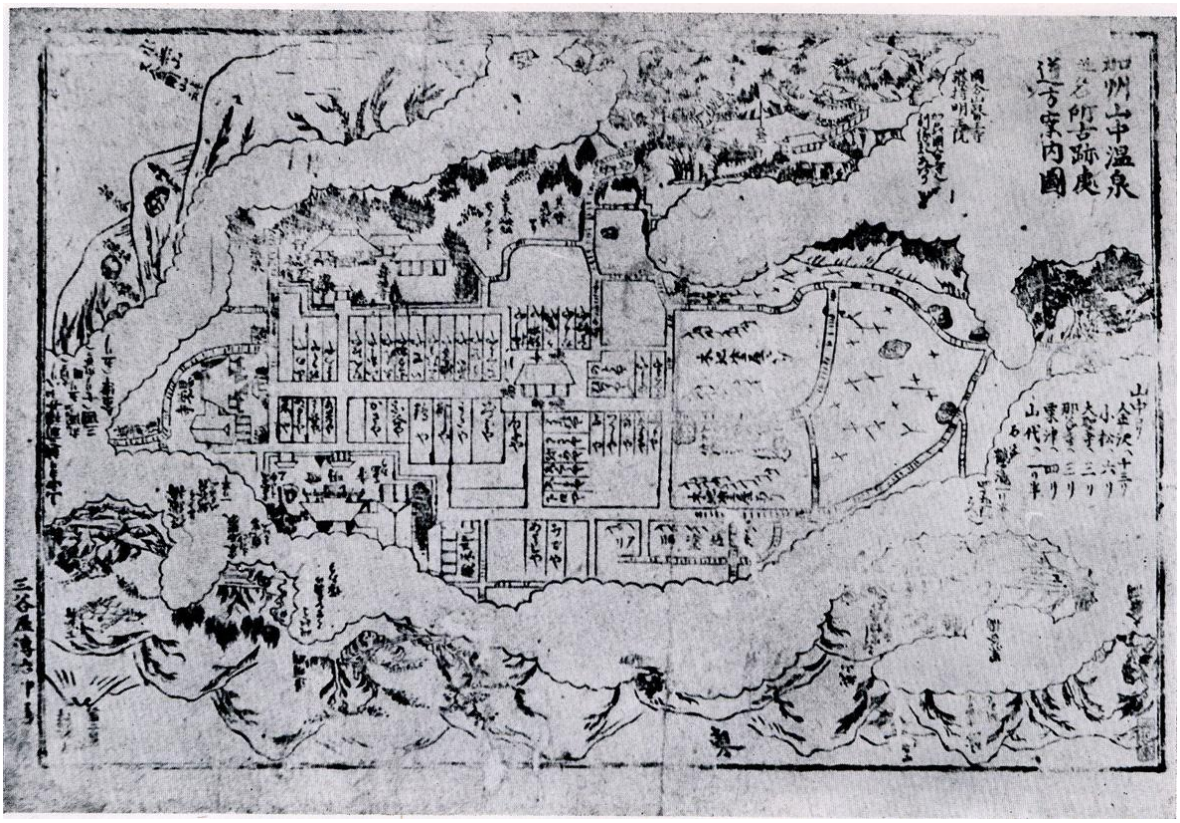

「加州山中温泉並名所古跡処道方案内図」（出典：『山中町史』（昭和 34 年（1959）　山中町史刊行会））

「薬王院の温泉寺縁起図」（部分）（嘉永５年（1852））（市指定文化財・薬王院）

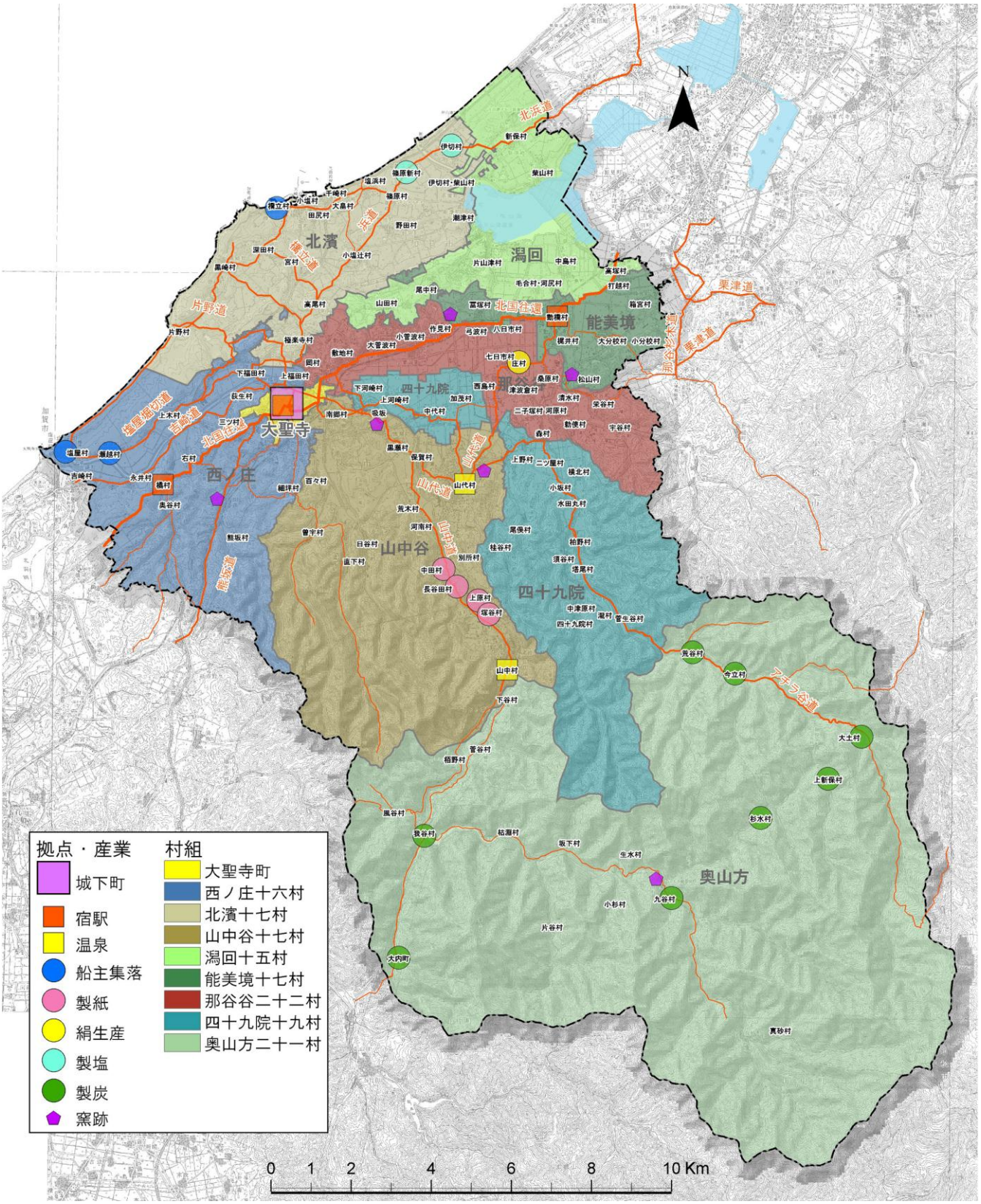

図 2-19　近世における市域の構造

街道の位置は迅速測図（明治期）より推定

ｅ．大聖寺藩の気風の醸成

○ 学問尊重の精神の醸成

・大聖寺藩では、学問や芸術に秀でた藩主が多く、藩士子弟の文武にわたる教育に力が注がれ、嗜みとしての文化が醸成された。学問や芸術を尊重する精神は、明治期以降も受け継がれ、幾多の人材を世に送り続けた。

・幕府や加賀藩の朱子学への傾倒の影響を受け、大聖寺藩においても大田錦城をはじめ多くの儒学者を輩出した。漢学のみならず、算学や蘭学等の諸学に優れた人材を輩出した。

・天保 11 年（1840）に文学校としての学問所（後に「時修館」と改名）、安政４年（1857）に、武学校としての有備館が設けられた。

・大聖寺藩及びその領内を記録・研究した『茇憩（ばっけい）紀聞』『藩国見聞録』『加賀江沼志稿』等多くの資料が残される。

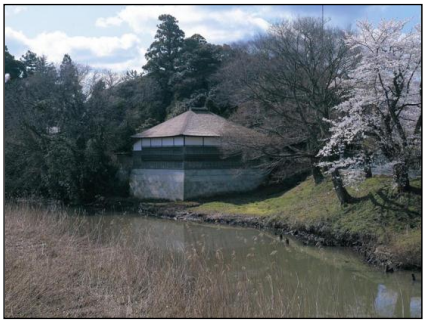

江沼神社長流亭（重要文化財・大聖寺八間道）

○ 嗜み・芸術の発展

・茶の湯は藩主から藩士・町人に嗜まれ、道具を育て、作法を定着させた。城下町には多くの茶室や菓子店、茶問屋や道具商が集中していた。

・茶道とともに、漢詩、歌道、俳諧、能楽、花道、書道、絵画の諸道が発展した。

・大聖寺藩における俳諧は、松尾芭蕉の逗留した山中温泉が中心となり、多くの俳人たちが逗留した。

・茶の湯の文化は、優れた茶器としての九谷焼を発達させるとともに、その道具へのこだわりは、山中塗の技術を高める背景となった。

お松囃子（市指定無形文化財）

【解説】　大田錦城（おおた　きんじょう）明和２年～文政８年（1765～1825）

江戸後期の儒学者でわが国考証学派の祖。大聖寺藩医樫田玄覚の７男として生まれる。20 歳のとき儒学を志し上京。

錦城の最大の功績は、中国の考証学を取り入れて日本の考証学を発展させたところにある。著述は、書名のみ知られるものも含めると 140 種余りに及び、大田錦城遺稿は加賀市指定文化財となっている。著述の中で最も評判の高かったのが『九経談』で、『孝経』『大学』『中庸』『論語』『孟子』等についてそれぞれ考証を加え、総論を冠した 10 巻からなるもので、錦城の名を一躍世間に広めた。

【解説】　前田利鬯（まえだ　としか）天保 12 年～大正９年（1841～1920）

大聖寺藩 14 代藩主。初代利治から連綿と続いた大聖寺藩最後の藩主。加賀藩 13 代藩主前田斉泰の７男。利鬯が藩主となったころは幕末の動乱期、藩政改革に着手した。版籍奉還後、藩債支払いを補うため、自らの家禄の半高を返還したことは有名である。廃藩後は東京に移り宮内省に出仕した。

詩歌・書画にすぐれ、市内社寺や学校等に利鬯の書跡を見ることができる。能楽は宝生流の巨匠ともいわれ、加賀市錦城能楽会が利鬯の意志を継ぎ、当地の能楽振興に尽力するとともに、お松囃子（市指定無形文化財）を継承している。また、利鬯の国許別邸の一部は竹涇館として江沼神社境内に移築され、国の登録文化財として保存活用されている。

○ 北前の文化と精神の醸成

・北前船により運ばれた中国地方の御影石は、橋立や瀬越、塩屋をはじめとし、建築用や墓の石材として用いられた。また、多くの焼物が運ばれ、特に伊万里焼は大量にもたらされ、九谷焼にもその画風が取り入れられたと見られる。

・多くの船乗りが湯治に訪れた山中温泉では、「出雲節」や「どっさり節」が伝わり、「江差追分」の追分調を継承する「山中節」が生まれた。

・北前船主や船頭は、航海の安全を神に祈願し、神社に多くの船絵馬を奉納した。常に危険に晒される船乗りたちは神仏への篤い信仰心をもち、船の安全を祈った船絵馬が多く奉納された。

・北前船の船乗りは、概ね船主の居住地を中心に、江沼郡内からも多く採用され、厳しい日本海の船上にあり、未知の世界に挑む「北前魂」と言うべき精神を醸成した。

橋立出水神社奉納毘沙門丸（元治元年）

○ 一揆と打ちこわしの頻発

・大聖寺藩は小藩で当初より財政が窮乏状態であり、農民からの収奪強化に陥ることが多かった。

・茶・絹・紙・炭等は、藩の殖産政策下に特権を与えられた問屋が支配し、これらを背景とした百姓一揆・騒動が度重なって行われた。

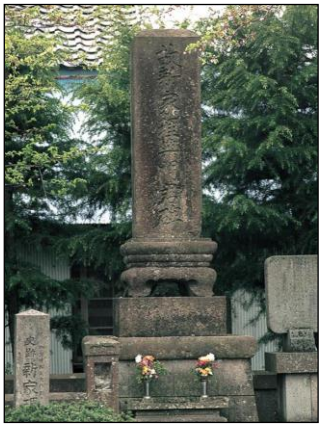

新家理與門の碑
（市指定文化財・分校町）

表 2-11　大聖寺藩におこった一揆と打ちこわし

件　名	時　期	概　要
吉崎騒動	寛文６年（1666）	詳細不明
正徳の大一揆	正徳２年（1712）	全藩域規模の一揆。凶作に伴う年貢減免の要求。那谷村襲撃、串村茶問屋襲撃、山代村十村襲撃。
弓波村穂の宮集合一件	宝暦６年（1756）	詳細不明
毛合村一件	安永６年（1777）	凶作に伴う年貢減免の要求。未遂。
上河崎村豆田高一件	文政 12 年（1829）	越高（他村民の所持地になっている土地）の取り戻し要求。要求取下げ。
奥山方炭一件	年未詳	詳細不明。奥山方一党で強訴を試みるも未遂。
蓑虫一揆	明治４年（1871）	銀納の増加への抵抗運動。中島村・菅波村・大聖寺で打ち壊し。凡そ 1,000 人。破損家 42 件、即死１人、手負３人。首謀者は新家理與門。

【解説】　新家理與門（あらいえ　りよもん）享和元年～明治５年（1801～1872）

農民。蓑虫一揆の首謀者。分校村（現分校町）に生まれる。

大聖寺藩は明治４年（1871）の廃藩に際し、藩政時代の膨大な赤字財政を新政府に引き渡すことができず、物納分の年貢を金納とし、しかも米価を例年の 10 倍にするといった無謀な命令を出した。これに怒った分校村の新家理與門等を中心とする江沼郡の農民たちは、同年かねてより藩の意のままに動いていた２軒の十村宅を打ち壊した。その翌日にはおよそ千人の農民が大聖寺へ集結し打ち壊しをおこなった。やむなく、大聖寺県では軍隊を出動させ一揆勢を鎮圧した。この一揆では、参加した農民たち全員が胴蓑を着けており、その姿がまるで蓑虫のようであったため後に蓑虫騒動とよばれた。逮捕された理與門は獄中で死亡した。

葬儀は山代温泉専光寺で盛大に執り行われた。同寺過去帳には「人は一代、名は末代、かくも人に惜しまれ、慕われて牢中に死するも本望か」と記録されている。明治 28 年（1895）には江沼郡の全町村長らが発起人となり顕彰碑を建立、現在市指定文化財となっている。

５）近代

明治維新を迎え、廃藩置県のもと大聖寺藩は石川県江沼郡となった。江戸時代に繁栄していた北前船は、鉄道交通体系への変化とあいまって衰退していく。

○ 「大聖寺町」の継承と発展

・大聖寺町は、政治、経済だけでなく商業の中心地として発展し、明治５年（1872）の国立銀行条例の制定を契機に、同 11 年（1878）に八十四銀行が創設された。
・大正から昭和初期になると、絹織物業の発展から大聖寺は工業都市としての性格が強くなる。

旧山長織物会社事務所（現深田久弥山の文化館：国登録文化財・大聖寺番場町）

○ 近世以来の産業の新たな発展

・明治 20 年代に入り、大聖寺町の絹織物業は飛躍的に発展し、生産高・品質ともに全国的に知られるようになった。
・林産物の特産品としては、三谷村（現在の三谷地区）における油桐が挙げられ、桐油やワニスとして多く生産された。
・九谷焼は、石川県令の尽力により九谷陶器会社の設立等を行うものの、日露戦争以後は、実力ある陶工たちの独立気運が高まり、個人主体の時代へと移り変わっていった。
・山中塗は、幕末から都市部に販路を広げ、長崎貿易による海外輸出もなされている。漆器業の発展に伴い、明治 33 年（1900）に、山中漆器組合が形成された。
・近代になると、湯治客数は増加し、山中・山代の両温泉とともに、新たに片山津温泉が台頭した。大聖寺を中心に山中・山代・片山津の各温泉地が鉄道網で結ばれ発展に寄与した。
・北大路魯山人は、山代温泉に２か月ほど逗留し、九谷焼や加賀の食材等に親しみ、多くの足跡を残した。

【解説】　北大路魯山人（きたおおじ　ろさんじん）明治 16 年～昭和 34 年（1883～1959）

書、陶芸、篆刻、料理等さまざまな分野で活躍した総合芸術家。京都生まれ。養子に出され不遇の幼少期を過ごす。家業の木版屋を手伝う傍ら書道に励み、朝鮮や中国を巡り篆刻を学ぶ。

大正４（1915）年に山代温泉に来遊し吉野屋に滞在しながら、旅館等のぬれ額を制作した。魯山人の足跡とも言えるそのぬれ額は、今も山代温泉の各所で存在感を示している。また、九谷焼に魅了され陶芸家の須田菁華に指導を仰ぎ、初めて陶芸を体験する。山代温泉での陶芸体験や加賀の豊かな食文化は、後の芸術活動に大きな影響を与えた。

魯山人が仕事場として使っていた吉野屋の離れ座敷は国の登録文化財となり、魯山人寓居跡いろは草庵として公開されている。

【解説】

中谷宇吉郎（なかや　うきちろう）明治 33 年～昭和 37 年（1900～1962）

物理学者。雪博士。随筆家。片山津温泉に生まれる。

小松中学校、第四高等学校を経て東京帝国大学理学部物理学科に入学。寺田寅彦の指導を受ける。宇吉郎は雪の結晶の美しさに魅せられ、北海道大学で雪の研究を行い、昭和 11 年（1936）世界で初めて人工的に雪の結晶を作ることに成功した。この結晶の生成領域を図式化したのが「中谷ダイヤグラム」である。さらに、宇吉郎の研究は、気象観測や低温地域の開発に多大の貢献をし、世界各地で活躍した。また、随筆家としても知られ、科学随筆に独特の境地を拓き、「雪は天から送られた手紙である」という詩情豊かな言葉を残している。

宇吉郎の業績は、生家のあった片山津温泉に近い柴山潟湖畔の白山を望む地に建設された中谷宇吉郎雪の科学館で紹介されている。

深田久弥（ふかた　きゅうや）明治 36 年～昭和 46 年（1903～1971）

作家。俳人。山岳登山家。大聖寺中町に生まれる。

福井県立福井中学校、第一高等学校文科乙類を経て東京帝国大学文学部哲学科に入学。在学中の昭和５年（1930）文芸春秋に『オロッコの娘』を発表、同年大学を中退する。その後も素朴で叙情豊かな小説を次々発表した。晩年は山をテーマとした紀行文や随筆が多く、山の作家として広く知られた。特に、昭和 39 年（1964）に発表した『日本百名山』は登山愛好家たちにも多く読まれる名著である。

大聖寺番場町の深田久弥山の文化館では、山の文学者深田久弥の業績や山の魅力を紹介している。建物は国の登録文化財旧山長織物会社を利用しており、明治 43 年（1910）に建設された近代の産業建造物遺産でもある。

山下久男（やました　ひさお）明治 36 年～昭和 57 年（1903～1982）

教育者。民俗学者。南郷町に生まれる。

福井県立商業学校を経て慶應義塾大学経済学科予科に入学するも文学部に転じ折口信夫に学ぶ。卒業後は石川、福井両県の小学校等で教鞭をとった。日本民俗学の創始者である柳田国男に師事し、折口信夫に学んだ国文学の上に民俗学への情熱を燃やし、まず身近な郷土の調査に着手。『江沼郡手毬歌集』や『加賀江沼昔話集』を出版した。これらは当地方の民俗学研究の先駆をなすものであった。その後昭和 16 年（1941）岩手県立遠野高校に赴任、昭和 25 年（1950）まで同地にあって民俗学を研究した。同年石川県に戻り郷土の民俗研究に熱中した。石川県における民俗学の草分けであり、昭和 33 年（1958）には江沼地方史研究会の結成に尽力、後に会長も務めた。また、加賀市史編纂室の中心として市史を完成させた。

（３）伝統的な産業と暮らしの特徴

１）伝統産業

九谷焼窯元須田菁華（山代温泉）

○ 九谷焼の技術継承と発展

・近世の古九谷、吉田屋窯、宮本窯、松山窯等の九谷諸窯は、九谷焼の基本的な伝統様式を生み出し、その技法は現在に継承されている。市域には、現在 36 軒の窯元が存在する。

○ 山中塗の技術継承と発展

・江戸末期に木地師により考案された「加飾挽き」や「薄挽き」等、高度な「山中木地挽物」（県指定無形文化財）の技術は、山中塗の大きな特徴であり、全国一の木地挽物産地としての山中を支えている。

・昭和に入ってからは合成樹脂を素材とした安価で丈夫な近代漆器を導入し、新しいライフスタイルに対応した食器開発で、伝統工芸品と併せて生産額日本一の漆器産地として発展している。

山中漆器工場団地
（別所町/山中温泉上原町）

・石川県では、石川県立山中漆器産業技術センターを加賀市に設置し､｢挽物ろくろ技術｣の習得と後継者育成、及び将来の山中漆器産業を担う人材の養成、自主研究等を行っている。

・山中漆器への利用等を目的とし、平成 18 年度より棚田跡地を利用して漆植栽を実施している。計画では、2.6ha に国内外の漆樹 48 種 2,600 本の植樹を予定している。

○ 自然・伝統・芸術文化に彩られた温泉の継承

・加賀市域には、山中・山代・片山津の３つの温泉が存在する。山中・山代の両温泉は 1300 年にも及ぶといわれる歴史を有し、また、明治期以降に柴山潟の畔に開かれた片山津温泉も含めて、近代以降は国内有数の温泉郷として更なる発展を遂げてきた。

・加賀市域の温泉は、旅館の外にある共同浴場「総湯」を中心とした温泉街を継承する特徴を持つ。

山代温泉の菖蒲湯まつり

・大聖寺川の渓谷や柴山潟からの白山への眺望に代表される風光明媚な自然環境、また、伝統産業の山中塗や九谷焼、近世から近代にかけて多くの文人墨客の逗留等を背景として、風雅の薫り高い温泉文化が醸成された。

・温泉の多い加賀市では、山代温泉の菖蒲湯まつりをはじめとする菖蒲湯の行事は特に盛んである。

2）信仰

○ 白山神を祀る神社の多さ

・加賀市域には白山神社の社名を有する神社が非常に多い。『江沼郡神社明細帳』によれば、かつて江沼郡内には神社が 127 社存在し、そのうち 45 社が白山神社で、合祀されたもの、白山神社を祀っていても、白山神社を称していないものを含めると 59 社に上る白山神社が祀られていた。

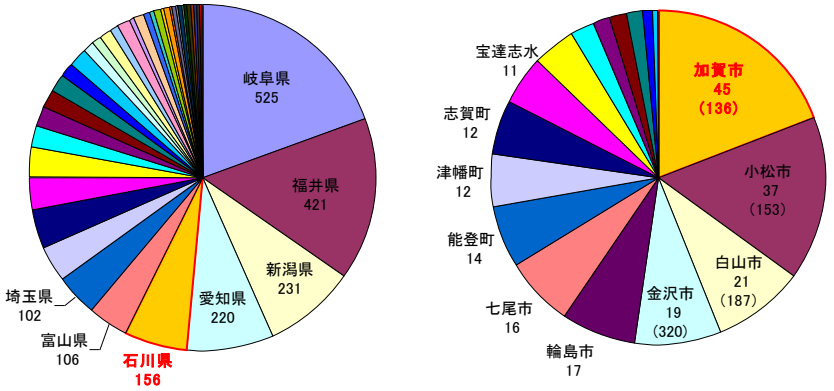

左：各県における白山神社の分布状況（『神社明細帳』に基づく）
現在「白山神社」の社名を有する神社は全国に 2,716 社存在し、白山を囲む北陸や東海地域に特に多いことが分かる。石川県は全国第5位。

右：石川県における各市町村の白山神社の分布状況（『石川県神社誌』に基づく）
県内において加賀市と小松市が含まれる南加賀地域は、特に白山神社が多い地域であり、加賀市は最も白山神社の箇所数が多く、神社数に対する割合も最も高い（33%）。

図 2-20　白山神社の分布状況

○ 加賀門徒の伝統

・加賀市域に存在する 43 の寺院のうち、浄土真宗に属する寺院は、全体の８割を上回る 35 院に及び（大谷派 26 院、本願寺派９院）、当市における一向一揆以来の浄土真宗の信仰の伝統を表す。

・吉崎御坊の「蓮如忌」は、毎年４月下旬から５月２日に行われ、近在近郷から多くの参拝者が訪れる。戦前まで「吉崎参り」には、大聖寺町からの巡行船が、多くの人を運んだ。

・塩屋町の盆踊り「シャシャムシャ踊り」（市指定無形民俗文化財）は、別名「蓮如踊り」とも呼ばれ、吉崎御坊が創建された当時、周辺一帯を覆った笹をかき分けて御坊に参る様を模したものと言われる。

シャシャムシャ踊り
（市指定無形民俗文化財・塩屋町）

○ 加賀市域の社叢

・加賀市域の神社の社叢は、小塩辻町の白山神社巨木群（市指定天然記念物）をはじめ、その境内に巨木群を有するものが多く存在する。巨樹群の多くは、スダジイを中心とする暖温帯特有の樹種が多く、地域特有の「鎮守の杜」の景観を形成している。

白山神社巨木群
（市指定天然記念物・小塩辻町）

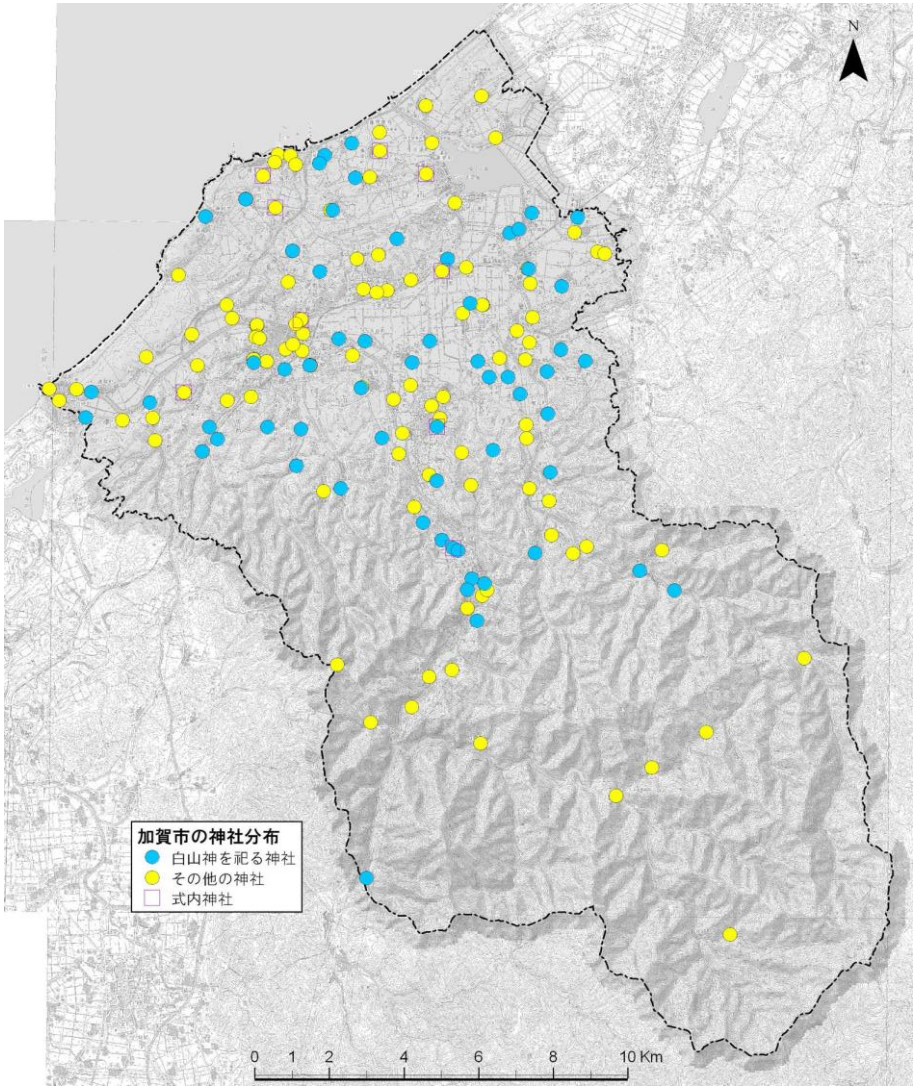

図 2-22　加賀市の神社の分布

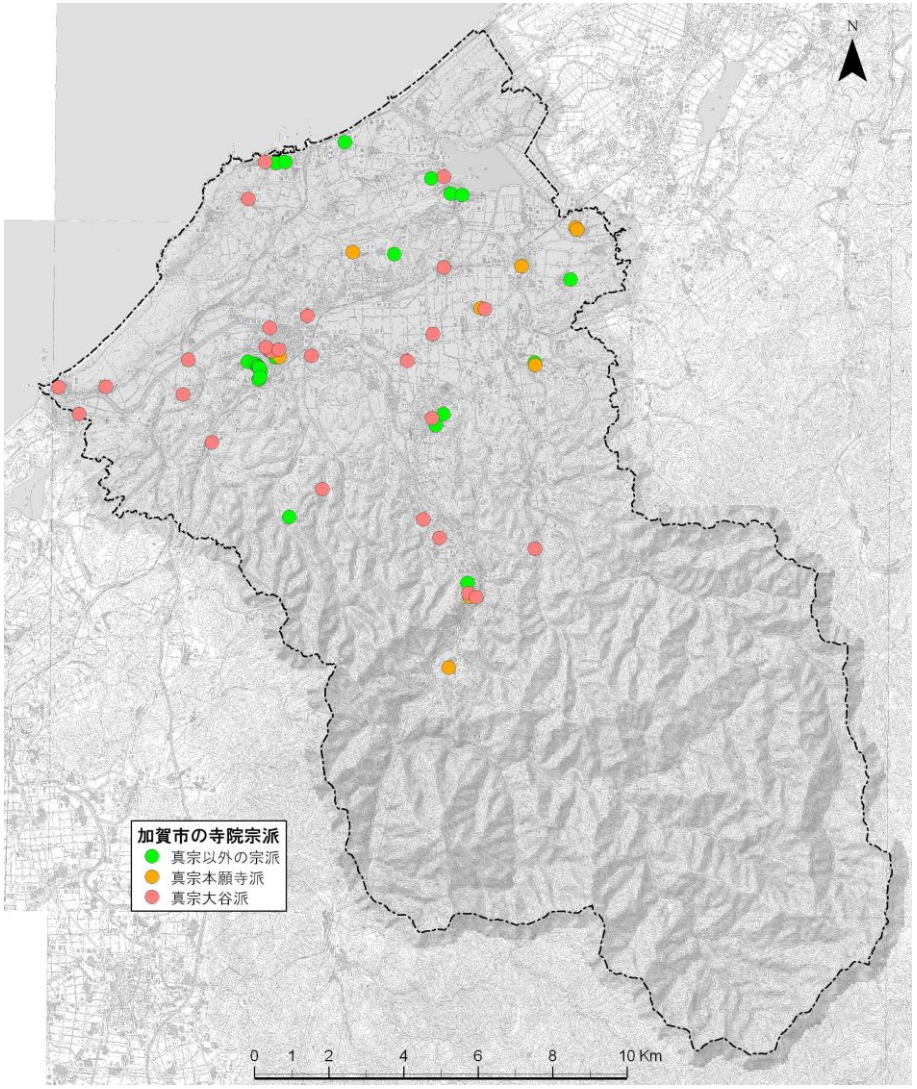

図 2-21　加賀市の寺院の分布

３）伝統的な暮らし

加賀市域は、標高差 1,300mにおよぶ海から山地に至る地勢を有し、日本海沿岸、江沼平野の低地、山地等の土地条件に応じて、伝統的な暮らしの有り様を伝えている。

○ 日本海沿岸の暮らし

・日本海沿岸の地域では、近世から近代には「北前稼ぎ」が盛んな地域である一方で、伝統的に漁業を主軸とした暮らしが行われてきた。
・『加賀江沼志稿』には、瀬越、塩屋、塩浜、伊切、篠原、篠原新、新保、浜佐美（小松市）等において、合計で 698 種の魚類と 19 種の貝類が漁獲物として記録されている（表 2-12 参照）。
・砂丘に立地する篠原新町、伊切町は、近世に開かれた出村で、漁業とともに製塩が営まれた。製塩は近代に入り途絶したものの、近年、伊切町で復活が試みられている。

大聖寺川河口の塩屋港（塩屋町）

集落内で干されるわかめ（黒崎町）

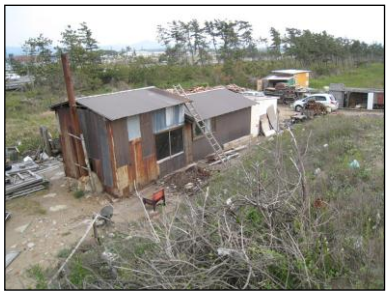
海岸の製塩小屋（伊切町）

○ 台地・丘陵の暮らし

・沿岸の台地や丘陵上の村々は、日本海に近接するものの、その生活は、漁業中心ではなく、農業または半農半漁の生活を営んできた。
・台地・丘陵上は、藩政期には早くから新田開発が行われ、不足する水量を補うため、多くの溜池が作られた。黒崎町では、土手の土を練る時に歌われた「黒崎土ねり節」（市指定無形民俗文化財）が伝えられる。
・溜池には多くのガン・カモ類が飛来し、現在も「片野鴨池」（県指定天然記念物、ラムサール条約登録湿地）では、坂網猟法による鴨猟が継承されている。『加賀江沼志稿』によると、これらの地域の小物成は、山役の割合が高い。

台地丘陵上の水田地帯（黒崎町付近）

黒崎土ねり節（市指定無形民俗文化財）

鴨池付近の鴨猟坂場（片野町）

○ 平野の暮らし

・柴山潟周辺では、潟での漁業が盛んに行われてきた。『加賀江沼志稿』には、「柴山江属邑十五」として潟周辺の村々を挙げ、「漁業ヲ産業ノ一助トス」と記す。今日も柴山町では、伝統漁法のツケ（フシ）漁が伝わっている。また、早くから潟周辺では新田開発が積極的に行われた。

・大聖寺川と動橋川に挟まれた低地には、藩政期に市之瀬用水、鹿ヶ鼻用水、御水道用水等の用水整備が行われ、多くは現在も引き続き利用されている。

・菅生石部神社（大聖寺敷地）の「御願神事」（県指定無形民俗文化財）では、大蛇に見立てた大縄が大聖寺川に投げ込まれ、また、動橋町の「ぐず焼まつり」は、古池の「ぐず」を打ち払った由来をもつ。これらのまつり（神事）には、大聖寺川・動橋川に依拠して平野に暮らした先人の願いが垣間見える。

伝統漁法ざんざらこ（動橋川）

鹿ヶ鼻用水の用水取水堰（大聖寺川）

ぐず焼まつり（動橋町）

○ 山地の暮らし

・大聖寺川・動橋川ともに山間の河岸段丘は、枝谷に溜池が多く現存する。また、近世以降、多くの用水が整備され、灌漑が行われてきた。動橋川沿いでは、開発堰、堀割堰等の堰の開発により、多くの水田が開かれ、大聖寺川沿いの段丘では紙屋谷用水が明治期に整備されるまで、耕作地は畑地が多かった。

・山地地域では、近代までの生業の主軸は林産物の生産と焼畑（ムツシ畑・ナギ畑）であった。

・近世には、紙屋谷の紙、東谷地区を中心とした奥山方の製炭、三谷地区を中心とした油桐等、山地の自然に依拠した産物が見られる。また、山中塗も真砂町に移住した木地師による木地物生産を原初とする。

動橋川最奥部の集落（山中温泉大土町）

炭焼小屋（日谷・荒木町）

油桐の栽培（日谷町）

表 2-12　『加賀江沼志稿』に記される魚類・貝類

種名＼地名	瀬越浦	塩屋浦	伊切浜	篠原新村浜	新浜保	浜佐美	塩浜	篠原浜	黒崎浜	総計
魚	127	147	90	93	64	102	52	23		698
こなご	○	○	○	○	○	○	○	○		8
さけの魚	○	○	○	○	○	○	○	○		8
たち魚		○	○	○	○	○	○	○		7
ふくらぎ	○	○	○	○	○	○	○			7
モロクチ鯛	○		○	○	○	○	○	○		7
いそ	○	○	○	○	○	○	○			7
かます	○		○	○	○		○	○		6
すずき		○	○	○	○	○	○			6
はまち	○	○	○	○		○	○			6
ほうぼう	○		○	○	○	○	○			6
川鯛		○	○	○	○	○	○			6
平目	○		○	○		○	○	○		6
片口鯛			○	○	○	○	○	○		6
あか魚		○	○	○	○	○				5
かすべ		○	○	○		○	○			5
かながしら		○	○		○	○	○			5
さより	○	○		○	○	○				5
さわら		○		○	○	○	○			5
しつぼう鯛		○	○	○		○		○		5
しもあじ	○		○	○	○	○				5
つのじ		○	○	○		○	○			5
はね		○	○		○	○	○			5
ばんご鰈	○	○	○		○	○				5
ふぐ				○	○	○	○	○		5
ぼら	○	○	○			○	○			5
黒から			○	○	○	○		○		5
大魚	○		○	○		○	○			5
大鯛	○		○	○	○	○				5
嶋ねらまい			○	○	○	○	○			5
鰭	○	○			○	○		○		5
あまさき			○		○		○	○		4
うぐひ		○		○	○	○				4
かいか	○	○	○		○					4
このしろ	○	○		○		○				4
こわた鰯			○		○	○	○			4
しぢう		○	○	○			○			4
たこ		○		○		○	○			4
なるめ		○		○		○	○			4
ひいらぎ	○		○	○		○				4
まいか	○	○		○		○				4
ます				○	○		○	○		4
まふぐ		○	○	○		○				4
よねず		○		○		○	○			4
海老		○		○	○	○				4
蟹					○	○	○	○		4
鰹魚		○	○		○		○			4
石鰈			○	○		○	○			4
鯛				○		○	○	○		4
鰭			○	○		○		○		4
嶋鯛			○	○	○	○				4
平家蟹		○	○	○		○				4
鰈			○	○		○	○			4
あじ		○	○		○					3
あなから				○		○	○			3
あぶら魚			○	○		○				3
あぶら鰈		○		○		○				3
いか		○				○	○			3
うるめ鰯				○	○	○				3
かせわに		○		○		○				3
こあじ	○			○				○		3
こち	○	○			○					3
こづくら			○			○	○			3
さめ	○					○	○			3
しらす			○		○	○				3
せいご		○					○	○		3
たかば鯛	○	○					○			3
ちなご				○		○		○		3
ちのこ			○		○		○			3
ちょうゑ				○	○	○				3
ねらまい					○		○	○		3
ひやうたん		○		○		○				3
ま蟹	○			○		○				3
めつき鯛	○	○	○							3
鰡		○			○	○				3
黒ふぐ			○	○		○				3
鰆		○	○		○					3
三年子			○	○		○				3
尺だね	○			○		○				3
小鯛	○			○		○				3
針せんぼ	○			○		○				3
石もち		○	○		○					3
赤魚		○	○		○					3
八目	○	○				○				3
北まくら				○	○	○				3
鰯				○		○	○			3
ばんご	○			○		○				3
をこぜ	○	○	○							3
あま海老				○		○				2
あをりいか		○	○							2
あんこ		○	○							2
いぼかに	○	○								2
いらたか				○		○				2
からつ魚	○		○							2
くじ鯛		○	○							2
こずくら	○			○						2
こち鯛	○						○			2
こつ鯛		○	○							2
こもかぶり				○		○				2
さんごべ		○	○							2
しやうぶ		○	○							2
すきのさき	○		○							2
ずばい蟹	○	○								2
すへり魚	○	○								2
たち	○	○								2
たまいか				○		○				2
とどくを				○		○				2
なまこ		○	○							2
はは鰈	○	○								2
はんだ		○		○						2
ひのした（鯛）	○	○								2
ひはす鰈	○	○								2
ほしばり	○	○								2
ままくを				○		○				2
まわに				○	○					2
むくていか				○		○				2
むく蟹	○	○								2
めとじ	○	○								2
わたり				○		○				2
わに		○				○				2
ゑいだこ		○	○							2
ゑんざ	○	○								2
をかた鰯				○		○				2
をかめ鰹	○	○								2
をとち	○						○			2

種名＼地名	瀬越浦	塩屋浦	伊切浜	篠原新村浜	新浜保	浜佐美	塩浜	篠原浜	黒崎浜	総計
鮎				○		○				2
燕魚					○			○		2
巾着たぼ				○		○				2
熊坂ふぐ				○		○				2
車鯛	○	○								2
松虫かながしら	○	○								2
尻クサリ				○		○				2
針魚		○				○				2
吹口いか			○		○					2
水ごろく	○	○								2
雀鰈		○	○							2
瀬つのじ				○		○				2
石たこ	○	○								2
石蟹		○			○					2
赤たぼ				○		○				2
赤海老	○	○								2
赤八目	○		○							2
赤鰈	○	○								2
雪いかだ				○		○				2
大だこ	○		○							2
大たぼ				○		○				2
白鰈	○	○								2
毛うを		○				○				2
蝋燭いを	○	○								2
あから八目	○	○								2
瀬ぎす	○	○								2
あたまでか	○									1
あなほり魚	○									1
あふ鰈	○									1
あら	○									1
いしつき	○									1
いろたぼ	○									1
おばをこぜ	○									1
かかりいはし	○									1
きじだら	○									1
くぼだこ	○									1
くらげ魚	○									1
くり魚	○									1
ごふち	○									1
ごべしやく	○									1
しじめかれ	○									1
しらすいわし	○									1
しらすこなご	○									1
せつこがれ	○									1
そそら	○									1
たかれ	○									1
だんぼろ貝	○									1
でりこ	○									1
どうさいか	○									1
なころ	○									1
のと黒	○									1
はねず	○									1
ははもち蟹	○									1
はまなかがに	○									1
ぶち	○									1
ほんあじ	○									1
ほんかすべ	○									1
まいわし	○									1
まごろく	○									1
まだら	○									1
まとらぎす	○									1
みみいか	○									1
むくし	○									1
むじやかに	○									1
むろでいか	○									1
ゑたらううそく	○									1
ゑはらこち	○									1
伊勢くらげ	○									1
磯かすべ	○									1
一ツ屋かすべ	○									1
沖の松	○									1
海なまず	○									1
狐鰭	○									1
黒鯛	○									1
三ツ屋かすべ	○									1
山伏鰈	○									1
小ぶり	○									1
水かすべ	○									1
西瓜たぼ	○									1
西貝	○									1
青はすかれ	○									1
赤とらぎす	○									1
赤鯛	○									1
善いしつき	○									1
大ぶり	○									1
沢がに	○									1
長持魚	○									1
鶴のめ	○									1
八ゑび	○									1
柳八目	○									1
くら鯛	○									1
小鰭	○									1
あなご		○								1
いさざ		○								1
いなだ		○								1
いるか		○								1
かはず		○								1
ぎやうむ鰈		○								1
ごいじやく		○								1
ごうち		○								1
ごはんいを		○								1
ごり		○								1
ころく		○								1
さいど		○								1
さばふぐ		○								1
しいら		○								1
しび		○								1
しま鰈		○								1
しやうだね		○								1
しろ魚		○								1
しをを		○								1
すなほり		○								1
すのさき		○								1
せかすべ		○								1
そこべた鰈		○								1
だいご		○								1
たかのは鰈		○								1
たなご		○								1
てんがい		○								1
とんぼいを		○								1
なか鰈		○								1
なめらご		○								1
なんだ		○								1
ねらまいかれ		○								1
はたはた		○								1

種名＼地名	瀬越浦	塩屋浦	伊切浜	篠原新村浜	新浜保	浜佐美	塩浜	篠原浜	黒崎浜	総計
はむ		○								1
ひかり		○								1
ふじなまこ		○								1
ぼつけぼら		○								1
ぼつみ鰈		○								1
ぼんこうじかながしら		○								1
ぼんだ		○								1
まなかつを		○								1
めばち		○								1
めばち鰈		○								1
もくち		○								1
ももせ		○								1
やからいを		○								1
をばおこぜ		○								1
鰯		○								1
鯨		○								1
鰹		○								1
腰ヌケ海老		○								1
砂ふぐ		○								1
砂海老		○								1
赤目ぼら		○								1
入道いるか		○								1
鮒		○								1
平目鰈		○								1
毛うわに		○								1
毛ぶく		○								1
和たり蟹		○								1
鯰		○								1
せつた鰈		○								1
ごんごふぐ		○								1
さめ鰈		○								1
もろこ		○								1
あに魚			○							1
あをやきふぐ			○							1
うミつぶ			○							1
ごとういか			○							1
さいかいふぐ			○							1
さしさわら			○							1
しぶいを			○							1
すまち			○							1
ちなご鯛			○							1
なこり			○							1
ならまい			○							1
ふなすい			○							1
ぼさがに			○							1
ほす			○							1
岩をこぜ			○							1
巾着たぶろ			○							1
黒わに			○							1
黒八目			○							1
水たぶろ			○							1
青たぶろ			○							1
赤たぶろ			○							1
川鰭			○							1
大海老			○							1
白わに			○							1
白鰭			○							1
北山ふぐ			○							1
あをかいか				○						1
あをせき				○						1
いんまち				○						1
くちらをし				○						1
さこう				○						1
せきだ鰈				○						1
どうこう（八目）				○						1
はねぼら				○						1
ふなすず				○						1
ほくせいか				○						1
やまのか				○						1
海きす				○						1
黒がに				○						1
かみそういを					○					1
くくり鯛					○					1
しやかほしやく					○					1
しやぼ					○					1
なんまいだいを					○					1
ねこさめ					○					1
びしや蟹					○					1
へたち					○					1
わたり鯛					○					1
をかに					○					1
長いか					○					1
八ツたこ					○					1
平目鯛					○					1
六ツたこ					○					1
六角魚					○					1
大蟹					○					1
あぼりいか						○				1
いんまをにまち						○				1
かちとをし						○				1
こちごり						○				1
ごまめ						○				1
ししう						○				1
どうね						○				1
ふなさし						○				1
ほうせいか						○				1
をこじよ						○				1
黒蟹						○				1
山のかミ						○				1
青柳						○				1
じた							○			1
たよこ							○			1
つのこ							○			1
とのこ鯛							○			1
はちめとこ							○			1
をこい							○			1
近目鯛							○			1
わにこ								○		1
口細鰈								○		1

種名＼地名	瀬越浦	塩屋浦	伊切浜	篠原新村浜	新浜保	浜佐美	塩浜	篠原浜	黒崎浜	総計
貝				8		8			3	19
まつめ貝				○						1
小豆貝				○						1
あかへ貝						○				1
しづめ貝						○				1
あわび									○	1
ささい									○	1
海蛎									○	1
かき貝				○		○				2
つぶ貝				○		○				2
ほんぼら貝				○		○				2
ゑい貝				○		○				2
蛤				○		○				2
帆立貝				○		○				2

（４）加賀市の歴史文化の特性まとめ

加賀市の歴史文化の流れを整理し、市域における多様な歴史的事象や現在に継承される伝統文化の相互関係の把握を行った（表 2-13）。

表より抽出される加賀市の歴史文化の特性を、以下①～⑧として整理する。

① 古代における「江沼国（えぬのくに）」の成立

江沼平野とその周辺域に及ぶ古代の地域国家「江沼国」の発生は、５世紀代のことである。４世紀後半に始まる専業的玉造り工人集落や、５世紀から６世紀を中心に、市域に造営された数多くの古墳群は、早くから地域に強力な支配層が発生したことを物語っている。その中にあって狐山古墳（国指定史跡）は、その副葬品等から畿内勢力との強い結びつきを持つ勢力が台頭したことを伝え、「江沼国」の統治に成功した江沼臣に関係するものと推定される。なお、今日の加賀市域は、古代の地域国家「江沼国」の範囲を概ね継承していると推定される。

狐山古墳（国指定史跡・二子塚町）

② 白山信仰と浄土真宗により特徴付けられる信仰の固有性

加賀市域の南東にそびえる白山連峰は、有史以来の、地域で最大の信仰・畏敬の対象である。７世紀から８世紀頃、加賀市域に多くの寺院の造営をもたらした仏教の伝播は、白山への信仰との神仏習合の思想による信仰体系を形成した。加賀・越前・美濃の三馬場を中心とした祭祀組織が確立し、加賀市域には、白山三箇寺と白山五院をはじめとする信仰拠点が設けられるとともに、神人・衆徒を中心とする在地勢力が形成されていった。

源平合戦や南北朝の動乱を経て、疲弊した民衆の拠所として、北陸一円では蓮如上人のもとで浄土真宗が急速に広がるが、その背景として浄土真宗の本尊が白山大汝峰の本地仏である阿弥陀如来であったことが考えられる。

白山信仰や浄土真宗は、近世以降も引き継がれ、現在も市内に存在する神社の５割弱で白山神を祀り、また、寺院では浄土真宗が８割を上回る等、加賀市の信仰の歴史と伝統を物語っている。

柴山潟からの白山眺望

③ 在地勢力・民衆勢力の躍動する中世

古代から中世における白山信仰や浄土真宗に基づく宗教的かつ地域経済的な結束は、中央政権の勢力の拮抗へと繋がり、在地勢力・民衆勢力の躍動の歴史を生み出した。

12 世紀末の白山神人・衆徒による安元事件を契機として、在地勢力の反平氏・反貴族政権の姿勢が強まり、源平合戦では木曽義仲に組して平氏軍との戦いを繰広げ、柴山潟沿岸から橋立丘陵に至る一帯は、篠原合戦の古戦場として、今日も語り継がれている。

さらに、南北朝期には、狩野一党をはじめとする在地勢力が南朝に組して抗争を繰広げるとともに、室町期には、一向一揆が守護富樫氏を滅ぼし、織田信長による侵略まで約１世紀にわたる「百姓ノ持タル国」を実現した。

実盛塚（篠原町）

④ 流通往来における日本海の役割の大きさ

加賀市は、有史以来、周辺地域との交流が盛んに行われてきた地域であり、特に日本海の海上ルートは、中国大陸をはじめ、沿岸地域流通往来や技術伝播に大きな役割を果たしてきた。弥生時代の猫橋遺跡から出土した土器や片山津玉造遺跡（市指定史跡）に代表される玉造り技術は、海上ルートの交流により山陰地方よりもたらされたという説もあり、また、大聖寺川河口の「竹ノ浦」は、古代より安宅湊と越前三国港の中継港としての役割を担った「竹ノ泊」であると推定される。

近世前期、越前、加賀、能登の船乗りは、近江商人の船乗りを務めたが、塩屋・瀬越・橋立では、18 世紀後半頃から多くの北前船主を輩出し、藩の財政を支えるほどの繁栄を誇った。

近代以降の陸上交通の拡充により、北前船は姿を消したものの、厳しい日本海の船上で命をかけた男たちの、危険を怖れず、困窮に耐え、未知の世界に挑む「北前魂」と言うべき気風は、北前船が残した最大の遺産として今日に継承される。

橋立町の船主集落
（国選定重要伝統的建造物群保存地区）

⑤ 大聖寺藩制により形成された地域の骨格と伝統文化の継承

今日の加賀市の伝統と呼ばれるものの多くは、近世の大聖寺藩政期に形成されたものである。加賀市域は、概ね近世に大聖寺藩領であった区域であり、藩政期に形成された城下町や宿場に由来する町場、北国街道をはじめとする陸上交通網、市之瀬用水や防風林等の生活と農業の基盤は、概ね現在の地域構造として引き継がれている。さらに、九谷焼の伝統、茶道や能楽をはじめとする芸術や嗜み等の文化は、藩主前田家の気風を背景に醸成されたものであり、これらの文化は、近代を経て、今日に色濃く継承されている。

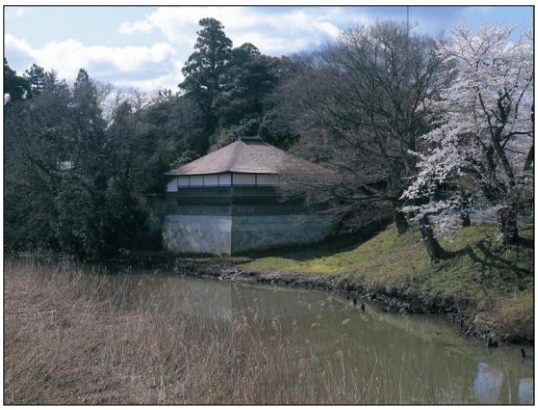

江沼神社長流亭（国指定重要文化財・大聖寺八間道）

⑥ 温泉の恵みにより育まれた歴史と文化

白山山系の火山活動は温泉の恵みをもたらし、加賀市には、山中・山代・片山津の北陸を代表する３つの温泉が存在する。山中・山代の両温泉は、開湯から 1300 年にも及ぶという歴史を有し、すでに中世には湯治場として知られた。片山津温泉の本格的な開発は明治期に下るものの、３つの温泉ともに中心に総湯を配して、その周りに宿屋が営まれる伝統的な温泉街の構造を継承している。

総湯を中心とする温泉は、蓮如や松尾芭蕉をはじめとした多くの人びとが訪れる湯治場としての歴史と文化を醸成するのみならず、湯治の文化に関連して「山中塗」や「山中節」等の伝統工芸・伝統芸能を育みながら、近世から近代を経て、北陸を代表する観光地として発展を遂げた。

山代温泉古総湯
平成 22 年 10 月完成

⑦ 「ものづくり」の多様性と技術の高さ

加賀市は、有史以来、自然の恵みを生かした多彩な「ものづくり」が花開いた地域である。原始・古代より日本海を経由して中国大陸や山陰地方からの技術がもたらされたと考えられ、古代の玉生産にはじまり、須恵器生産、製鉄、絹織物等の高度な技術が根付き、発展を遂げた。

さらに近世以降、領国の狭い大聖寺藩が殖産事業に力を注いだことにより、紙や絹の生産、製茶、製塩、製炭等の多彩な「ものづくり」が発展するとともに、武家の気風や温泉地により醸成された嗜みの文化は、九谷焼や山中塗をはじめとする高度な工芸技術を生みだし、その技術は今日もなお、磨かれ継承されている。

九谷磁器窯跡（国指定史跡・山中温泉九谷町）

⑧ 流域の自然に育まれた生活文化の多様性

加賀市域は、大聖寺川と動橋川の２河川の流域に含まれ、川を基軸とした連続性と流域としてのまとまりをもち、その一方で、大日山から日本海沿岸に至る標高差1,300mに及ぶ多様な自然環境を有している。

大聖寺川と動橋川の２つの流域は、古代より「加賀国江沼郡」として、政治的または文化的なまとまりとして捉えられ、今日の加賀市として継承されるとともに、山間地域、丘陵・台地、低地、日本海や柴山潟の沿岸等の多様な環境は、有史以来の長い歴史の中で、自然に対応した多様な生活や生業に関する技術や習俗等を育み続けてきた。

山村集落（山中温泉大土町）

表 2-13　加賀市における歴史文化の流れと特性

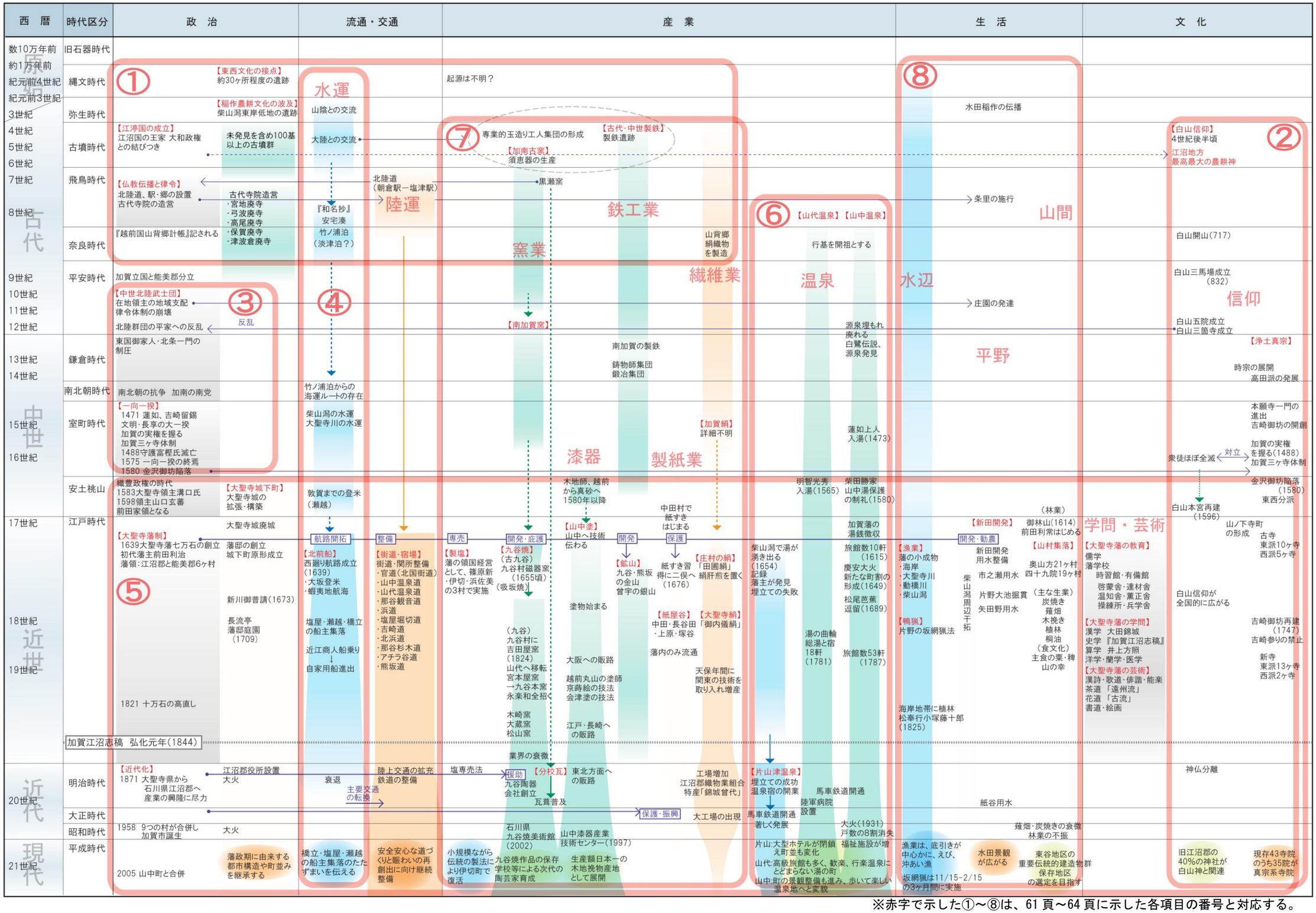

※赤字で示した①～⑧は、61 頁～64 頁に示した各項目の番号と対応する。

２－２．加賀市の歴史文化資産

加賀市に培われた固有の文化を物語る数多くの所産を加賀市の「歴史文化資産」と位置づけ、その保存や活用に関する現状を以下に整理した。

（１）加賀市における文化財保護の現状

１）加賀市における文化財の指定等の状況

加賀市において、国、石川県および加賀市により指定・選定または登録され、保護が図られる文化財について、表 2-14 に種別毎の件数を示す。

表 2-14　加賀市における文化財の件数（平成 23 年３月末現在）

種　別		国指定・選定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	3	1	5	44	53
	美術工芸品	3	4	89		96
無形文化財		1	1	1		3
民俗文化財	有形	2	1	2		5
	無形		1	5		6
史跡名勝天然記念物	史跡	3		12		15
	名勝			1		1
	天然記念物※	8	2	10		20
文化的景観						0
伝統的建造物群		1				1
合　計		21	10	125	44	200

※特別天然記念物（オオサンショウウオ・カモシカ）を含む

２）加賀市における文化財保護に関する課題

加賀市歴史民俗資料館は、大聖寺地区市街地に置かれ、考古・藩政・民俗に関する郷土色豊かな資料の保管と展示を行ってきたものの、平成 20 年度に行財政的な判断から廃止を余儀なくされた。但し、加賀市には、例えば北前船の専門資料館として「北前船の里資料館」があり、また、九谷焼の展示と保管、調査研究を図る施設として「石川県九谷焼美術館」がある等、観光施設を兼ねた各分野の文化施設が充実していることも事実であり、適切な役割分担により、歴史民俗資料館が担った機能を補完しあうことが望まれる。しかし、歴史民俗資料館が担ってきた機能のうち、特に大聖寺藩に関する普及啓発は、旧大聖寺城下町において行われることが望まれ、また、加賀市の歴史文化への理解を深めるために不可欠なものであるため、その機能の復活は、今後の大きな課題として挙げられる。

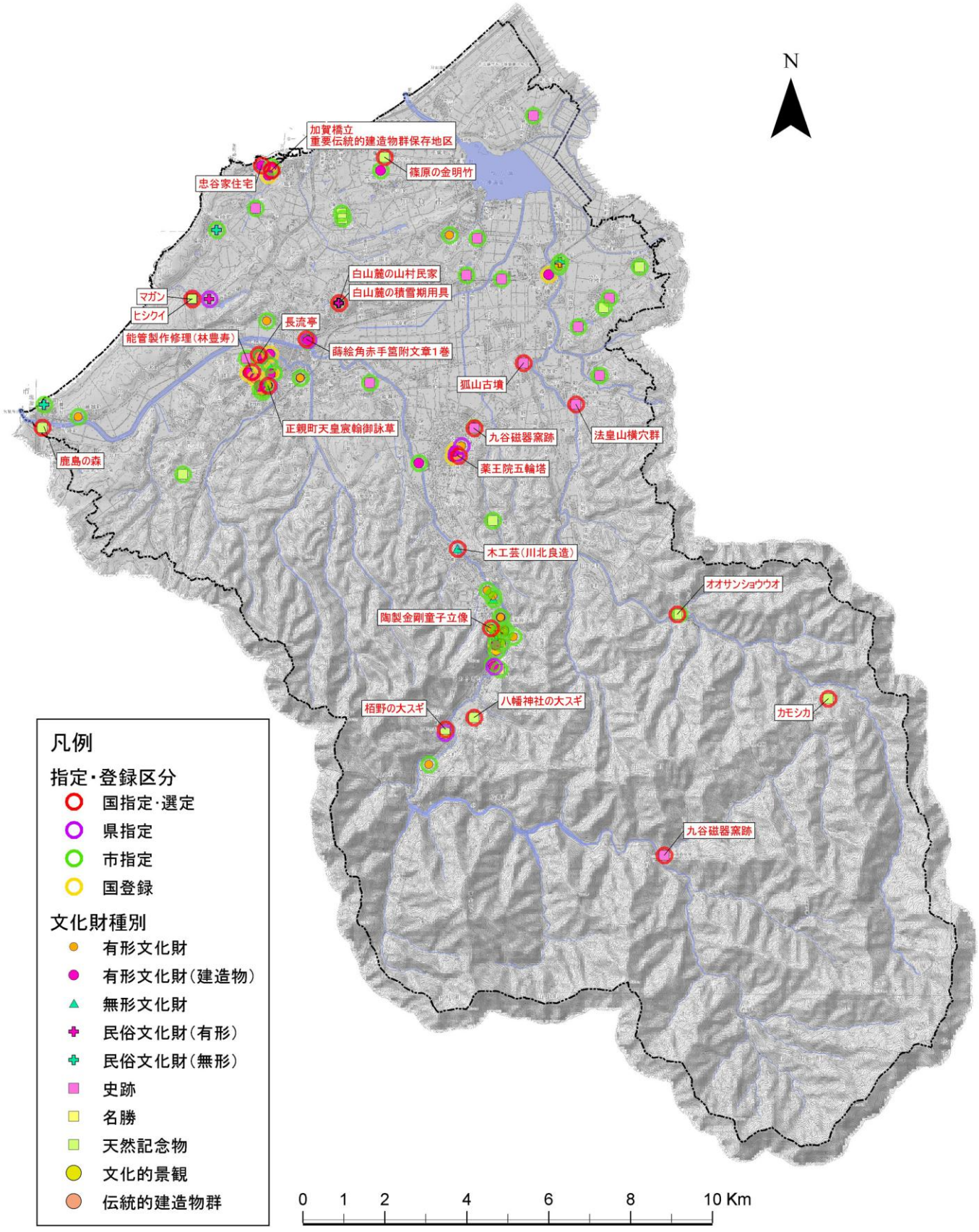

※国指定・選定の文化財について件名を表示

図 2-23　加賀市における指定・登録等文化財の分布状況

（２）歴史文化資産の総合的把握調査

加賀市には、指定・登録等文化財以外にも、学術的または美術的な観点から貴重な所産が、多く存在することが予測される。また、それら以外にも、加賀市に培われた「加賀市らしさ」とも呼べる固有の文化を物語るものも数多くあり、その多くは文化財の指定・登録等の対象とはならないものの、加賀市固有の文化を次世代に継承するためには欠かすことの出来ないものである。以上から、加賀市では、これら市固有の歴史や文化を物語る資産を「歴史文化資産」と位置付け、それらの総合的な把握を行うために、文化財としての種別や指定等の有無を問わず、市民との協働により調査を行った。

１）調査方法

調査を進めるにあたり、文化財体系の枠にとらわれず、加賀市の歴史や文化の特色を色濃く示す 12 の調査テーマ（①城下町、②九谷焼、③北前船、④山中漆器、⑤山村集落、⑥原始古代、⑦温泉文化、⑧産業遺産、⑨自然遺産、⑩信仰、⑪街道宿場、⑫食文化）に沿って調査を行った。このテーマは、本調査に先立って行われた市役所職員ワーキンググループによる歴史文化資産候補の調査によって抽出された 427 件の資産からその特徴を見出し、設定したものである。

歴史文化資産の調査は、調査テーマごとに 12 の調査部会を設置して実施した。その構成員は、郷土史家等の専門家に加え、市職員、地域住民、観光ボランティア等の混成とした。それぞれの調査部会では、調査テーマ毎に振り分けられた資産の見直しを行うのみならず、市内に潜在する新たな資産候補の洗い出しと詳細な調査を行い、その結果を個票にまとめた。なお、詳細調査の範囲や基準は、各調査部会に委任するものとした。

調査部会員への全体説明

表 2-15　調査テーマの設定

調査テーマ	調査テーマに該当する資産の概要
①城下町	旧城下町由来の歴史的建造物や町並み、大名家寄進資料、諸道・嗜み
②九谷焼	九谷焼とその工芸技術、近世に遡る九谷焼関連史跡
③北前船	３つの北前船主集落の町並み、歴史的建造物、航海関連資料
④山中漆器	ろくろ挽きによる伝統工芸技術、産業としての山中漆器
⑤山村集落	山間部の農家群、集落周辺の文化的景観、生活文化
⑥原始古代	旧石器時代まで遡る 800 以上の遺跡、その出土遺物
⑦温泉文化	３つの温泉の歴史資産と町並み、生活文化
⑧産業遺産	近世の土木工作物、近代以降の工場建築、戦争資料
⑨自然遺産	海岸から山間部までの豊かな自然環境と動植物
⑩信仰	自然信仰、古代寺院跡、一向一揆の遺構、寺社
⑪街道宿場	街道、宿場町の町並み、旅籠等の歴史的建造物
⑫食文化	郷土野菜、精進料理、山間地域に見る伝統的郷土料理

２）調査結果

各部会の調査の結果、12 の調査テーマに基づき、総数 1,084 件に及ぶ歴史文化資産について把握された（歴史文化資産のリストを、巻末資料として示す)。

表 2-16　各調査テーマに該当する歴史文化資産数（資産を文化財保護の種別に分類）

調査のテーマ	文化財としての種別										テーマごとの資産数
	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		史跡名勝天然記念物			文化的景観	伝統的建造物群	
	建造物	美術工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物			
①城下町	25	47	2		3	4	5			4	90
②九谷焼	3	44	1			18		6			72
③北前船	25	35		1		5	6			2	74
④山中漆器	8	18	3			2	1		1		33
⑤山村集落	5			7	2	3	4			4	25
⑥原始古代		14				45					59
⑦温泉文化	27	58		16	19	20	17	3			160
⑧産業遺産	16	4		5	2	16	1		1		45
⑨自然遺産				2			11	259			272
⑩信　仰	10	47			4	43	3				107
⑪街道宿場	5	4			3	11	1				24
⑫食文化					123						123
文化財種別ごとの資産数	124	271	6	31	156	167	49	268	2	10	1,084

調査テーマは、加賀市の歴史や文化の特色を色濃く示すものとして設定していたが、調査の結果、資産数が多いものと少ないもので 200 件以上もの差が生じた。一番多いテーマは「⑨自然遺産」の 272 件、一番少ないのが「⑪街道宿場」の 24 件であった。但し、「⑨自然遺産」は、そのほとんどを動植物が占めている。一方、次いで多い「⑦温泉文化」の資産は、種別に偏ることなく把握され、当地における温泉文化の歴史の深さ、現代への継承を如実に表している。

「⑪街道宿場」の資産数の少なさは、歴史的な道、宿場の消失が主な原因として挙げられるが、同時に、調査の余地が多く残されている分野であることを物語ると考えられ、今後も継続した調査研究が望まれる。また、資産数の少なさでは、「⑤山村集落」も同様であり、これは、現在、伝統的建造物群保存調査地区の「東谷山村集落区域」を対象として限定したことに起因していると推測される。

その他のテーマ、「①城下町」「②九谷焼」「③北前船」「⑩信仰」等については、多少の差こそあれ、まとまった数の資産が継承されていることが確認された。

以下、部会毎に得られた歴史文化資産の概要を示す。

①城下町

大聖寺藩の藩都であった大聖寺は、今日の江戸時代以来の都市の骨格と、重要文化財「江沼神社長流亭」や市指定文化財「旧大聖寺藩関所門」、武家屋敷、町屋等の歴史的建造物が現存し、重要文化財「蒔絵角赤手筥」に代表されるように、大名家寄進資料が多く伝世する。また、茶道や華道、能楽など藩政期に花開いた多様な嗜みの伝統文化は、市指定無形文化財「お松囃子」をはじめ、今日に継承されている。

②九谷焼

加賀市は九谷焼発祥の地である。発祥の地山中温泉九谷町及び九谷焼再興の地山代温泉の２箇所が飛地で史跡「九谷磁器窯跡」として国指定を受けている。また、その出土遺物や陶石採石場跡、県指定文化財「古九谷泊舟図大鉢」、さらに市指定文化財「吉田屋文書」等、古九谷及び九谷焼再興の歴史を伝える数多くの遺跡や作品が現存し、九谷焼の伝統とその成果、生産過程が展望できる。また、今日も多くの作家がその伝統を受け継ぎ、さらなる発展を目指し日々努力している。

③北前船

加賀市には、近世から近代にかけて隆盛を誇った３ヶ所の北前船主集落がある。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている橋立町は、北前船の船主や船頭等が居住した集落で、近世末から明治初頭の区割を残すとともに、豪壮な家屋や石垣等が伝統的建造物群を構成し、重要文化財「忠谷家住宅」が位置している。船乗り特有の習俗は、市指定文化財「三国仏壇（冬仏壇 夏仏壇）」や「瀬越町白山神社蔵船絵馬」等に見ることができる。

④山中漆器

県指定無形文化財「山中木地挽物」は、中世から継承される加賀市の伝統工芸であり、重要無形文化財「木工芸」、保持者「川北良造」に代表されるように高い技術と芸術性を併せもつ。さらに、山中塗は産業として大きく発展し、昭和 30 年代に造成された工場団地は、漆器生産を生業とする人々の生活とともに文化的景観を形成している。現在、加賀市の木地生産額は日本一であり、現代山中漆器は世界に認められる市の主要な産業となっている。

⑤山村集落

山間部における高齢・過疎化とそれに伴う山村固有の文化衰退の全国的な危機が叫ばれて久しい。動橋川源流域の「東谷地区」は、近世から近代にかけて養蚕や薪炭業、焼畑農業等を生業とした山村で、集落の伝統的な造りの家屋が群として残る。集落周辺の景観と一体となった集落景観を持続し、建造物とともに山村に培われた文化を継承するため、伝統的建造物群保存に向けた調査や民俗調査を実施する等の取り組みを行っている。

⑥原始古代

加賀市には、旧石器時代まで遡る 800 以上の遺跡があり、市指定史跡「柴山貝塚」に代表される貝塚、分校・勅使地区に連なる古墳群、「狐山古墳」「法皇山横穴群」の２つの国指定史跡、古代廃寺跡、市指定史跡「片山津玉造遺跡」等の生産遺跡に至るまで多種多様で、人々が暮らしてきたことを表す多くの遺跡が存在している。当地は、県下でも古墳が多く分布する地域である。さらに、市指定史跡「鏡の池」等、源平合戦にまつわる伝承地も見ることができる。

⑦温泉文化

加賀市には、「山中温泉」「山代温泉」「片山津温泉」の北陸を代表する３つの温泉地がある。特に山中・山代温泉は中世には湯治場として知られ、多くの文人墨客が訪れ、松尾芭蕉が逗留したことも『おくのほそ道』から知ることができる。市指定無形民俗文化財「山中節」も湯治客である北前船の船乗りがもたらした文化である。また、柴山潟からの白山眺望や鶴仙渓等、美しい自然環境に恵まれた温泉地である。

⑧産業遺産

近世大聖寺藩から引き継がれた近代の江沼郡では、船運に代わり鉄道や道路等の整備が進み、大聖寺絹をはじめとした地場産業を活かした多くの工場が操業され、国の登録文化財「旧山長織物会社」に見られるように、市内各所に工場建築物が残る。さらに、交通の発達により温泉への観光客は著しく増加し発展を遂げた。市指定文化財「馬車鉄道客車」は、その歴史を物語る貴重な資産である。

⑨自然遺産

加賀市の市域は、日本海特有の気候帯に位置し、亜高山帯から海岸部の標高差 1,300ｍに及ぶ砂丘・潟湖・台地・山地等の多様な環境を有す。国指定を受けた巨木もある一方で、自然林の残る地として、国指定天然記念物「鹿島の森」や山間部の斧入らずの森等、特異な自然環境を保っている。生息する動植物もまた多種多様で、県指定天然記念物「片野鴨池」は、全国でも有数のガン・カモ類の飛来地であり、豊かな自然は、加賀市に培われた文化を今日まで支え続けている。

⑩信　仰

加賀市における白山連峰への信仰の歴史は古く、また、古来からの白山信仰、中世以来の浄土真宗を代表とする仏教等との習合の中で篤い信仰心を育んだ。その篤い信仰心は、加賀一向一揆を引き起こし、守護大名を倒して「百姓ノ持タル国」を実現する等歴史の諸相を生み出した。県指定無形民俗文化財「御願神事」に見られるように信仰にまつわる盛大な祭礼が寺社に伝承されている。

⑪街道宿場

加賀市には、古代「北陸道」の整備に始まり、近世「北国往還」に及ぶ陸の流通往来を支える官道が敷かれた歴史があり、大聖寺藩には橘宿・大聖寺宿・動橋宿・月津宿が置かれ、大名家の参勤交代をはじめとする往来や物流を支えた。動橋町には、現在も宿場町の面影が残る。

⑫食文化

海・潟・川・山に及ぶ加賀市の多様かつ北陸地方特有の自然環境は、豊かな食材を提供した。今日も加賀市には、これらの地域固有の食材を生かした多様な食文化が継承されている。特に、江戸時代から続く県指定有形民俗文化財「坂網猟法とその用具」は、今日にも確実に伝承されている。

２－３．歴史文化に配慮したまちづくりの現状

（１）歴史文化資産の保存活用に関わる市民活動

加賀市には、多くの歴史文化資産が継承されるのみならず、各地区のまちづくり推進協議会やＮＰＯ等をはじめとして、地域の歴史や文化の調査・研究や保存・継承、活用等に積極的に携わる多くの市民団体が活動している。

これらの市民団体は、これまでも、多くの歴史文化資産の継承に寄与し、行政の進める歴史文化の保護や啓蒙に関わる事業を補完、あるいは牽引する重要な役割を担ってきた。また、その活動は、歴史文化基本構想の策定目的として掲げた「歴史文化資産の保存活用を、市民一人ひとりに支えられた新たなまちづくりに繋げていく」ことを実現するために、欠くことのできないものである。

以下、表 2-17 に加賀市における歴史文化資産の保存活用に関わる、主要な市民団体の活動概要を示す。

表 2-17　歴史文化資産の保存活用に関わる主要な市民団体（1/2）

団　体　名	活　動　概　要
江沼地方史研究会	・ 石川県の加賀、江沼地域の歴史、地理、民俗等を調査、研究し、郷土文化の発展に寄与することを目的に創設。 ・ 現在、会員数は 180 名近くに及び、月１回の例会、会員による研究発表や史跡見学等を開催。 ・ 年１回発行の機関誌『えぬのくに』は、これまでに 50 冊余りが出版され、九谷焼、北前船、一向一揆、白山信仰、加賀の民俗等をテーマとした会員による論文や研究レポートを掲載。 ・ 『加賀江沼人物事典』『加賀江沼の字名』等の出版。
全国北前船研究会	・ 北前船に関する近世文書の解読。例会は月に１回。 ・ 全国大会（全国北前船セミナー）は、年に１回行われている。
ＮＰＯ法人 歴町センター大聖寺	・ 旧大聖寺藩内に残る歴史的景観を守り、整備することによって、人々に潤いを与え、地域の活性化を図るとともに、次世代を担う子どもたちが、地域に誇りをもって生きることができるよう、伝統ある遺産を継承することを目的とする。 ・ メンバーは、地元住民を中心に構成、住民の目線で自らが楽しむことを基本に活動。 ・ 平成６年「大聖寺まちなみ景観整備委員会」の立上げが活動の始まりであり、北国街道の一里塚の再生、山ノ下寺院群の町並み整備への積極的参加、まちなみ景観シンポジウムの開催、「時習庵」の整備等を実施。 ・ 現在、大聖寺町並み景観再生室、大聖寺流し舟、大聖寺レンタサイクル、ええもん市（野菜直売場）、各種まちづくり関連ゼミの運営等、活動は多岐にわたる。

表 2-17　歴史文化資産の保存活用に関わる主要な市民団体（2/2）

団　体　名	活　動　概　要
ＮＰＯ法人 さろんど九谷	・　平成 14 年設立。陶芸文化の発展及び賑わいあるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。 ・　石川県九谷焼美術館と連携し、九谷焼を中心とした陶芸の調査研究や講演会の開催等を実施。 ・　石川県九谷焼美術館友の会の運営、広報誌「ふかむらさき」の発行。 ・　ミュージアムショップを兼ねた「茶房古九谷」を運営。 ・　石川県九谷焼美術館の協力を得、「館蔵品鑑賞会」を開催。 ・　九谷焼等の工芸や歴史等の勉強会「土曜講座」や地元の九谷焼作家の工房を訪問する「作家工房めぐり」の開催。 ・　九谷焼に親しむツアーを首都圏からの観光客をターゲットに開催。 ・　電子書籍による九谷焼の歴史や作家等の紹介。 ・　ミュージアムコンサートや茶道教室の開催。
ＮＰＯ法人 竹の浦夢創塾	・　昭和５年建築の旧瀬越小学校校舎を拠点とする地域活性化を目的とするＮＰＯ法人。 ・　直売所、朝市のほか、食堂では地場食材を使用した伝統食提供、地場食材及び加工品の販売も実施。 ・　併せて、地場食材活用や郷土食伝承等による地域の交流や活性化の推進、自然環境学習「みどりの生活体験」等地域コミュニティの育成等にも成果を上げている。
ＮＰＯ法人 漆の森	・　平成 19 年に法人として認証。 ・　山中漆器を伝統産業としている地域に対して、漆の植栽に関する事業を行うことで、漆器に係わる人材を広く集め、日本の伝統文化である漆器産業と山間部の産業の再生を図る。 ・　草木の植栽による里山の環境の保全と景観の整備により、地域の観光活用と潤いある生産・生活の場への創造に寄与することを目的とする。
加賀橋立まちなみ保存会	・　町並みの将来像を協議し、その実現にむかって諸活動を推進していくことを目的とする。 ・　伝統的建造物群保存地区内の届出に対する保存計画許可基準への適合を確認、市長への意見書の交付。また、歴史的景観整備区域内の届出に対する歴史的景観整備基準への適合を確認、市長への意見書の提出。 ・　北前船まつり（５月）：未公開船主屋敷の公開、物産展、町並みガイド、茶会等の実施。 ・　旧耕田整備（森林化が進む湿地の復元）、展望広場整備等の整備。 ・　観光ガイドの育成、ホームページの作成（金沢工業大学谷研究室）。 ・　西出家敷地内の敷地分析、植生調査、竹の伐採（歴史的雰囲気が感じられる広場形成）。
山中温泉ひがしたに地区保存会	・　平成 20 年、東谷地区の環境・建物・風景・人びとの生活・文化を後世に残していこうという主旨のもとに結成。保存会は住民及び地区出身者によって構成される。また、保存会の活動をサポートする「ひがしたに応援団」が結成される。 ・　伝統文化の保全復活、地域特有の風景づくり、地域資源を活用した村づくりに取り組む。 ・　「野菜市（あいおす市）」や、「山野草カフェ」という地元の食材を使ったメニューを提供するカフェの開催等保存会が中心となって集落の活性化に取組み、好評を得ている。 ・　市内小学生が空家の民家で宿泊体験をしたり、棚田での田植えや稲刈りをしたりする子どもの自然体験活動ではサポートを行う。 ・　「お宝発見ツアー」や「炭焼体験」等を行い、地域外の人びとに対し、東谷の暮らしや魅力のＰＲ活動や交流の場の創出に努めている。

（２）歴史的まちづくり等の事業

加賀市では、平成初年頃より大聖寺山ノ下寺院群の町並みをはじめとする歴史や文化を活かした町並みの保存活動が活発化し、平成７年（1995）には、旧加賀市域において市独自の景観条例として「加賀市ふるさとの歴史景観を守り育てる条例」が制定され、条例に基づく「歴史的景観整備地区」において歴史景観を活かしたまちづくり整備が推進されてきた。（旧加賀市と旧山中町の合併により、「加賀市ふるさとの歴史景観を守り育てる条例」及び旧山中町における「山中町景観条例」は、平成 20 年度より「加賀市ふるさと景観条例」に移行。）

１）大聖寺山ノ下寺院群における景観整備

大聖寺山ノ下寺院群における町並み整備は、平成８年（1996）頃より始まり、地元住民が中心となってまちづくり協議会を組織し、町並み整備に向けての歴史的景観整備基準を作成するとともに、地権者への説明、出来上がった建築物等の検査等、積極的な係わりを果たしている。平成 11 年度には、「加賀市ふるさとの歴史景観を守り育てる条例」における「歴史的景観整備地区」に指定され、徐々に寺院群に相応しい落ち着いた町並みが整いつつある。

景観整備への市民意識を高めるため、平成９年（1997）から毎年、シンポジウムを開催し、フィールドワークや調査の発表等を積極的に取り入れている。平成 11 年（1999）には、大聖寺の観光ボランティアガイドが常駐する史跡案内所をオープンさせ、ボランティアガイドを育てるため「加賀江沼ふるさと史跡あんないびと養成講座」も開講している。

平成 10 年度には、山ノ下寺院群一角の古民家を改修し、「時習庵」を整備、翌年には国登録文化財となった。

大聖寺山ノ下寺院群

２）橋立地区まちづくり総合支援事業

橋立地区では、まちづくり総合支援事業として、北前船主の豪壮な生活を伺わせる屋敷群や庭園、歴史的道筋である入り組んだ道路や町並み等、多くの歴史的文化資産を保全しつつ、まちづくりが進められてきた。

事業の実施にあたり、平成６年度から地元住民が参加した委員会により、歴史的町並み保全のための建物の外観、道路の舗装材や側溝の仕上げ等、自分たちのまちに適合した整備計画、景観基準が検討された。

平成８年度には「加賀市ふるさとの歴史的景観を守り育てる条例」の施行に基づき橋立地区を「歴史的景観整備地区」に指定し、「旧酒谷長兵衛家住宅」（北前船の里

橋立地区の町並み

資料館・市指定文化財）や「旧酒谷長一郎家住宅」（蔵六園・国登録文化財）等の歴史的建造物だけでなく、一般建造物も含めて景観整備が行われてきた。また、その手助けとして建物修景等の助成金制度を行っている。

３）「大聖寺地区　町屋再生計画」

加賀市大聖寺地区は、城下町としての面影を残す町並みが形成されている。地区内に残る町屋は、こうした歴史的景観を形成する要素であるほか、良好な居住環境やまちなかの賑わい創出を実現出来る地域の宝であり、加賀市では、町屋による「歴史的景観の保全」「良好な住環境の実現」「まちなかの賑わい創出」を目指して、平成 18 年度には『大聖寺地区　町屋再生計画』を策定し、町屋の活用・再生に向けた取り組みを行っている。

図 2-24　大聖寺町屋再生事業における町屋活用・再生の基本方針と事例
（加賀市ホームページより引用）

４）山代温泉総湯及び周辺整備事業

山代温泉における街の“核”である総湯および周辺の整備による「湯の曲輪（ゆのがわ）」の再生と温泉街の賑わい創出を目指し、現在事業を進行している。

○ 誰もが快適に利用できる「総湯（市民湯）」の整備

現在の総湯の建物老朽化に伴い、市民向けの新たな総湯を建築する。

○ 温泉文化の象徴となる明治時代の「古総湯（復元湯）」を整備

山代温泉の歴史の中で、最も象徴的な総湯建物を検証し、賑わいがあり温泉情緒が感じられる明治時代の総湯の復元整備を目指す。

○ 温泉情緒溢れる「湯の曲輪」の再生

～コンセプト～

- 山代温泉の歴史や文化が感じられる街並み
- 総湯と周辺の施設を円滑に結ぶ散策空間
- 総湯と周辺道路による一体的な賑わい広場
- 歩行者に優しい道路（歩行者天国等）
- 素朴で温泉情緒のある街並みデザイン

○ 総湯・湯の曲輪の駐車場

○ 泉質の特徴を活かした新しい商品づくり

九谷焼のふるさと山代温泉ならではの「九谷焼 飲泉カップ」の開発。山代温泉の飲泉は、明治時代にドイツで開催された万国衛生博覧会で金賞を受賞している。

山代温泉総湯（市民湯）
平成 21 年８月完成

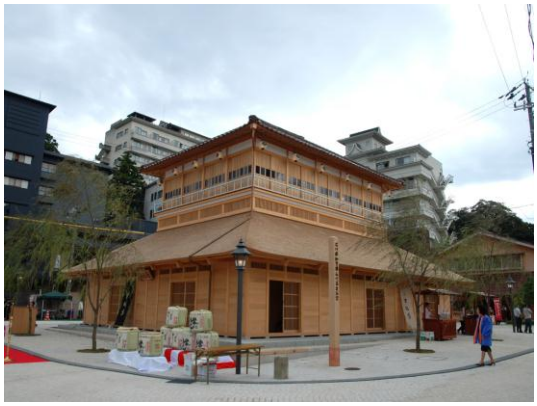

山代温泉古総湯（復元湯）
平成 22 年 10 月完成

（３）歴史的な風致・景観保全に寄与する規制・誘導施策

加賀市において歴史的な風致・景観の保全に寄与する規制・誘導がなされる区域としては、越前加賀海岸国定公園等の自然公園区域、都市計画法に基づく風致地区、景観計画に定める景観整備地区等が、主要なものとして挙げられる。

１）自然公園区域

自然公園とは自然の美しい景観地を保護しつつ、その中で野外レクリエーションや休養、自然教育の場として利用することを目的に、自然公園法及び県立自然公園条例に基づき指定された公園で、加賀市には、越前加賀海岸国定公園と山中・大日山県立自然公園がある。

越前加賀海岸国定公園は、加賀市から福井県敦賀市に至る 100ｋｍ余りの沿岸部を範囲とし、地域区分に基づき工作物の新築・改築、広告の掲示、土地の埋立・開墾等に関する規制・誘導がなされている。

表 2-18　国定公園における行為規制の概要

地域名	地域概要
特別地域	公園の風致を維持するための地域。用途に応じて、第一種から第三種まで区別がある。以下の行為には、許可が必要となる。 工作物の新築・改築、樹木の伐採、鉱物の採取、河川・湖沼の取水・排水、広告の掲示、土地の埋立・開墾、動植物の捕獲・採取、本来の生息地でない動物の放鳥獣、本来の生育地でない植物の植栽、施設の塗装色彩の変更、指定区域内への立入、指定区域内での車の使用等
特別保護地区	特別地域の内、特に重要な地区。以下の行為には、許可が必要となる。 特別地域で許可を要する行為、樹木の損傷、動物の放鳥獣（家畜の放牧を含む）、植物の植栽・播種、物の集積･貯蔵、たき火
第一種特別地域	特別保護地区に準ずる景観を有し、特別地域のうちでは風致を維持する必要性が最も高い地域であって、現在の景観を極力保護することが必要な地域
第二種特別地域	特に農林漁業活動についてはつとめて調整を図ることが必要な地域
第三種特別地域	特に通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域
普通地域	特別地域や海域公園地区に指定されていない自然公園の地域。以下の行為には、届出が必要となる。 工作物の新築・改築、特別地域の河川・湖沼へ影響を及ぼすこと、広告の掲示、水面の埋立・干拓、鉱物の掘採、土地や海底の形状の変更

２）風致地区

風致地区は、都市計画法や風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき、都市内の特定地区において、自然の景観を維持し名勝史跡地の環境を保護して、都市の自然環境を保全するために指定される。指定された地区内においては、建築物の建築、工作物の建設、土地の区画形質の変更、木竹土石類の採取等が制限される。

表 2-19　加賀市における風致地区の概要

風致地区名	種類	面積	決定年月日	変更年月日
万松園風致地区	第５種	45.28 ha	S15.5.18	
阿児山風致地区	第５種	31.73 ha	S15.5.18	
大堰宮風致地区	第５種	4.29 ha	S15.5.18	
山中風致地区	第１種 第５種	126.4 ha 183.6 ha	S14.5.18	S60.4.12

（風致地区内の行為の基準値）

種類	高さ(m)	建ぺい率(%)	隣地後退(m)	道路後退(m)	緑地率(%)
第１種風致地区	8	20	1.5	3	50
第５種風致地区	15	40	1	2	30

３）景観計画に基づく規制・誘導

平成 16 年（2004）に制定された景観法に基づき、平成 22 年度に、良好な景観形成に関する方向性を明らかにし、市民・事業者・市の協働により、加賀市の魅力的な景観を継承していくことを目的として「加賀市景観計画」が策定された。

その対象範囲として、多様で豊かな景観資源を有する加賀市全域を「景観計画区域」と定め、景観類型ごとの景観形成方針を示すとともに、景観形成上重要な地域を「景観形成地域」とし、さらに地域住民の景観形成に対する意識の高い区域を景観形成の拠点として「景観整備地区」と定

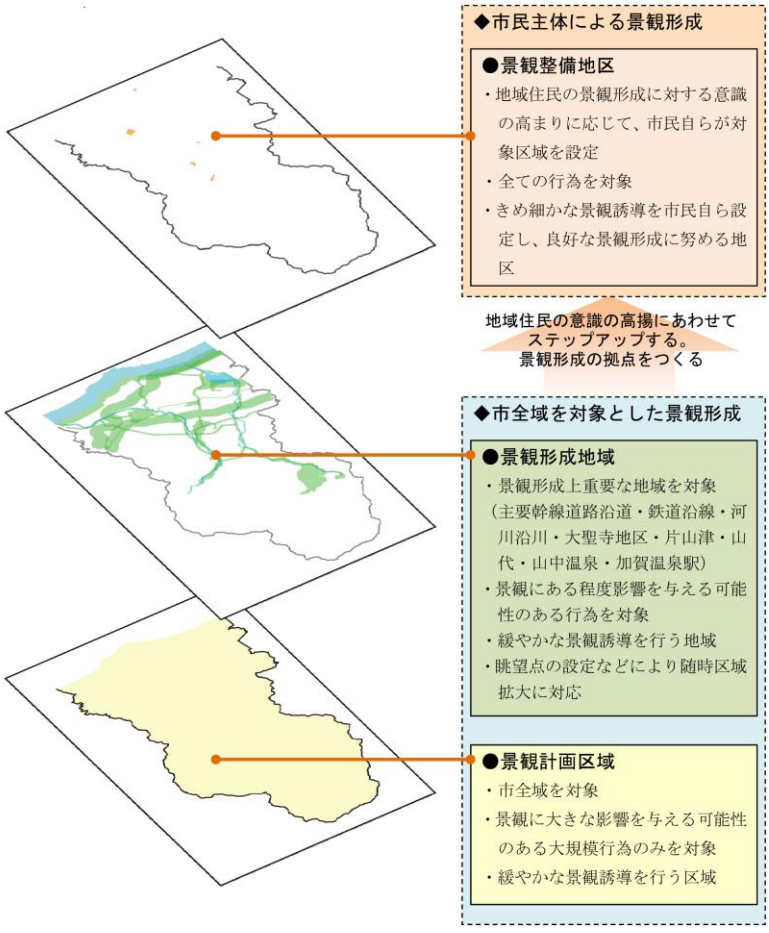

図 2-25　加賀市景観計画における区域設定の考え方
（「加賀市景観計画」より引用）

め、区域区分に基づく行為の制限を設定している。

景観整備地区は、加賀市独自の景観対策であり、景観まちづくりに取り組んでいる地区で、よりきめ細かい景観づくりを行う必要がある地区を指定している。景観整備地区では、行政と住民が協働して景観整備計画を策定するほか、土地所有者等が「景観整備住民団体」を発足し、修景整備助成を活用した地区の特徴あるまちづくりを展開することが可能である。

（景観整備地区（平成 23 年 1 月現在））

①橋立地区景観整備地区
②大聖寺地区景観整備地区
③山中温泉南町景観整備地区
④山中温泉湯の出町景観整備地区
⑤山中温泉湯の本町景観整備地区
⑥山中温泉宮の杜景観整備地区
⑦山代温泉湯の曲輪景観整備地区

表 2-20　加賀市景観計画に基づく届出対象行為

行為の種類		区域の名称		
		景観計画区域	景観形成地域	景観整備地区
届出対象	建築物の新築（新設）、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更	高さ 13mを超えるもの又は建築面積 1,000 ㎡を超えるもの	高さ 10mを超えるもの又は建築面積 200 ㎡超えるもの	全て
	工作物の新築（新設）、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更	高さが 13mを超えるもの	高さが 10mを超えるもの	
	開発行為（ 都市計画法第４条第 12 項に規定するもの）	開発面積が 10,000 ㎡を超えるもの	開発面積が 3,000 ㎡を超えるもの	

【届出等の対象となる工作物】
1. 煙突
2. 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱等（旗ざお、架空電線路用、電気事業者保安用通信設備を除く）
3. 記念塔等
4. 高架水槽、サイロ、物見塔等
5. 擁壁
6. 乗用エレベータ、エスカレータで観光のためのもの
7. ウォーターシュート、コースター等の高架の遊戯施設
8. メリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔等の遊戯施設で原動機を使用するもの
9. コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラント等
10. 石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等を貯蔵し、又は処理する施設
11. 汚水処理施設、汚物処理施設、ごみ処理施設その他処理施設
12. 自動車車庫の用に供する立体的な駐車施設

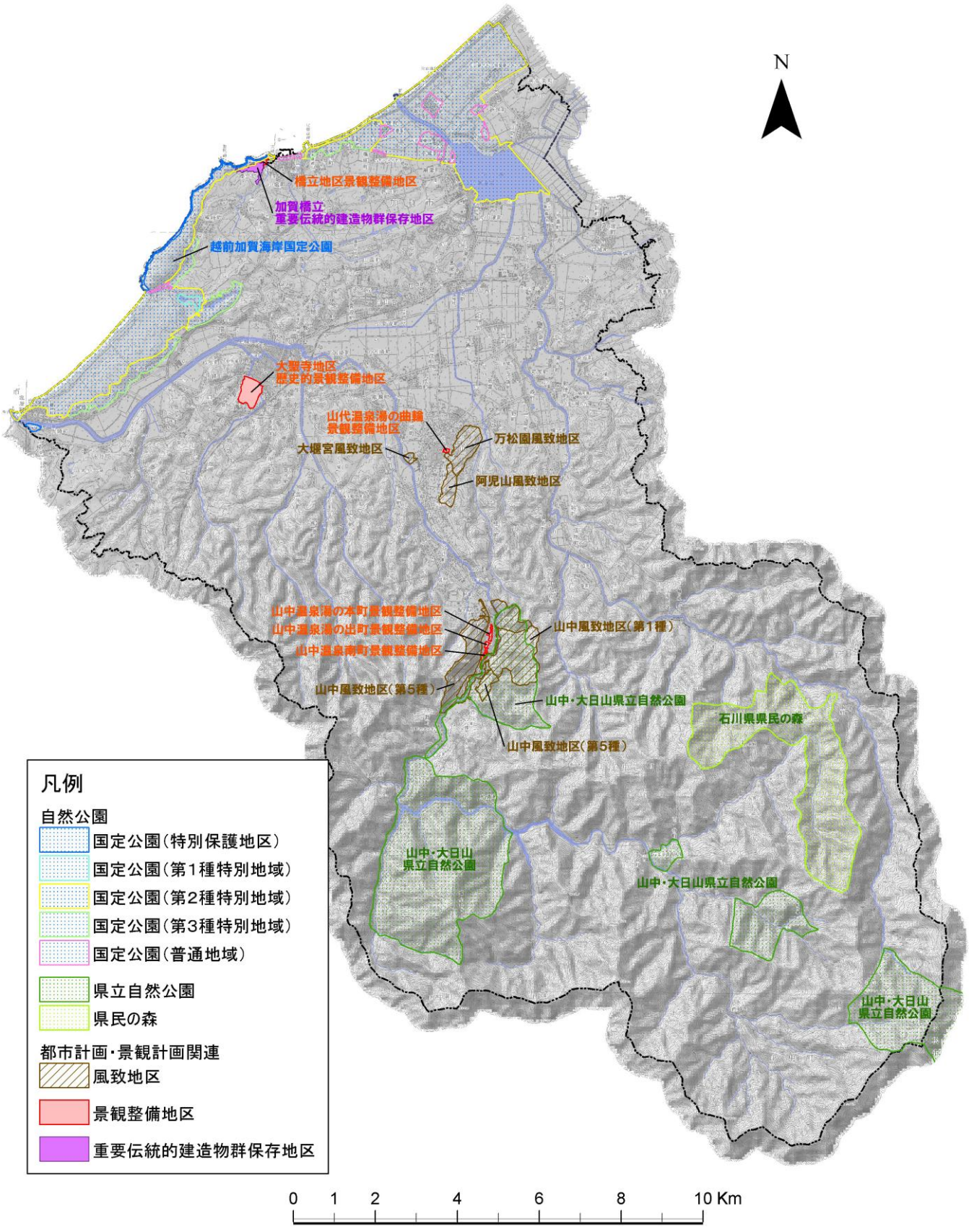

図 2-26　加賀市における歴史的な風致・景観保全に関する規制・誘導区域